

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第100期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	松下電器産業株式会社
【英訳名】	Matsushita Electric Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大坪 文雄
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪（06）6908－1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 中川 能亨
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番2号（東京パナソニックビル1号館） 松下電器産業株式会社 東京支社
【電話番号】	東京（03）3437－1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 山田 浩史
【縦覧に供する場所】	松下電器産業株式会社 東京支社 （東京都港区芝公園一丁目1番2号（東京パナソニックビル1号館）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	7,401,714	7,479,744	8,713,636	8,894,329	9,108,170
税引前利益 (百万円)	68,916	170,822	246,913	371,312	439,144
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△19,453	42,145	58,481	154,410	217,185
株主資本 (百万円)	3,178,400	3,451,576	3,544,252	3,787,621	3,916,741
総資産額 (百万円)	7,834,693	7,438,012	8,056,881	7,964,640	7,896,958
1株当たり株主資本 (円)	1,347.17	1,488.77	1,569.39	1,714.22	1,824.89
基本的1株当たり当期純 利益又は当期純損失(△) (円)	△8.70	18.15	25.49	69.48	99.50
希薄化後1株当たり 当期純利益又は当期純損 失(△) (円)	△8.70	18.00	25.49	69.48	99.50
株主資本比率 (%)	40.6	46.4	44.0	47.6	49.6
株主資本利益率 (%)	△0.6	1.3	1.7	4.2	5.6
株価収益率 (倍)	—	88.59	61.99	37.64	23.87
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	688,910	473,226	464,562	575,418	532,557
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,177	△85,445	△178,296	407,091	△567,808
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△433,447	△256,795	△405,578	△524,568	△427,703
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,167,470	1,275,014	1,169,756	1,667,396	1,236,639
従業員数 (人)	288,324	290,493	334,752	334,402	328,645

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成している。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 株主資本、1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率は米国会計基準に基づき作成しており、従来どおり表記している。

4 松下電工(株)普通株式に対する公開買付けにより、平成16年4月1日付で、松下電工(株)とパナホーム(株)が当社の連結子会社となった。結果として、平成16年4月1日の期首連結貸借対照表上で総資産が1,043,282百万円増加している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	4,237,869	4,081,485	4,145,654	4,472,579	4,746,868
経常利益 (百万円)	80,196	105,201	116,280	216,425	141,602
当期純利益 (百万円)	28,828	59,499	73,453	20,445	98,803
資本金 (百万円)	258,738	258,740	258,740	258,740	258,740
発行済株式総数 (千株)	2,447,923	2,453,053	2,453,053	2,453,053	2,453,053
純資産額 (百万円)	2,768,028	2,839,355	2,779,749	2,738,413	2,664,413
総資産額 (百万円)	5,062,813	5,217,934	4,920,540	4,991,261	4,816,679
1株当たり純資産額 (円)	1,173.14	1,224.59	1,230.76	1,239.25	1,241.41
1株当たり配当額 (円)	12.50	14.00	15.00	20.00	30.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(6.25)	(6.25)	(7.50)	(10.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	12.80	25.52	31.90	9.08	45.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	25.18	—	9.08	45.26
自己資本比率 (%)	54.7	54.4	56.5	54.9	55.3
自己資本利益率 (%)	1.1	2.1	2.6	0.7	3.7
株価収益率 (倍)	79.13	63.02	49.54	287.94	52.47
配当性向 (%)	96.2	54.9	47.0	220.3	66.3
従業員数 (人)	52,376	51,340	47,867	45,658	44,932

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 上記の百万円単位の金額は、第97期までは百万円未満を切り捨てし、第98期から百万円未満を四捨五入して記載している。

3 第96期及び第98期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

4 第97期の1株当たり配当額14円には、創業85周年記念配当1円50銭が含まれている。

5 第99期から、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用している。

6 第100期から、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2 【沿革】

年月	事項
大正7年3月	松下幸之助により大阪市福島区大開町に松下電気器具製作所を設立創業、配線器具の製造を開始
大正12年3月	砲弾型電池式ランプを考案発売
昭和2年4月	「ナショナル」の商標を制定
昭和8年5月	門真に本店を移転、事業部制を採用
昭和10年8月	松下電器貿易(株)を設立
昭和10年12月	改組し、松下電器産業株式会社となる（昭和10年12月15日設立、資本金1,000万円）
昭和24年5月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に当社株式を上場
昭和26年9月	名古屋証券取引所に当社株式を上場
昭和27年1月	中川機械(株)（現在の松下冷機(株)）と資本提携
昭和27年12月	オランダのフィリップス社との技術提携により、松下電子工業(株)を設立し、管球製造所の4工場を当社から分離
昭和28年5月	中央研究所を設立
昭和29年2月	日本ビクター(株)と資本提携
昭和30年12月	九州松下電器(株)（現在のパナソニック コミュニケーションズ(株)）を設立
昭和31年5月	大阪電気精器(株)（現在の松下エコシステムズ(株)）を設立
昭和33年1月	子会社松下通信工業(株)（現在のパナソニック モバイルコミュニケーションズ(株)）を設立し、通信機器製造部門を当社から分離
昭和34年9月	アメリカ松下電器(株)（現在のパナソニック ノースアメリカ(株)）を設立（以後海外各地に製造販売の拠点を設ける）
昭和36年1月	取締役社長に松下正治が就任
昭和37年8月	東方電機(株)（旧松下電送システム(株)）と資本提携
昭和44年11月	松下寿電子工業(株)（現在のパナソニック 四国エレクトロニクス(株)）を設立
昭和46年12月	ニューヨーク証券取引所に当社株式を上場
昭和50年12月	米貨建転換社債額面総額1億ドルを発行
昭和51年1月	子会社松下電子部品(株)（現在のパナソニック エレクトロニックデバイス(株)）を設立し、電子部品製造部門を当社から分離
昭和52年1月	子会社松下住設機器(株)及び松下産業機器(株)を設立し、住宅設備機器製造部門及び産業機器製造部門を当社から分離
昭和52年2月	取締役社長に山下俊彦が就任
昭和54年1月	子会社松下電池工業(株)を設立し、電池製造部門を当社から分離
昭和60年7月	米国に金融子会社パナソニック・ファイナンス・インクを設立（昭和61年5月には欧州にも2社設立）
昭和60年10月	半導体基礎研究所を設立
昭和61年2月	取締役社長に谷井昭雄が就任
昭和62年3月	決算期を11月20日から3月31日に変更
昭和63年4月	松下電器貿易(株)を合併
平成元年4月	創業者 松下幸之助 逝去
平成2年12月	米国の大手エンターテインメント企業MCA社を買収
平成5年2月	取締役社長に森下洋一が就任
平成5年5月	オランダのフィリップス社と松下電子工業(株)に関する合弁契約を解消し、フィリップス社保有の松下電子工業(株)株式の全数を買取
平成7年4月	松下住設機器(株)を合併
平成7年6月	米国子会社が保有するMCA社に対する持分の80%をカナダのシーグラム社へ譲渡
平成11年2月	第91回定時株主総会の決議に基づいて、50百万株（988億円）の利益による自己株式の消却を実施
平成12年4月	松下冷機(株)を株式交換により完全子会社化
平成12年6月	取締役社長に中村邦夫が就任
平成13年4月	松下電子工業(株)を合併
平成14年4月	(株)東芝と液晶事業の合弁会社東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)を設立

年月	事項
平成14年10月	松下通信工業(株)、九州松下電器(株)、松下精工(株)、松下寿電子工業(株)及び松下電送システム(株)を、株式交換により完全子会社化
平成15年1月	事業再編により、事業ドメイン別経営管理に移行 グループ会社の九州松下電器(株) (現在のパナソニック コミュニケーションズ(株)) が松下電送システム(株)と合併
平成15年4月	(株)東芝とブラウン管事業の合併会社松下東芝映像ディスプレイ(株) (現在のMT映像ディスプレイ(株)) を設立 松下電子部品(株)、松下電池工業(株)を、株式交換により完全子会社化 グローバルブランドを「Panasonic」に統一
平成16年4月	松下電工(株)株式の追加取得により、同社・パナホーム(株)及び傘下の子会社を連結子会社化
平成17年4月	松下産業情報機器(株)を合併
平成18年2月	米国子会社が保有するユニバーサルスタジオ関連会社 (旧MCA社) 株式の全てをビベンディユニバーサル社に譲渡
平成18年6月	取締役社長に大坪文雄が就任
平成19年3月	松下東芝映像ディスプレイ(株)を完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社652社を中心に構成され、総合エレクトロニクスメーカーとして関連する事業分野について国内外のグループ各社との緊密な連携のもとに、生産・販売・サービス活動を展開している。

なお、事業の種類別セグメントの区分については、映像・音響機器及び情報・通信機器を取り扱う「AVCネットワーク」、家庭電化機器等を取り扱う「アプライアンス」、電子部品、半導体、モーター及び電池を取り扱う「デバイス」、電材・電器事業及び住設建材・住宅事業を取り扱う「電工・パナホーム」、「日本ビクター」及びFA機器や産業機器等を取り扱う「その他」の6つのセグメントとなっている。

生産については、製品ごとに当社及び関係会社で担当する経営形態をとっており、特に近年は、グローバルに事業を展開し、海外関係会社での生産を拡充している。一方、販売は、国内については、主として販路別に全国各地に拠点を有する販売会社及び代理店を通じて行っており、官公庁や一般企業の大口需要家に対しては直接販売している。

輸出については、主として当社を通じ世界各国に所在する販売会社及び代理店を中心に販売を行っている。

また、国内関係会社で生産した一部の製品についても当社が仕入れ、当社の製品と同様に上記ルートで販売している。さらに、海外関係会社で生産した製品については、主に販売会社を通じて世界各国で販売している。

他方、国内への輸入は主として当社が行っており、国際的な経済協調を推進するため、その拡大に努めている。

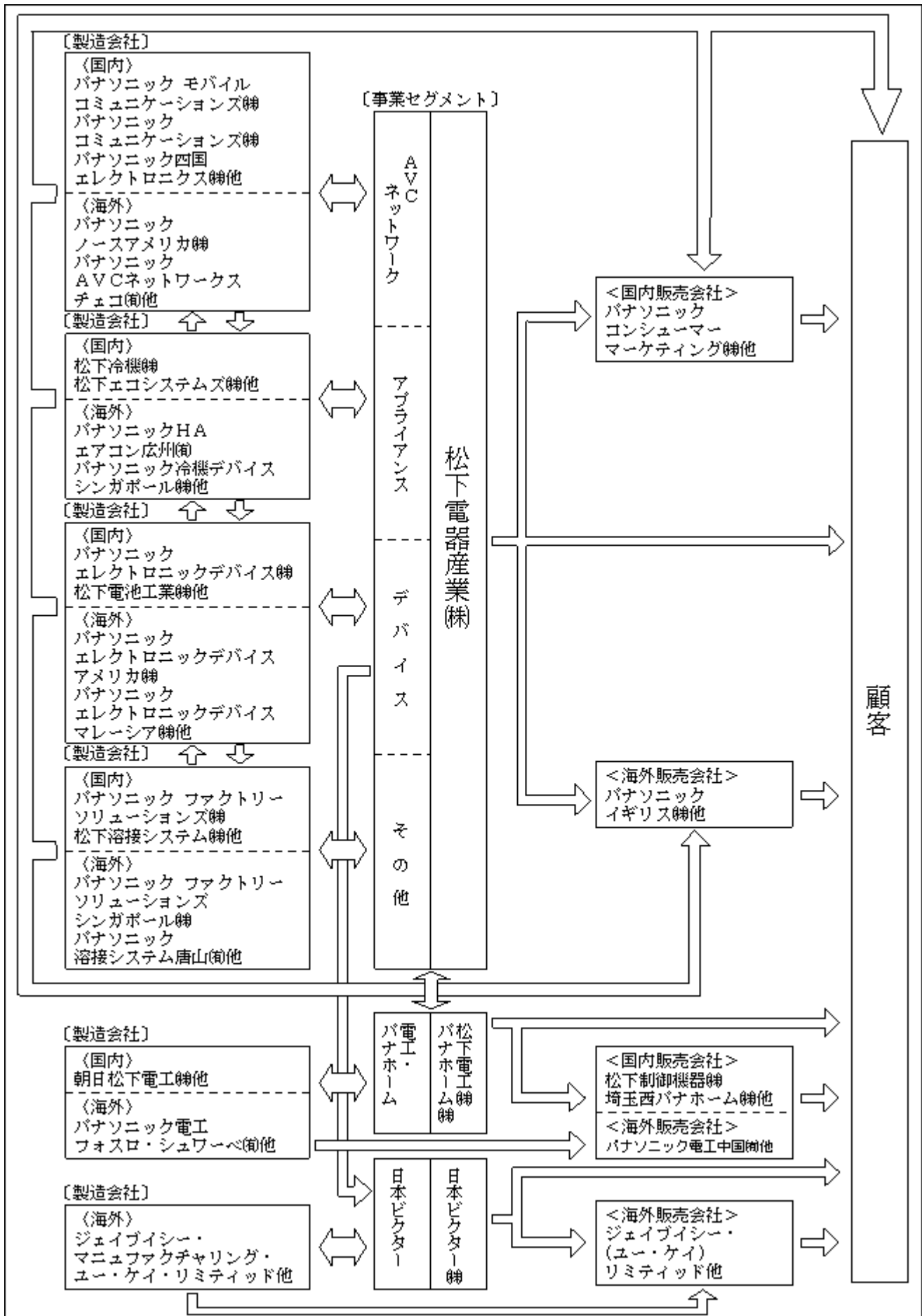
松下電工(株)、パナホーム(株)及び日本ビクター(株)は、上記の販売形態と異なり一部独自に国内・海外販売を行っている。

事業セグメントごとの主要商品及び主要会社名は次のとおりである。

平成19年3月31日現在

事業区分及び主要商品	主要会社
AVCネットワーク	
<p><u>映像・音響機器</u> プラズマテレビ、液晶テレビ、ブラウン管テレビ、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、ビデオ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、CD・MD・SDプレーヤー、その他オーディオ機器、SDメモリーカード等記録メディア、光ピックアップ等光学デバイス 等</p> <p><u>情報・通信機器</u> パソコン、光ディスク駆動装置、複写機、プリンター、電話機、携帯電話機、ファクシミリ、放送・業務用AVシステム機器、通信ネットワーク関連機器、交通関連システム機器、カーオーディオ・カーナビゲーション等自動車用関連機器 等</p>	<p>松下電器産業(株)、パナソニック モバイルコミュニケーションズ(株)、パナソニック コミュニケーションズ(株)、パナソニック 四国エレクトロニクス(株)、パナソニック ノースアメリカ(株)、パナソニック AVC ネットワークス チェコ(有)</p>
アプライアンス	
<p>冷蔵庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、掃除機、アイロン、電子レンジ、炊飯器、その他調理機器、食器洗い乾燥機、扇風機、空気清浄機、電気暖房器、電気給湯機器、温水洗浄便座、健康・ヘルスケア機器、照明管球、換気・送風・空調機器、カーエアコン、コンプレッサー、自動販売機、医療機器 等</p>	<p>松下電器産業(株)、松下冷機(株)、松下エコシステムズ(株)、パナソニック HA エアコン 広州(有)、パナソニック 冷機デバイス シンガポール(株)</p>
デバイス	
<p>半導体、電子部品(コンデンサー、モジュール、回路基板、変成器、回路部品、機構部品、スピーカー等)、モーター、電池 等</p>	<p>松下電器産業(株)、パナソニック エレクトロニックデバイス(株)、松下電池工業(株)、パナソニック エレクトロニックデバイス アメリカ(株)、パナソニック エレクトロニックデバイス マレーシア(株)</p>
電工・パナホーム	
<p>照明器具、配線機器、分電盤、美・理容器具、健康機器、水まわり設備、システムキッチン、内装建材、外装建材、電子材料、制御機器、戸建住宅、集合住宅、医療・福祉施設、リフォーム、不動産仲介・賃貸管理 等</p>	<p>松下電工(株)、パナホーム(株)</p>
日本ビクター	
<p>液晶テレビ、プロジェクションテレビ、ブラウン管テレビ、ビデオ、ビデオカメラ、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、CD・DVD・MDオーディオコンポ及び関連機器、カーAV機器、業務用AVシステム、モーター等精密機器用部品、記録メディア、音楽・映像ソフト、インテリア家具 等</p>	<p>日本ビクター(株)</p>
その他	
<p>電子部品自動実装システム、産業用ロボット、溶接機器、自転車、輸入部材 等</p>	<p>松下電器産業(株)、パナソニック ファクトリーソリューションズ(株)、松下溶接システム(株)、パナソニック ファクトリーソリューションズ シンガポール(株)、パナソニック 溶接システム 唐山(有)</p>

(事業の系統図)



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

平成19年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	
松下電工(株)	大阪府 門真市	百万円 148,513	照明器具、情報機器、電 器、住設建材、電子材料 及び制御機器の製造販売	52.1			当社製品の販売並 びに材料・商品の 供給	* 1 * 2 * 6
日本ビクター(株)	横浜市 神奈川区	34,115	A V C 関連の民生用・業 務用機器、磁気テープ・ ディスク等の製造販売	52.7 (0.06)			電子部品等の供給	* 1 * 2
パナソニック コミュニケー ションズ(株)	福岡市 博多区	29,845	固定通信関連機器（ドク ュメント関連を含む）の 製造販売	100.0			当社製品の製造	* 1
パナホーム(株)	大阪府 豊中市	28,375	住宅の製造・施工販売、 分譲住宅・宅地の販売、 資産活用事業、リフォーム 事業	54.7 (27.3)			当社製品の販売、 並びに材料の購入	* 1 * 2
松下プラズマディスプレイ(株)	大阪府 茨木市	25,600	プラズマテレビ、モジュ ール等の製造販売	75.0		有	当社製品の製造販 売	
パナソニック エレクトロニ ックデバイス(株)	大阪府 門真市	23,012	電気・電子機器、電子部 品、電子材料の製造販売	100.0		有	当社製品・生産用 部品の製造	* 1
パナソニック モバイルコミ ュニケーションズ(株)	横浜市 都筑区	22,856	モバイル通信端末事業、 アクセスネットワーク事 業、計測・メモリー装置 事業に関連する機器の製 造販売	100.0			当社製品の製造	
パナソニック ファクトリー ソリューションズ(株)	大阪府 門真市	15,000	回路形成、実装システム 等生産システムの製造販 売	100.0	有		当社製品の製造	
松下エコシステムズ(株)	愛知県 春日井市	12,092	環境システム事業関連機 器の製造販売	100.0			当社製品の製造	
松下冷機(株)	滋賀県 草津市	11,942	冷蔵庫、自動販売機、冷 蔵庫用コンプレッサー、 冷熱部品等の製造販売	100.0		有	当社製品の製造	
松下電池工業(株)	大阪府 守口市	10,500	一次電池、二次電池、充 電器、電池応用機器、電 池部材等の製造販売	100.0		有	当社製品の製造	
# MT映像ディスプレイ(株)	大阪府 高槻市	10,000	ブラウン管事業の研究開 発、製造販売	100.0	有	有	当社製品等の製造 販売	* 3
パナソニック 四国エレクトロ ニクス(株)	愛媛県 東温市	7,907	映像機器、情報機器、ヘル スケア、デバイス、環 境リサイクル分野製品の 製造販売	100.0			当社製品の製造	
サンクス(株)	愛知県 春日井市	3,155	制御機器の製造販売	51.7 (51.7)			当社製品の製造販 売	* 2
パナソニック 半導体ディス クリートデバイス(株)	京都市 右京区	2,700	半導体・電子部品等の製 造	100.0		有	当社製品・生産用 部品の製造	
明治ナショナル工業(株)	大阪府 淀川区	1,884	照明器具の製造販売	89.3 (89.3)			当社製品の製造	* 2
松下ロジスティクス(株)	大阪府 摂津市	1,800	倉庫業並びに運送業	100.0	有		当社製品の運送並 びに保管	
松下電工インフォメーション システムズ(株)	大阪市 北区	1,040	情報システムの設計、開 発、管理、運営、販売	63.8 (63.8)			当社に対する情報 処理サービスの提 供	* 2

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	
# パナソニック フォト・ライ ティング㈱	大阪府 高槻市	百万円 1,000	各種電気製品・部品の製 造	100.0			当社製品・生産用 部品の製造	
# パナソニック コンシューマ ーマーケティング㈱	大阪市 北区	1,000	当社製品の卸販売	99.7	有		当社製品の販売	* 1
パナソニック 半導体オプトデ バイス㈱	鹿児島県 日置市	500	半導体・電子部品等の製 造	100.0			当社製品・生産用 部品の製造	
パナソニック ファイナン ス・ジャパン㈱	大阪府 門真市	500	金融業	100.0	有		当社関係会社の資 金の調達・運用の 集中管理	
松下溶接システム㈱	大阪府 豊中市	450	溶接・溶接ロボット関連 商品の製造販売	100.0			当社製品の製造	
パナソニック インダストリ ーセールス㈱	東京都 中央区	300	当社製品の卸販売	100.0			当社製品の販売	
パナソニック エレクトロニ ックデバイス福井㈱	福井県 福井市	240	電子部品の製造	100.0 (100.0)			当社製品の製造	
パナソニック エレクトロニ ックデバイス松江㈱	島根県 松江市	200	電子部品の製造	100.0 (100.0)			当社製品の製造	* 3
パナソニック カーエレクト ロニクス㈱	東京都 品川区	182	当社製品の卸販売	82.8			当社製品の販売	
パナソニック S S エンジニア リング㈱	横浜市 港北区	170	システム構築、ソフト開 発、電機通信設備の工事 設計・施工	100.0			当社に対する I T サービスの提供	
パナソニック S S マーケティ ング㈱	東京都 新宿区	65	当社製品の卸販売	100.0		有	当社製品の販売	
パナソニック C C ソリューシ ョンズ㈱	東京都 目黒区	30	システム導入コンサルテ ィング	100.0 (100.0)			当社に対する I T サービスの提供	
パナソニック テレコム㈱	東京都 港区	10	当社製品の卸販売	100.0 (100.0)			当社製品の販売	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	
パナソニック ノースアメリカ(株)	アメリカ ニュージャージー	US\$ 百万 537	各種電気製品等の製造販売及び地域統括	100.0	有		当社製品の米国における製造販売及び当社関係会社への経営指導	* 1
パナソニック エレクトロニックデバイス アメリカ(株)	アメリカ テネシー	US\$ 70	電子部品等の製造	100.0 (100.0)			当社製品の米国における製造	
パナソニック アビオニクス(株)	アメリカ ワシントン	US\$ 22	航空機A Vの開発製造販売及びサービス	100.0 (100.0)			当社製品の米国における製造販売	
パナソニック ファイナンスアメリカ(株)	アメリカ ニューヨーク	US\$ 0.01	各種金融業及び財務助成	100.0 (100.0)	有		当社関係会社との資金預貸	
パナソニック カナダ(株)	カナダ オンタリオ	CA\$ 9	各種電気製品の販売	100.0 (100.0)			当社製品のカナダにおける販売	
パナソニック メキシコ(株)	メキシコ メキシコ ディー.エフ.	N\$ 7	各種電気製品の製造販売	100.0 (100.0)			当社製品のメキシコにおける製造販売	
パナソニック ブラジル(有)	ブラジル サン・パウロ	R 204	各種電気製品等の製造販売	100.0			当社製品のブラジルにおける製造販売	
パナソニック ヨーロッパ(株)	イギリス ミドルセックス	Stg £ 183	各種電気製品等の販売及び地域統括	100.0			当社製品の販売及び当社関係会社への経営指導	* 1
パナソニック イギリス(株)	イギリス バーク	Stg £ 10	各種電気製品等の販売	100.0 (100.0)			当社製品の英国における販売	
パナソニック ファイナンス ヨーロッパ(株)	イギリス ロンドン	EURO 15	各種金融業及び財務助成	100.0 (100.0)	有		当社関係会社との資金預貸	
パナソニック ホールディング オランダ(有)	オランダ アムステルダム	US\$ 0.2	海外子会社に対する出資業務等	100.0	有		当社海外子会社への出資	
パナソニック グローバルトレジャリーセンター(有)	オランダ アムステルダム	US\$ 0.02	各種金融業及び財務助成	100.0 (100.0)	有		当社関係会社との資金預貸	
パナソニック エレクトロニックデバイス ヨーロッパ(有)	ドイツ ルーエンブルグ	EURO 50	電子部品等の製造	100.0 (100.0)			当社製品の欧州における製造	
パナソニック マーケティング ヨーロッパ(有)	ドイツ ヴィスバーデン	EURO 20	欧州におけるマーケティング活動	100.0 (100.0)			当社製品の欧州におけるマーケティング活動	* 1
パナソニック インダストリー ヨーロッパ(有)	ドイツ ハンブルグ	EURO 14	インダストリー関連商品の販売	100.0 (100.0)			当社製品の欧州における販売	
パナソニック AS ヨーロッパ(有)	ドイツ ハール	EURO 5	カーエレクトロニクス機器の開発・販売	100.0 (100.0)			当社製品の欧州における開発・販売	
パナソニック スペイン(株)	スペイン バルセロナ	EURO 3	家電・システム商品の販売	100.0 (100.0)			当社製品のスペインにおける販売	
パナソニック イタリア(株)	イタリア ミラノ	EURO 4	各種電気製品等の販売	100.0 (100.0)			当社製品のイタリアにおける販売	
パナソニック AVC ネットワークス チェコ(有)	チェコ ブルゼニ	KC 2,700	プラズマテレビ、液晶テレビ等の製造販売	100.0 (100.0)			当社製品のチェコにおける製造販売	
パナソニック イースタン ヨーロッパ(有)	オーストリア ウィーン	EURO 6	マーケティング統括	100.0 (100.0)			当社製品の東欧における販売	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	
パナソニックC I S(株)	フィンランド ヘルシンキ	百万 US\$ 2	C I S向けストックポ イント、ファイナンス、各 種電気製品等の販売	100.0 (100.0)			当社製品のC I S 地域における販売	
パナソニック マーケティ ング ミドルイースト(株)	U A E ドバイ	US\$ 9	中近東地域におけるマー ケティング活動・販売統 括	100.0 (100.0)			当社製品の中近東 地域における販売	
パナソニックA V Cネットワ ークス シンガポール(株)	シンガポール	S\$ 197	オーディオ機器、ホーム シアター等の製造販売	100.0 (100.0)	有		当社製品のシンガ ポールにおける製 造販売	
パナソニック アジアパシフ ィック(株)	シンガポール	S\$ 40	各種電気製品等の販売及 び地域統括	100.0 (100.0)			当社製品の販売及 び当社関係会社へ の経営指導	
パナソニック半導体アジア(株)	シンガポール	S\$ 27	半導体の製造	100.0 (100.0)			当社製品のシンガ ポールにおける製 造	
パナソニック ファクトリー ソリューションズ シンガポ ール(株)	シンガポール	S\$ 5	生産設備機器等の製造	100.0 (100.0)			当社製品の製造	
パナソニック 四国エレクトロ ニクス シンガポール(株)	シンガポール	US\$ 78	流体軸受モーターの製造	100.0 (100.0)			当社製品のシンガ ポールにおける製 造	
パナソニック 冷機デバイ ス シンガポール(株)	シンガポール	US\$ 11	冷蔵庫用コンプレッサー 等の製造	100.0 (100.0)			当社製品のシンガ ポールにおける製 造	
パナソニック インダストリー アジア(株)	シンガポール	US\$ 9	当社製品の卸販売	100.0 (100.0)			当社製品のシンガ ポールにおける販 売	
MT映像ディスプレイ マレ ーシア(株)	マレーシア セランゴール	RM 2,349	T V用ブラウン管の製造 販売	100.0 (100.0)			当社製品のマレー シアにおける製造 販売	* 1
パナソニック コミュニケー ションズ マレーシア(株)	マレーシア ジョホール	RM 70	フライバックトランス等 の製造	100.0 (100.0)			当社製品のマレー シアにおける製造	
パナソニック エレクトロニ ックデバイス マレーシア(株)	マレーシア セランゴール	RM 40	各種電子部品等の製造	100.0 (100.0)			当社製品のマレー シアにおける製造	
パナソニックH Aエアコン マレーシア(株)	マレーシア セランゴール	RM 22	ルームエアコン及び関連 機器の製造	99.8 (99.8)			当社製品のマレー シアにおける製造	
パナソニック インダストリー マレーシア(株)	マレーシア クアラルン プール	RM 9	当社製品の卸販売	100.0 (100.0)			当社製品のマレー シアにおける販 売	
パナソニック ファイナンシ ャルセンター マレーシア(株)	マレーシア セランゴール	RM 2	各種金融業及び財務助成	100.0			当社関係会社との 資金預貸	
パナソニック コミュニケー ションズ フィリピン(株)	フィリピン ラグナ	P 500	光ディスク関連の製造販 売	100.0 (100.0)			当社製品のフィリ ピンにおける製造 販売	
パナソニック オーストラリ ア(株)	オーストラリ ア ニューサウス ウェールズ	A\$ 13	各種電気製品等の販売	100.0 (100.0)			当社製品のオース トラリアにおける 販売	
パナソニック台湾(株)	台湾 中和市	NT\$ 3,422	各種電気製品等の製造販 売	69.8			当社製品の台湾に おける製造販売	
パナソニック インダストリー 台湾(株)	台湾 台北市	NT\$ 300	インダストリー関連商品 の販売及びサービス	100.0 (100.0)	有		当社製品の台湾に おける販売	

(2) 持分法適用関連会社

平成19年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	
(株)IPSアルファテクノロジー	千葉県 茂原市	百万円 35,225	液晶パネルの製造・販売	21.4			当社製品等の製造 販売	
住信・松下フィナンシャルサ ービス(株)	大阪市 北区	20,520	総合金融サービス業	34.0			当社製品のリース 業務・クレジット 販売	
東芝松下ディスプレイテクノ ロジー(株)	東京都 港区	10,000	液晶デバイスの製造販売	40.0	有		当社製品等の製造 販売	
ミネベア・松下モータ(株)	東京都 目黒区	10,000	ファンモーター・振動モ ーター等の製造	40.0			当社使用部品の製 造	
アドコアテック(株)	神奈川県 横須賀市	6,000	携帯電話向け通信プラッ トフォームの開発、ライ センス販売、保守サービ ス、システム評価等	44.2 (32.5)			当社製品等の研究 開発	
日本オーチス・エレベータ(株)	東京都 中央区	4,364	エレベーター・エスカレ ーター等の製造販売、取 付、保守、修理及び点検	18.8			当社製品等の製造 販売	* 4
パナソニックEVエナジー(株)	静岡県 湖西市	3,000	ハイブリッド車用電池パ ック等の製造販売	40.0 (4.0)	有		当社製品等の製造 販売	
(株)日本クライメイトシステム ズ	広島県 東広島市	3,000	自動車用エアコンディシ ョナーシステムの設計、 開発、製造販売	33.3			当社製品の供給	
(株)三社電機製作所	大阪市 東淀川区	2,264	半導体素子、電源機器及 び電子機器の製造販売	26.6			当社製品の製造	* 2
宮田工業(株)	神奈川県 茅ヶ崎市	1,428	自転車及び防災機器・設 備の製造販売	40.7			当社製品の製造	* 2
中国華録・パナソニックAV Cネットワークス(有)	中国 大連市	百万 RMB 1,403	ビデオ・ビデオCD・D VD等の製造販売	51.0 (25.0)	有		当社製品の中国に おける製造販売	* 5
パナソニック エレクトロニ ックデバイス北京(有)	中国 北京市	RMB 142	各種電子部品の製造販売	50.0 (25.0)			当社製品の中国に おける製造販売	
その他 59 社								

(注) 1 議決権の所有割合欄の()内数字は、間接所有割合(内数)である。

2 役員の兼任等については上記以外に、ほとんどの連結子会社及び持分法適用関連会社において当社従業員による役員の兼任等がある。

3 * 1 : 特定子会社に該当している。

4 * 2 : 有価証券報告書を提出している。

5 * 3 : 重要な債務超過会社。債務超過の額は平成19年3月31日現在で以下のとおりである。

MT映像ディスプレイ(株) 49,617 百万円

パナソニック エレクトロニックデバイス松江(株) 10,687 百万円

6 * 4 : 議決権の所有割合は18.8%であるが、米国会計原則審議会意見書第18号「持分法による普通株式投資の会計」に従い、持分法適用関連会社としたものである。

7 * 5 : 議決権の所有割合は51.0%であるが、合弁契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため、持分法適用関連会社としたものである。

8 * 6 : 松下電工(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えているが、当該子会社は有価証券報告書提出会社であるため、損益情報等の記載を省略している。

9 #は下記表のとおり、社名変更したものである。

旧名称	新名称
松下東芝映像ディスプレイ(株)	MT映像ディスプレイ(株)
ウエスト電気(株)	パナソニック フォト・ライティング(株)
松下ライフエレクトロニクス(株)	パナソニック コンシューマーマーケティング(株)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
AVCネットワーク	100,254
アプライアンス	44,337
デバイス	76,768
電工・パナホーム	54,165
日本ビクター	26,851
その他	22,717
全社（共通）	3,553
合計	328,645

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 従業員数は前年度末に比べ5,757名減少している。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
44,932	43.1	21.7	8,380,603

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

松下電器産業労働組合は、現場課題に即応した意思決定の実現等を目的に、平成18年8月1日付にて組織を発展的に解消し、事業ドメイン・本部等に対応した16の労働組合（単一労組）体制へ移行した。

また、同日付で、上記16の労働組合と、当社グループの大部分の労働組合が加盟する松下電器労働組合連合会が発足した。組合員総数は85,897名（平成19年3月31日現在）で、一部の労働組合を除き、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属している。

松下電器労働組合連合会に所属する主要な労働組合は下記のとおりである。

パナソニックAVCネットワークス労働組合（全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会所属）

松下ホームアプライアンス労働組合（全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会所属）

パナソニック エレクトロニックデバイス労働組合（全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会所属）

日本ビクター労働組合（JAM所属）

松下電器労働組合連合会以外の当社グループの主要な労働組合は下記のとおりである。

松下電工労働組合（全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会所属）

労使関係はきわめて安定しており、特記事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当年度のエレクトロニクス業界では、原油・原材料価格の高騰や、グローバル競争の激化に伴うデジタル商品を中心とした価格下落が止まらず、国内外ともに厳しい状況が続いた。このような経営環境のもと、当社は、中期経営計画「躍進21計画」の最終年度として、成長戦略の推進と経営体質の強化に取り組み、営業利益率5%の目標を達成した。

具体的には、成長戦略の核として、経営に大きく貢献する「V商品」を強化し、占有率の向上を図った。また、経営体質を強化するべく、材料コストの合理化に加え、経営のあらゆる面で経費削減の取り組みを推進した。

このような取り組みを進めるなか、当年度の連結業績は、国内外において「V商品」を中心に、デジタル商品が順調に売上を伸ばしたことにより、連結売上高は9兆1,081億7千万円（対前年度比2%増）となった。

利益については、原材料価格の高騰やグローバルな価格競争激化の影響を受けたが、材料費や固定費の削減を中心としたコスト合理化を積極的に推進したことに加え、円安効果もあり、営業利益は4,595億4千1百万円（対前年度比11%増）となった。

また、営業外損益において、早期退職一時金141億9千8百万円などの構造改革費用や減損損失等を計上したが、株式売却益や固定資産売却益などもあり、税引前利益は4,391億4千4百万円（対前年度比18%増）となった。当期純利益は2,171億8千5百万円（対前年度比41%増）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

a A V Cネットワーク

A V Cネットワークの売上高は4兆471億7千1百万円（対前年度比2%増）となった。このうち、映像・音響機器部門は、薄型テレビやデジタルカメラなどのデジタルA V商品が大きく売上を伸ばしたことにより、増収となった。情報・通信機器部門は、カーエレクトロニクス機器などが好調だったが、携帯電話が国内外で減収となったことにより、減収となった。

事業別利益は、デジタルA V商品を中心とした価格低下はあったものの、薄型テレビ、デジタルカメラ、パソコンやカーエレクトロニクス機器の販売増に加え、合理化効果等により、2,196億5千4百万円（対前年度比15%増）となった。

b アプライアンス

アプライアンスの売上高は1兆3,034億1千4百万円（対前年度比5%増）となった。エアコンやコンプレッサーなどが売上を伸ばした結果、増収となった。

事業別利益は、エアコンや洗濯機等の高付加価値商品の販売増や合理化効果等により、835億1千万円（対前年度比8%増）となった。

c デバイス

デバイスの売上高は1兆3,777億5千7百万円（対前年度比1%増）となった。半導体は減収となったが、一般電子部品などの売上が伸長した結果、増収となった。

事業別利益は、一般電子部品などの販売増に加え、材料費や固定費の削減等により、998億8千4百万円（対前年度比23%増）となった。

d 電工・パナホーム

電工・パナホームの売上高は1兆8,587億1千3百万円（対前年度比6%増）となった。松下電工の売上は電材、電子材料などが好調で、増収となり、パナホームも戸建住宅を中心に売上を伸ばした結果、全体で増収となった。

事業別利益は、販売増や合理化効果等により、788億8千9百万円（対前年度比9%増）となった。

e 日本ビクター

日本ビクターの売上高は6,465億7千9百万円（対前年度比8%減）となった。国内のDVDレコーダー、オーディオ機器や海外のリアプロジェクションテレビなどが苦戦し、減収となった。

事業別利益は、販売減やデジタル商品の価格下落等の影響により、56億5千9百万円の損失（前年度は57億8千2百万円の損失）となった。

f その他

その他の売上高は1兆4,839億7千6百万円（対前年度比13%増）となった。溶接機器の売上が好調に推移したことなどにより、増収となった。

事業別利益は、販売増はあったものの価格低下などにより、605億円（対前年度比3%減）となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

a 日本

薄型テレビ、カーエレクトロニクス機器、エアコンなどの増販により、売上高は6兆9,710億2百万円（対前年度比1%増）となった。所在地別利益は、販売増に加え、合理化効果等により、4,093億9千5百万円（対前年度比9%増）となった。

b 米州

薄型テレビ、デジタルカメラや一般電子部品などの増販はあったものの固定電話の減収等により、売上高は1兆3,572億8千5百万円（対前年度比1%減）となった。所在地別利益は、価格低下の影響はあったが、合理化効果等により225億円（対前年度比34%増）となった。

c 欧州

携帯電話の販売減の影響はあったが、薄型テレビやデジタルカメラなどが増販となったことにより、売上高は1兆2,099億9千6百万円（対前年度比11%増）となった。所在地別利益は、増販効果や合理化効果等で、139億3百万円（対前年度比208%増）となった。

d アジア・中国他

薄型テレビ、洗濯機や一般電子部品等の増販により、売上高は2兆8,746億7千1百万円（対前年度比6%増）となった。所在地別利益は、増販効果や合理化効果等で、894億6千万円（対前年度比10%増）となった。

(2) キャッシュ・フロー

（営業活動に関するキャッシュ・フロー）

当年度の営業活動により増加したキャッシュ・フローは5,325億5千7百万円（対前年度差428億6千1百万円減）となった。これは、売上債権の減少及び純利益の増加はあったものの、主に買入債務が減少したことや未払費用及びその他の流動負債が減少したことなどによるものである。

（投資活動に関するキャッシュ・フロー）

当年度の投資活動に使用したキャッシュ・フローは5,678億8百万円（前年度は4,070億9千1百万円の増加）となった。これは主として、定期預金が増加したことや投資の売却等に伴う収入が減少したことによるものである。

（財務活動に関するキャッシュ・フロー）

当年度の財務活動に使用したキャッシュ・フローは4,277億3百万円（対前年度差968億6千5百万円減）となった。これは主として、長期債務の返済が減少したことによるものである。

これらの結果を為替変動による影響額321億9千7百万円を加えて、当年度の現金及び現金同等物は1兆2,366億3千9百万円（対前年度差4,307億5千7百万円減）となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また製品の性質上、原則として見込生産を主体とする生産方式を行っている。

なお、当社グループは製品の在庫を一定の必要水準に保つように生産活動を行っていることから、生産状況は販売状況に概ね類似している。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

平成19年度は、原油・原材料価格の高騰リスクが続くなか、米国を中心とした世界経済の先行きには不透明感がある。エレクトロニクス業界は、先進国市場で大きな伸びが期待できないなか、BRICsをはじめとする新興国市場、いわゆる「エマージングマーケット」の急拡大が続く見通しである。

当社は、近年、抜本的な経営改革に取り組んできたが、平成19年度からは本格的な成長戦略を推進する段階へと移行していく。「ユビキタスネットワーク社会の実現」と「地球環境との共存」に貢献するという2つの事業ビジョンに沿って、たゆまぬイノベーションで成長を持続し、世界規模で健全な事業活動を展開することにより、世界中のすべてのステークホルダーに支持される企業になることを目標としていく。

その目標実現に向け、平成21年度までの中期経営計画「GP3計画」を策定した。「GP3計画」では、「収益を伴った着実な成長」を基本的な考え方とし、成長性については売上高10兆円、資本収益性についてはROE10%と、2つの指標による目標を設定し、具体的な取り組みを推進していく。

中期成長戦略の重点テーマは、「海外二桁増販」、「4つの戦略事業」、「継続的な選択と集中」の3点である。「海外二桁増販」では、地域特性に応じたマーケティングの強化などにより、海外で市販商品の二桁増販をめざす。「4つの戦略事業」では、デジタルAV、カーエレクトロニクス、生活快適実現、半導体・デバイスの4つを戦略事業とし、それぞれ着実な成長をめざしながら、相互に連携することで相乗効果を拡大していく。「継続的な選択と集中」では、事業特性やその成長性に応じて選択と集中を行い、経営資源を集中することで「勝てる事業」を育てていく。特に、成長事業や重点テーマの研究開発には、積極的な戦略投資を継続していく。

また、「モノづくり立社」の実現に向けた全社革新活動に取り組んでいく。「モノづくり立社」とは、社内のあらゆる活動をすべて商品へと結実させ、お客様価値の創造に貢献するという考え方である。商品を基軸に全体最適の取り組みを追求し、モノづくりプロセスをさらに活性化、効率化するため、全社で経営の質的な変革を進めていく。

平成19年度は、「GP3計画」の初年度であり、成長を加速させるための取り組みを強化していく。成長戦略の核となる「V商品」は、合計73品目で約2兆円の売上をめざす。海外事業は、欧米に加え新興国市場での販売拡大をめざし、新たに「ロシア本部」「インド総括部」「ブラジル総括部」を設置するとともに、経営資源を投入して富裕層に最先端商品を訴求する戦略を徹底して展開していく。また、「モノづくりイノベーション本部」を設置し、社内の最も進んだ取り組みを横展開して高位平準化を追求するとともに、事業領域や地域を超えた連携を推進し、設計や品質、調達、物流、海外販売などの面でコスト力を含む競争力強化を図っていく。

株主重視経営の観点から、株主還元についても引き続き積極的に取り組み、成長戦略の成果を配当と自己株式取得によって総合的に還元していく。また、「モノづくり立社」の基礎である「安全・品質はすべてに優先する」という考え方を設計段階から徹底することはもちろん、経年劣化や使用環境の分析などの取り組みも継続して強化し、万全を期していく。

(注)BRICs：現在発展が著しいブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)、中国(China)の頭文字を合わせた四ヶ国の総称

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は創業以来、「事業活動を通じて、世界中の人々の暮らしの向上と、社会の発展に貢献する」という経営理念をすべての活動の指針として、事業を進めてきた。今後さらに世界の優良企業への成長を目指して、株主や投資家、お客様、取引先、従業員をはじめとするすべての関係者の皆様に満足いただけるよう、持続的な企業価値の向上に努めていく。当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様が判断に委ねられるべきものと考えているが、大規模な買付行為のなかには、株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的などからみて、企業価値・株主全体の利益を著しく侵害するおそれがある場合もあり得る。当社は、そのような場合には、当社株主全体の正当な利益を保護するための相当かつ適切な対応をとることが必要であると考えている。

②基本方針の実現のための具体的な取り組み

1)基本方針の実現に資する特別な取り組み

平成19年度から平成21年度までの中期経営計画では、「収益を伴った着実な成長」を基本的な考え方とし、成長性については「売上高10兆円」、資本収益性については「ROE10%」と、2つの指標による目標を設定して、取り組みを推進していく。具体的には、独自の技術に支えられた強い商品づくりを徹底的に追求するとともに、経営資源を戦略事業に集中していく。また、経営体質の強化に向けて、経費削減に取り組むとともに、在庫削減などを通じて総資産の圧縮を図っていく。さらに、事業活動から得られたキャッシュ・フローを知的財産権の獲得やM&Aなどに加え、自己株式取得や配当などの株主還元積極的に活用することなどにより企業価値の最大化を図っていく。

2) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社は、平成17年4月28日の取締役会において、当社株式の大規模な買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」）の設定を内容とする対応方針（以下、「ESV（Enhancement of Shareholder Value）プラン」）を決定した。大規模買付ルールの内容は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付（以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」）を行おうとする者に対して、買付行為の前に、(i)大規模買付行為の概要、買付行為の目的及び内容、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針及び事業計画などの情報提供と、(ii)当社取締役会による適切な評価期間（60日または90日）の確保を要請するものである。当社取締役会は、提供されたこれらの情報をもとに、株主全体の利益の観点から評価・検討を行い、取締役会としての意見を慎重にとりまとめたくえで開示する。また、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報を提供し、必要に応じて大規模買付者との提案改善の交渉や、株主の皆様への代替案の提示を行っていく。

大規模買付ルールが守られない場合には、株主全体の利益の保護を目的として、株式の分割、新株予約権の発行（新株予約権無償割当てを含む。）など、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがある。このルールが順守されている場合は、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかでない限り、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為に対抗するための措置をとろうとするものではない。

対抗措置の発動は、当社取締役会の決定によるが、その決定に際しては、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、社外取締役や監査役の意見も十分尊重する。

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになる。当社取締役会が具体的対抗措置として一定の基準日現在の株主に対し株式の分割を行う場合の分割比率は、株式の分割1回につき当社株式1株を最大5株にする範囲で決定することとする。また、具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合は、一定の基準日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てる。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。なお、新株予約権を発行する場合には、大規模買付者を含む特定の株主グループに属する者に行使を認めないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条件を設けることがある。

対抗措置の発動によって、結果的に、大規模買付ルールを順守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利を発生させる可能性がある。他方、大規模買付者を除く当社株主の皆様が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定していないが、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行う。

当社は、全取締役の任期を1年としており、取締役は、毎年6月の定時株主総会で選任される体制にある。当社取締役会は、引き続き、法令改正の動向などを踏まえ、当社株主全体の利益の観点から、ESVプランを随時見直ししていく。

当社は、平成18年4月28日の取締役会において、さらに、平成19年4月27日開催の取締役会においてESVプランの継続を決定した。

ESVプランの詳細については、平成19年4月27日付「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針について（買収防衛策）－ESV（Enhancement of Shareholder Value）プランの概要－」として公表している。このプレスリリースの全文については、当社ホームページ

(<http://panasonic.co.jp/corp/news/official.data/data.dir/jn070427-5/jn070427-5.html>)

を参照。

③具体的な取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものである。また、ESVプランは、株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様、大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものである。したがって、これらの取り組みは、いずれも①の基本方針に沿い、当社株主全体の利益に合致するものと考えている。

(参考)

株主割当てにより新株予約権を発行する場合の概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

取締役会で定め公告する基準日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式(ただし、当社の有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。なお、株主割当てにより募集新株予約権を発行する方法による場合と、新株予約権無償割当ての方法による場合とがある。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の発行総数は、50億個を上限として、取締役会が定める数とする。取締役会は、発行する新株予約権の総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の発行を行うことがある。

4. 募集新株予約権を発行する方法による場合の募集新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しない。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとする。

7. 新株予約権の行使条件

大規模買付者を含む特定株主グループに属する者(当社の株券等を取得または保有することが当社株主全体の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。)等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条件その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。なお、上記7.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。

4【事業等のリスク】

当社グループでは、グループ全体において年1回リスクアセスメントを実施し、リスクを一元的・網羅的に洗い出し、集約・評価・優先順位付けすることを通じて、本社、事業ドメイン会社、グループ関係会社等のそれぞれにおいて、リスクを特定し、リスクの重要性に応じて対策を立案・実行し、対策の進捗状況をモニタリングし継続的に改善する活動を展開している。これらのリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載している。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外のリスクも存在する。当社グループの事業、業績及び財政状態は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性がある。

なお、本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は特段の記述がない限り、本有価証券報告書提出日（平成19年6月28日）現在において判断したものである。

(1) 経済環境に関するリスク

経済状況の変動

当社グループの製品・サービスに対する需要は、その販売を行っている国または地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退、及びこれに伴う需要の減少は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

為替相場の変動

国際取引や、外貨建てで取引されている海外での製品・サービスのコスト及び価格は為替相場の変動により影響を受けるため、為替相場の変動が当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。加えて、海外の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されるため、為替相場の変動による影響を受ける。一般的に、現地通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響を及ぼす。

金利の変動

金利の変動は営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値に影響を与え、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

株価の下落

当社グループは、投資有価証券の一部として日本企業等の株式を保有しており、これらの株式の価値が日本経済の停滞によって急激に下落し、その結果、当社の経営成績及び財政状態は、株式市場及び債券市場の変動による影響を受ける。今後も株価の下落により保有株式の評価損の計上が必要となる可能性がある。また、こうした株価下落は、有価証券未実現利益を減少させることにより、株主資本の減少を引き起こす可能性がある。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

競合他社との競争

当社グループは、広範多岐にわたる製品の開発・生産・販売を行っており、国際的な大企業から小規模ながら急成長中の専門企業まで、さまざまなタイプの企業と競合している。当社グループは、戦略事業への投資を推進しているが、特定の事業に対する投資を、競合他社と同程度に、またはタイムリーに、場合によっては全く実施できない可能性もある。また、競合他社がそれぞれの競合事業において当社グループよりも大きな財務、技術及びマーケティング資源を有している可能性がある。

急激な製品価格の下落

当社グループは、国内外の市場において激しい競争にさらされており、当社グループにとって十分に利益を確保できる製品価格を設定することが困難な場合がある。当社はコスト削減、高付加価値商品の開発に取り組んでいるが、これらの企業努力を上回る価格下落圧力は、当社グループの利益の維持に深刻な影響を与えるものであり、この影響は特に製品の需要が低迷した場合に顕著となる。平成19年度も、消費者向けデジタル家電機器をはじめとする当社グループの多くの事業分野で製品価格は引き続き下落するであろうと予測している。

国際的な事業活動における障害

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしているが、海外では為替リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、宗教及び文化の相違、感染症による影響、現地における労使関係等のリスクに直面する可能性がある。また、売掛金の回収や、取引相手との関係構築・拡大などの点で、海外での商慣習に関する障害に直面する可能性がある。さらに、投資規制、収益の本国送金に関する規制、現地産業の国有化、輸出入規制や外国為替規制の変更、税制または税率の変更等といったさまざまな政治的、法的あるいはその他の障害に遭う可能性がある。輸出製品については、関税その他の障壁、あるいは輸送費用により、当社グループの製品の競争力が弱まる可能性がある。また海外事業の拡大においては、投資利益の実現までに長い期間と多額の資金を要することがあり、投資による費用の増加が収益の増加を上回る可能性がある。

技術革新における競争

当社グループは、新製品やサービスをタイムリーに開発・提供できない可能性がある。消費者向けデジタル家電機器やデバイスなどの当社グループの主要事業においては、技術革新が重要な競争要因になっており、当社グループが将来の市場ニーズに応えるための新技术を正しく予想し、開発できない場合には新しい市場での競争力を失う可能性がある。

規格・標準化競争

当社グループは、次世代の家庭用及び携帯用ネットワーク機器、データ蓄積媒体及びソフトウェア・システムといった製品の規格・標準化に関する技術及び製品開発を強化するため、他社と業務提携等を行ってきた。しかし、提携先以外の競合他社が提案した規格が業界標準となる場合があり、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。

有能な人材確保における競争

当社グループの将来の成功は、科学・技術、マネジメント分野などでの優秀な人材の確保に大きく依存している。当社グループは、すべての事業分野において人材の雇用がさらに必要となるものと予想しているものの、各分野での有能な人材の需要は供給を上回っているため、人材確保における競争は高まっている。こうした状況下、在籍している従業員の流出の防止や人材の獲得ができない場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

他社との提携の成否

当社グループは、他社との業務提携や合弁会社設立、他社への戦略投資を通じて事業展開を行うなど、他社とのパートナーシップ戦略の重要性は増加傾向にある。新しい製品やサービスを提供するために、このようなパートナーシップは不可欠な場合があるが、パートナーとのコラボレーションが円滑に進まない可能性や、当初期待したパートナーシップによる効果が得られない可能性がある。また、当社グループは合弁相手先を支配することはできないため、事業展開の過程で相手先が当社グループの利益に反する決定を行う可能性がある。加えて、これらの合弁相手先が事業戦略を変更した場合などには、当社グループは提携関係を維持することが困難になる可能性がある。

原材料等の供給不足・供給価格の高騰

当社グループの製造事業にとって、十分な品質の原材料、部品、機器、サービス等をタイムリーに必要なだけ入手することが不可欠であり、当社グループは、信頼のおける供給業者を選定している。しかし、供給が中断した場合や業界内で需要が増加した場合には、供給業者の代替や追加、他の部品への変更が困難な場合がある。それにより当社グループの事業が悪影響を受ける可能性がある。また、当社グループと供給業者は、契約によりその供給価格を決定しているが、需給環境の変化などにより原油価格などの原材料・部品価格が高騰する可能性がある。原材料や部品により特定の業者しか供給できないものもあり、この場合には事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。

顧客の資金状況・財政状態

当社グループの顧客のなかには、代金後払の条件で当社グループより製品・サービスを購入している場合がある。当社グループが多額の売掛債権を有する顧客の財政状態が悪化し、期限どおりの支払いを得られない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。

(3) 将来の見通し等の未達リスク

当社グループは、「G P 3 計画」と名づけた平成19年度から平成21年度までの中期経営計画（平成19年1月10日発表）を推進している。この中期経営計画は、「ユビキタスネットワーク社会の実現」と「地球環境との共存」に貢献するという2つの事業ビジョンに沿って、たゆまぬイノベーションを通じて成長を持続し、世界規模で健全な事業活動を展開することにより、世界中のすべてのステークホルダーに支持される企業になることを目標としたものであり、当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定されている。しかし、事業環境の変化、その他様々な要因により中期経営計画のすべての目標の達成、あるいは期待される成果の実現に至らない可能性がある。また、追加的な事業再編や構造改革にかかる費用などの予期しない要因により、このような改革による効率性の向上及び成長の達成ができないこともあり得る。加えて、当社グループは、平成19年4月27日に平成19年度の業績見通しと主な取り組みの内容を発表しているが、発表したすべての目標の達成、あるいは期待される成果の実現に至らない可能性がある。

(4) 法的規制・訴訟に関するリスク

製造物責任や補償請求による直接・間接費用の発生

製品に欠陥が発生した場合、欠陥に起因する損害（間接損害を含む）に対して、当社グループは生産物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用を負担する可能性がある。また、当該問題に関する報道により、当社グループのイメージ・評判の低下、顧客の流出等を惹起し、ひいては、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

知的財産権に関連した損害

当社グループは、出願する特許に対して権利が付与されない場合もあり、知的財産権による十分な保護が得られない可能性がある。加えて、国によっては知的財産権の一部またはすべてが保護されない場合がある。また、知的財産権により保護されている第三者の技術を利用したい場合に、その技術が利用できないことや不利な条件で利用せざるをえないこともあり得る。現在でも、当社グループの製品のなかには、第三者からのライセンスを受けて第三者の特許その他の知的財産権を使用しているものがあるが、現在、他社からライセンスを受けていても、将来使用できなくなったり、条件が変更されたりする可能性がある。また、今後、当社グループが必要なライセンスを第三者から受けられない可能性や、不利な条件でのライセンスしか受けられなくなる可能性がある。加えて、当社グループが知的財産権に関し訴訟等を提起されたり、当社グループが自らの知的財産権保全のために訴訟等を提起しなければならない可能性がある。かかる訴訟等には、多額の費用と経営資源が費やされる可能性があり、また当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが重要な技術を利用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性がある。

会計制度・税制等の変更

当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績や財政状態が悪影響を受ける可能性がある。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性がある。

環境に関する規制や問題の発生

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、及び土壌・地下水汚染などに関するさまざまな環境関連法令の適用を受けており、環境に関連する費用負担や賠償責任が発生する可能性がある。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務がさらに追加された場合や、CSRの観点から当社が任意に環境問題に取り組んだ場合には、法令違反による賠償や任意の支払いが当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

情報の流出

当社グループは、事業の過程で、顧客等のプライバシーや信用に関する情報（顧客の個人情報を含む）を入手することがあり、また、他企業等の情報を受け取ることがあるが、これらの情報が誤ってまたは避けられない理由で外部に流出する可能性がある。情報が外部に流出した場合には、被害を受けた者に対して損害賠償責任を負ったり、当社グループの事業やイメージに悪影響が及ぶ可能性がある。また、当社グループの営業秘密が第三者等の行為により不正にまたはその過失により流出する危険もあり、その結果、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

その他の法的規制等による不利益

当社グループは、日本及び諸外国・地域の規制に従って事業を行っている。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、製造物責任、環境保護、消費者保護、金融取引、内部統制、及び事業者への課税に関する法規制に加え、事業及び投資を行うために必要とされる政府の許認可、電気通信事業及び電気製品の安全性に関する法規制、国の安全保障に関する法規制、及び輸出入に関する法規制等がある。より厳格な法規制が導入されたり、当局の法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、技術的観点や経済的観点などから当社グループがこれらの法規制に従うことが困難となり、事業の継続が困難と判断される場合には、当社グループの事業は制限を受けることになる。さらに、これらの法規制等を順守するために当社グループの費用が増加する可能性がある。

(5) 災害等に関するリスク

災害等による影響

当社グループの本社及び製造、販売、研究開発等の主要な拠点は日本にあるほか、調達、製造、物流、販売、研究開発拠点等は世界中に展開している。地震、火災、洪水等の災害や戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が起こった場合やそれにより情報システム及び通信ネットワークの停止または誤動作などが発生した場合に、当社グループの拠点の設備が大きな損害を被り、その一部の操業が中断したり、生産及び出荷が遅延する可能性がある。また、損害を被った設備の修復のために費用が発生する可能性がある。

(6) その他のリスク

年金債務

当社及び一部の子会社は、一定の受給資格を満たす日本国内の従業員について外部積立による退職年金制度を設けている。今後、金利の低下により退職年金給付債務に関する割引率を引き下げる必要が生じる可能性や、株価の下落により年金資産の目減りをもたらす可能性があり、その結果、未認識の年金数理上の損失が増加し、将来、年金制度の期間退職給付費用が増加する可能性がある。

長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんなど多くの長期性資産を保有している。当社グループは、長期性資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収することができるかどうかを定期的に検討している。当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は減損を認識しなければならない可能性がある。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の予測等に基づき繰延税金資産の一部または全部が実現しない可能性がより確からしいかを検討し、繰延税金資産の回収可能性を評価している。今後、経営状況の悪化等により、一時差異及び繰越欠損金が将来減算される期間における課税所得により回収できないと判断された場合には、繰延税金資産に対し評価引当金を認識することにより、法人税等が増加する可能性がある。

持分法適用関連会社の業績・財政状態

当社は、複数の持分法適用関連会社の株式を保有している。各関連会社は各々の事業及び財務に関する方針のもとで経営を行っており、当社はその方針に一定の影響を及ぼすことはできるが、通常、方針そのものの決定は行わない。当社の関連会社には、損失を計上している会社もあり、こうした関連会社の業績・財政状態が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

相手先	国名	契約の内容	契約期間
エムペグ・エルエイ	アメリカ	MPEG-2に関する特許実施の許諾	自 平成14年1月 至 平成22年12月
クアルコム・インク	アメリカ	3G携帯電話及び基地局に関する特許実施の許諾	自 平成13年3月 至 特許満了日
モトローラ・インク	アメリカ	GSMに関する特許実施の許諾	自 平成9年3月 至 特許満了日
		3G携帯電話の規格必須特許実施の許諾	自 平成18年12月 至 特許満了日
ルーセント・ジーアールエル	アメリカ	情報処理装置に関する特許実施の相互許諾	自 平成18年2月 至 平成21年12月
ドルビー・ラボラトリー・ライセンシング	アメリカ	ドルビープロロジックIIオーディオシステム及びAC-3方式デコーダ技術に関する特許実施の許諾	自 平成14年5月 至 特許満了日
ラムバス・インク	アメリカ	高速インターフェース技術に関する特許実施の許諾	自 平成10年1月 至 平成16年1月 自動更新付
アンベックス・コーポレーション	アメリカ	テレビ信号の録音再生装置に関する特許実施の許諾	自 平成15年4月 至 特許満了日
ロッシュ	アメリカ	血糖値センサーに関する特許実施の許諾	自 平成15年6月 至 特許満了日
エリクソン	スウェーデン	GSMに関する特許実施の許諾	自 平成15年9月 至 特許満了日
ヴィア・ライセンシング・コーポレーション	アメリカ	MPEG-2オーディオAACに関する特許実施の許諾	自 平成17年2月 至 特許満了日
エルジー・エレクトロニクス	韓国	PDP・DVD及びPCに関する特許実施の相互許諾	自 平成17年4月 至 特許満了日
ジェムスターTVガイド インターナショナル インク	アメリカ	IPG技術（日本販売分）に関する特許実施の許諾	自 平成18年1月 至 平成24年12月
テキサス・インスツルメンツ・インク	アメリカ	半導体・その他製品に関する特許実施の相互許諾	自 平成18年4月 至 平成28年3月
ディスコビジョン・アソシエイツ	アメリカ	光ディスク関連製品に関する特許実施の許諾	自 平成19年1月 至 平成23年3月
インターナショナル ビジネス マシン コーポレーション	アメリカ	Information Handling System製品に関する特許実施の相互許諾	自 平成18年1月 至 特許満了日
ジェムスター・ディベロップメント・コーポレーション	アメリカ	VCR Plus+ Systemに関する特許実施の許諾	自 平成19年1月 至 平成23年12月
コーニンクレッカー フィリップス エレクトロニクス エヌヴィ	オランダ	携帯電話・AV製品に関する特許実施の相互許諾	自 平成19年3月 至 特許満了日
(株)日立プラズマパテントライセンシング	日本	PDPに関する特許実施の相互許諾	自 平成17年8月 至 平成25年3月
バイオニア(株)	日本	主要AV製品に関する特許実施の相互許諾	自 平成18年4月 至 平成23年3月

(2) 技術援助契約

相手先	国名	契約の内容	契約期間
エムペグ・エルエイ	アメリカ	MPEG-2に関する特許実施の許諾	自 平成9年7月 至 特許満了日
		IEEE1394に関する特許実施の許諾	自 平成10年1月 至 平成22年1月
		MPEG-4 Visualに関する特許実施の許諾	自 平成12年1月 至 特許満了日
エプコス・アー・ゲー	ドイツ	受動電子部品に関する特許実施の相互許諾	自 平成11年6月 至 平成21年6月
サムスン	韓国	DVDに関する特許実施の相互許諾	自 平成17年7月 至 平成20年12月
エスディ3C・エルエルシー	アメリカ	SD規格に関する特許実施の許諾	自 平成12年7月 至 平成22年7月
シャープ(株)	日本	DVD製品に関する特許実施の相互許諾	自 平成17年1月 至 平成21年12月

(3) 合弁契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容
松下電器産業(株) (当社) パナソニック モバイルコミュニケーションズ(株) (連結子会社)	日本電気(株) NECエレクトロニクス(株) テキサス・インスツルメンツ・インク	日本 アメリカ	平成18年7月27日	携帯電話向け通信プラットフォームの開発、ライセンス販売、保守サービス、システム評価等を行う合弁会社の共同設立 (合弁会社名：アドコアテック(株))

6【研究開発活動】

当社グループは、重点開発テーマへの集中による研究開発の加速と、分野・商品の枠を越えて技術を展開する「プラットフォーム化」などによる研究開発効率の向上に取り組んだ。

この結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、5,780億8千7百万円となった。各事業分野別の主要な成果は、次のとおりである。

(1) AVCネットワーク

主に当社の研究開発部門とパナソニック モバイルコミュニケーションズ(株)、パナソニック コミュニケーションズ(株)、パナソニック 四国エレクトロニクス(株)を中心として、映像・音響機器、情報・通信機器の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・発光セルを仕切る隔壁の微細化技術などによる発光面積の拡大と「微細セル安定駆動技術」により、従来と同等の高輝度を保ちつつ、2.6倍以上の高精細度化(207万画素)を実現した42V型フルHDプラズマディスプレイパネルを開発。
- ・世界初のブルーレイビデオ(BD-Video)再生対応、大容量50GB(片面2層)BDディスクに約6時間のハイビジョン映像が保存可能な「ブルーレイディスクレコーダー」を開発。
- ・「VIERA(ビエラ)」で培った高画質プラットフォーム技術を、カーナビゲーション「Strada(ストラダ)」用地上デジタルチューナー及びワンセグ放送を視聴できる携帯電話機「P903iTV」に搭載し、当社独自の映像美を実現するとともに、研究開発の効率の向上に貢献した、高画質化技術「PEAKS(ピークス)」の展開。
- ・世界で初めてSDメモリーカードに対応するハイビジョン動画撮影可能なAVCHD規格方式の「ハイビジョンデジタルビデオカメラ」を開発、加えて、小型で駆動メカニズムが不要というSDメモリーカードの特性を生かし、小型・軽量化を図り、高画質にこだわり開発。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、2,869億7千1百万円である。

(2) アプライアンス

主に当社の研究開発部門と松下冷機(株)、松下エコシステムズ(株)を中心として、家庭電化機器等の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・冷蔵庫上部に設置するためのコンプレッサーの小型化技術と底部の霜取水蒸発ユニットの小型化技術などによりトップユニット、従来450Lの収納量の設置サイズで525Lの大容量を実現したトップユニット冷蔵庫「コンパクトBIG」を開発。
- ・「高速省エネヒートポンプ」の搭載と「新サイレント構造」と「モーター制御」により、業界No.1のスピード洗濯乾燥・省エネ・低騒音を実現したヒートポンプ乾燥方式の「ななめドラム洗濯乾燥機」を開発。
- ・燃料電池コージェネレーションシステムの実用化に向けた、発電効率や排熱回収効率等の研究開発を加速。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、557億1千1百万円である。

(3) デバイス

主に当社の研究開発部門とパナソニック エレクトロニックデバイス㈱、松下電池工業㈱を中心として、システムLSI等の半導体、電子部品や電池等の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・携帯電話で50時間以上の音楽再生と、5時間以上のワンセグ放送の視聴が可能な低消費電力AV処理技術の一つのシステムLSIで実現した「Unifier (ユニファイエ)」第2世代を開発。
- ・業界で初めてGaN (窒化ガリウム) 基板を採用した青色LED素子を開発。本素子を搭載し、業界最高出力レベルの白色パワーLEDを開発。
- ・世界で初めて新原理動作により低オン抵抗化を実現するパワートランジスタを開発。高耐圧かつ低損失な電力スイッチング素子として展開が期待できる。
- ・業界で初めて、電池内で万一短絡が生じて発熱・発火エネルギーの増加を防ぐ安全技術を搭載した高容量リチウムイオン電池の本格量産体制を確立。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、1,172億5百万円である。

(4) 電工・パナホーム

主に松下電工㈱、パナホーム㈱を中心として、電材・電器事業や住設建材・住宅事業等の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・設備機器のシステム連携を簡単にするプラグ&プレイ機能や情報セキュリティ機能の搭載で、ホームセキュリティ、省エネ、ホームコントロール等のくらしの安心・安全を実現した新築戸建住宅向け設備ネットワークシステム「くらし安心ホームシステム」を開発。
- ・有機ガラス系新素材と新洗浄方式の開発により、汚れがつきにくくブラシを使った掃除が約3ヵ月不要となり、また節水・節電、高意匠、施工性向上も実現した全自動おそうじトイレ「アラウーノ」を開発。
- ・戸建住宅での「エコライフ住宅」の展開として、特に女性をメインターゲットにした「家がきれい」「くらしがきれい」「空気がきれい」の3つの「きれい」をキーワードに、外観を美しく保つこと、片付けや掃除の手間を省いてクリーンにくらすこと、さわやかな空気を巡らせてヘルシーにくらすこと等、住まいはもちろん、住む人の心も体もすっきりと健やかで快適、きれいにくらせるエコライフを提案した『エルソーラーナくきれいにくらす>』を開発・発売。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、628億7千2百万円である。

(5) 日本ビクター

主に日本ビクター㈱を中心として、民生用・産業用機器等の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・家庭用ビデオカメラとして世界で初めて、フルハイビジョン (1,920×1,080i) 記録を実現し、その高精細フルハイビジョン映像を60GB大容量ハードディスクに約5時間記録できるハイビジョンハードディスクムービー“Everio (エブリオ)”「GZ-HD7」の商品化開発。
- ・新開発0.7インチフルハイビジョン (水平1,920×垂直1,080画素) D-I-L-Aデバイスと新光学エンジンの組み合わせで、アイリス (絞り) 機構なしのネイティブコントラストとして業界最高の15000:1によるリアルな黒表現を実現したD-I-L-Aフルハイビジョン ホームシアタープロジェクター「DLA-HD1」の商品化開発。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、362億2千6百万円である。

(6) その他

主に当社の研究開発部門とパナソニック ファクトリーソリューションズ㈱、松下溶接システム㈱を中心として、FA等の産業機器の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・プリント基板実装におけるクリームはんだ印刷で、簡単操作で高品質な印刷を実現したSMT分野 (マザーボード) 専用「スクリーン印刷機」を開発。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、105億5千万円である。

(7) 全社

上記の各事業分野に配賦できない研究開発費は、85億5千2百万円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の経営成績の分析

(1) 売上高

当社グループの当年度の連結売上高は、前年度の8兆8,943億2千9百万円に比べ2%増加し、9兆1,081億7千万円となった。当年度の電機業界は、原油・原材料価格の高騰や、グローバル競争の激化に伴うデジタル商品を中心とした価格下落が止まらず、国内外ともに厳しい状況が続いた。

このような経営環境のなか、当社グループは、平成18年度までの中期経営計画「躍進21計画」の最終年度である当年度について、成長戦略の加速と経営体質のさらなる強化にグループ一丸となって取り組んだ。具体的には、商品力強化の取り組みを推進し、「V商品」は市場で高い評価を受け、占有率の向上に大きく貢献した。なかでもプラズマテレビ事業は、国内外で急速に伸びる需要に対応して事業の拡大を図り、高い占有率の獲得に成功した。また、全社的な経費削減活動を推進し、固定費の削減に取り組んだ。さらに、当社と松下電工㈱との協業では、両社の販売・製造機能の一元化、ブランド戦略の共有化や商品力の強化を進め、シナジー効果を創出した。

これらの結果、薄型テレビを中心とした国内外のデジタル商品の売上が伸長したことなどにより、増収となった。

(2) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上高が増加したことなどにより、売上原価は前年度に比べて4%増加し、6兆3,944億1千8百万円となり、販売費及び一般管理費は、前年度に比べて3%減少し、2兆2,542億1千1百万円となった。

(3) 営業利益

当年度の営業利益は、前年度の4,142億7千3百万円に対し11%増加し、4,595億4千1百万円となった。原材料価格の高騰やグローバル価格競争激化の影響は受けたが、材料費や固定費を中心としたコスト合理化を積極的に推進したことに加え、円安効果などもあり、増益となった。

(4) 営業外損益

営業外収益については、受取利息は前年に比べて8%増加の305億5千3百万円、受取配当金は16%増加の75億9千7百万円となった。また、有形固定資産売却益に加え、ケーブルテレビ放送事業等の株式売却益272億8千4百万円を計上した。

営業外費用については、支払利息は短期借入金及び長期借入金の減少に伴い4%減少し、209億6百万円となった。さらに、構造改革費用は、前年度の489億7千5百万円に対し、早期退職一時金の141億9千8百万円を含む195億7千4百万円となった。また、長期性資産の減損については、前年度の663億7千8百万円に対し、491億7千5百万円となった。

上述の結果、営業外損益は、前年度の429億6千1百万円の損失に対し、203億9千7百万円の損失となった。

(5) 税引前利益

営業利益の増加と前述の要因を反映して、税引前利益は、前年度の3,713億1千2百万円に比べ18%増加し、4,391億4千4百万円となった。売上高税引前利益率は、前年度から0.6%増加し、4.8%となった。

(6) 法人税等

法人税等は、前年度の1,670億8千9百万円に対し、1,918億6千3百万円となった。実効税率は、前年度の45.0%から減少し、43.7%となった。これは、前年度に比べ、繰延税金資産に対する評価引当金が減少したことなどによるものである。

(7) 少数株主利益（損失）

少数株主利益（損失）は、「電工・パナホーム」の利益が増加したことに加え、前年度において一部の子会社で一時的な費用が発生したことなどにより、前年度の9億8千7百万円の損失に対し、311億3千1百万円の利益となった。

(8) 持分法による投資利益（損失）

持分法による投資利益（損失）は、前年度に大規模な構造改革の実施に伴う損失を計上したブラウン管事業の関係会社を平成18年3月1日に連結対象としたことなどにより、前年度の508億円の損失に対し、当年度は10億3千5百万円の利益となった。

(9) 当期純利益

上述の要因により、当期純利益は、前年度の1,544億1千万円に比べ41%増加し、2,171億8千5百万円の利益となった。これにより、普通株式1株当たり当期純利益は、前年度の69円48銭に対し、当年度は99円50銭となった。

(10) セグメント別売上高・利益

セグメント別の業績（売上高・利益）については、「第2〔事業の状況〕」の「1〔業績等の概要〕」にて記載したとおりである。

財政状態及び流動性

(1) 資産、負債、少数株主持分及び株主資本

当社グループの当年度末の連結総資産は、前年度末の7兆9,646億4千万円から676億8千2百万円減少し、7兆8,969億5千8百万円となった。

負債は、借入金の返済や子会社における社債の償還などに加えて、退職給付引当金も減少したことなどにより、前年度末に比べて2,463億6千5百万円減少し、3兆4,290億6千3百万円となった。

少数株主持分については、495億6千3百万円増加し、5,511億5千4百万円となった。

株主資本については、前年度末の3兆7,876億2千1百万円から1,291億2千万円増加し、3兆9,167億4千1百万円となった。財務戦略の一環として株主価値の向上をめざした自己株式の取得を実施したことにより、1,529億7千万円減少したが、その他の剰余金が1,611億3千4百万円増加したのに加え、為替換算調整額、有価証券未実現利益の良化や、基準書第158号適用による年金債務調整額等の影響611億3千1百万円もあり、その他の包括利益累積額が1,332億1千6百万円増加したことなどにより、上述のように株主資本は増加した。

(2) 配当方針

当年度の中間配当金については、1株当たり15円を実施した。また、当年度の期末配当金については、普通配当1株当たり15円を実施することが取締役会で決議された。これにより、中間配当金と合わせた当年度の年間配当金は、1株当たり30円となった。

(3) 設備投資額と減価償却費

当年度の設備投資額（有形固定資産のみ）については、前年度の3,458億1千9百万円から21%増加し、4,183億3千4百万円となった。当年度も、資本効率性を重視した経営という観点から、半導体やデジタルAV機器、特にプラズマテレビなど成長の見込まれる戦略事業に重点をおいて、生産能力向上のための投資を行った。主要な設備投資は、松下プラズマディスプレイ(株)第3工場と第4工場（兵庫県尼崎市）におけるプラズマテレビ生産設備や、半導体社魚津工場（富山県魚津市）における半導体生産設備である。

なお、減価償却費（有形固定資産のみ）は、主に上述の設備投資額の増加の結果、前年度の2,752億1千3百万円から2%増加し、2,801億7千7百万円となった。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2〔事業の状況〕」の「1〔業績等の概要〕」にて記載したとおりである。

なお、当年度末の現金及び現金同等物は、前年度末の1兆6,673億9千6百万円に対して、1兆2,366億3千9百万円となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

事業の種類別セグメントごとの内訳は、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（%）
AVCネットワーク	150,700	+25.0
アプライアンス	47,932	+13.5
デバイス	134,917	+15.7
電工・パナホーム	39,265	+8.0
日本ビクター	12,629	△8.8
その他	14,465	+30.2
計	399,908	+17.4
全社（共通）	18,426	+263.0
合計	418,334	+21.0

AVCネットワークでは、デジタルAV機器及び情報機器の新製品の対応、増産対応及び合理化を中心に1,507億円の投資となった。

アプライアンスでは、家庭電化機器の新製品生産及び増産を中心に479億3千2百万円の投資となった。

デバイスでは、半導体や電子部品等の新製品生産及び増産を中心に1,349億1千7百万円の投資となった。

電工・パナホームでは、電材、住設建材、制御機器等の新製品生産及び合理化を中心に392億6千5百万円の投資となった。

日本ビクターでは、デジタルAV機器の新製品生産及び合理化対応を中心に126億2千9百万円の投資となった。

その他では、FA機器の新製品生産及び合理化対応を中心に144億6千5百万円の投資となった。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
門真工場 (大阪府門真市)	AVCネットワーク	映像・音響機器 の生産設備	6,413	4,999	563 (207)	297	12,272	6,231
茨木工場 (大阪府茨木市)	AVCネットワーク	映像機器の生産 設備	2,112	1,069	90 (121)	—	3,271	414 <746>
仙台工場 (宮城県名取市)	AVCネットワーク	映像・音響関連 部品の生産設備	968	5,162	411 (73)	119	6,660	573
山形工場 (山形県天童市)	AVCネットワーク	映像・音響関連 部品の生産設備	1,981	8,210	735 (85)	557	11,483	452
松本工場 (長野県松本市)	AVCネットワーク	自動車機器の生 産設備	1,508	2,608	473 (69)	9	4,598	471
草津工場 (滋賀県草津市)	アプライアンス	エアコン、コン プレッサーの生 産設備	3,799	5,371	985 (343)	231	10,386	1,649
神戸工場 (神戸市西区)	AVCネットワーク、 アプライアンス	情報機器及び電 化調理機器の生 産設備	4,612	2,435	4,924 (185)	10	11,981	752
社工場 (兵庫県加東市)	アプライアンス	炊飯機器の生産 設備	1,786	1,092	1,566 (89)	32	4,476	406
津山工場 (岡山県津山市)	AVCネットワーク	記録メディアの 生産設備	1,816	2,370	775 (136)	205	5,166	474
岡山工場 (岡山県岡山市)	AVCネットワーク	ビデオ及び関連 機器の生産設備	1,096	1,602	731 (96)	52	3,481	800
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	アプライアンス	家庭電化機器の 生産設備	1,456	2,635	342 (211)	221	4,654	1,203
佐江戸工場 (横浜市都筑区)	AVCネットワーク、 アプライアンス	情報機器、自動 車機器及び健 康・ヘルスケア 機器の生産設備	535	1,952	— (—)	11	2,498	2,379
高槻工場 (大阪府高槻市)	アプライアンス	照明の生産設備	5,890	7,257	304 (186)	160	13,611	2,271
長岡工場 (京都府長岡京市)	デバイス	半導体の生産設 備	4,254	4,014	390 (57)	338	8,996	2,332
新井工場 (新潟県妙高市)	デバイス	半導体の生産設 備	8,586	11,415	2,488 (156)	19	22,508	1,232
魚津工場 (富山県魚津市)	デバイス	半導体の生産設 備	12,825	9,993	1,510 (204)	4,607	28,935	1,118
砺波工場 (富山県砺波市)	デバイス	半導体の生産設 備	11,101	5,469	2,068 (228)	560	19,198	679
岡山工場 (岡山県備前市)	アプライアンス、 デバイス	照明及び半導体 の生産設備	1,322	4,862	384 (67)	68	6,636	575
プロセス開発センター (京都市南区)	デバイス	半導体の研究開 発用設備	2,271	3,271	12,200 (12)	23	17,765	311

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
くらし環境開発センター 他 (大阪府守口市)	AVCネットワーク、 アプライアンス、 デバイス、その他	研究開発用設備	2,563	3,120	197 (38)	209	6,089	3,171
生産コア技術研究所他 (大阪府門真市)	AVCネットワーク、 アプライアンス、 デバイス、その他	研究開発用設備	4,394	1,615	744 (101)	2	6,755	1,069
先端技術研究所 (京都府相楽郡)	AVCネットワーク、 アプライアンス、 デバイス、その他	研究開発用設備	3,169	223	3,706 (53)	—	7,098	104
支店・営業所 (札幌市中央区他)	AVCネットワーク、 アプライアンス、 デバイス、その他	販売用設備	8,990	456	4,610 (87)	16	14,072	2,265
本社部門他 (大阪府門真市他)	全社	本社・寮・社 宅・厚生施設等	28,389	4,641	41,101 (788)	120	74,251	3,617

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
松下電工㈱	本社工場 (大阪府門真市・ 守口市)	電工・パナホーム	住宅設備機器 の生産設備	4,657	1,476	607 (47) [11]	72	6,812	1,612
	津工場 (三重県津市)	電工・パナホーム	配線機器、制 御機器、防災 防犯機器の生 産設備	5,524	9,111	1,717 (112) [11]	519	16,871	1,453
	伊勢工場 (三重県度会郡)	電工・パナホーム	制御機器の生 産設備	3,536	5,984	88 (152)	3,221	12,829	909
	新潟工場 (新潟県燕市)	電工・パナホーム	照明器具の生 産設備	3,159	2,812	1,649 (143)	782	8,402	570
日本ビクター㈱	本社・横浜工場 (横浜市神奈川区)	日本ビクター	事務所・電子 部品等の生産 設備	5,724	1,288	579 (67)	2,203	9,794	1,704
	横須賀工場 (神奈川県 横須賀市)	日本ビクター	ビデオ・ディ スプレイ機器 等の生産設備	1,486	1,437	2,535 (45)	446	5,904	540
	大和工場 (神奈川県大和 市)	日本ビクター	電子部品等の 生産設備	947	1,376	127 (45)	2,051	4,501	433
	久里浜技術セン ター (神奈川県 横須賀市)	日本ビクター	研究開発用設 備	1,225	205	2,647 (37)	235	4,312	587
パナソニック コ ミュニケーション ズ㈱	本社部門 (福岡市博多区)	AVCネットワーク	事務所・研究 開発用設備	3,060	401	1,988 (247)	471	5,920	1,940
	熊本工場 (熊本県玉名郡)	AVCネットワーク	情報通信機器 及び光ディス ク等の生産設 備	802	2,207	555 (104)	107	3,671	973
	新潟工場 (新潟県小千谷 市)	AVCネットワーク	情報機器の生 産設備	988	260	356 (157)	42	1,646	301
パナホーム㈱	本社工場 (滋賀県東近江 市)	電工・パナホーム	住宅システム 部材の生産設 備、物流設備	3,837	1,054	5,935 (336)	1	10,827	360
	筑波工場 (茨城県つくば みらい市)	電工・パナホーム	住宅システム 部材の生産設 備、物流設備	1,960	925	2,989 (131)	—	5,874	274
松下プラズマディ スプレイ㈱	茨木工場 (大阪府茨木市)	AVCネットワーク	プラズマディ スプレイパネ ル等の生産設 備	13,246	6,223	— (—)	35	19,504	746
	尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	AVCネットワーク	プラズマディ スプレイパネ ル等の生産設 備	21,695	7,002	— (235) [235]	40,542	69,239	263
パナソニック エ レクトロニックデ バイス㈱	門真地区工場 (大阪府門真市・ 守口市)	デバイス	電子部品の生 産設備	3,306	3,565	895 (78)	1,455	9,221	1,717
	宇治工場 (京都府宇治市)	デバイス	電子部品の生 産設備	3,115	4,827	1,284 (57)	455	9,681	832
	大野工場 (岐阜県大野町)	デバイス	電子部品の生 産設備	4,761	2,192	1,409 (67)	113	8,475	893

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
パナソニック モ バイルコミュニケ ーションズ(株)	本社工場 (横浜市都筑区)	AVCネットワーク	通信機器の生 産設備及び研 究開発設備	5,920	191	1,390 (122)	1,658	9,159	1,985 <202>
	静岡工場 (静岡県掛川市)	AVCネットワーク	通信機器の生 産設備	1,787	1,382	1,825 (107)	327	5,321	419
	Y R P 研究所 (神奈川県 横須賀市)	AVCネットワーク	研究開発設備	1,231	5	4,117 (16)	342	5,695	118
パナソニック フ ァクトリーソリュ ーションズ(株)	甲府事業所 (山梨県中巨摩郡)	その他	実装機の生産 設備	1,946	747	433 (68)	21	3,147	387
	鳥栖事業所 (佐賀県鳥栖市)	その他	実装機の生産 設備	2,635	572	719 (45)	30	3,956	897
松下エコシステム ズ(株)	春日井地区工場 (愛知県春日井市)	アプライアンス	住宅用及び業 務用空調シ ステム機器の生 産設備	3,006	1,314	1,440 (162)	1,588	7,348	1,082
松下冷機(株)	草津工場 (滋賀県草津市)	アプライアンス	冷凍・冷蔵機 器及びその部 品の生産設備	983	2,709	1,140 (209)	268	5,100	1,271
松下電池工業(株)	本社・大阪工場 (大阪府守口市)	デバイス	電池及び電池 応用機器の生 産設備	7,199	11,937	6,093 (92) [3]	2,904	28,133	1,802
	湘南工場 (神奈川県 茅ヶ崎市)	デバイス	電池の生産設 備	2,295	960	216 (69) [5]	93	3,564	229
	浜名湖工場 (静岡県湖西市)	デバイス	電池の生産設 備	2,044	64	629 (106)	—	2,737	— <376>
	和歌山工場 (和歌山県 紀の川市)	デバイス	電池の生産設 備	3,178	3,279	1,744 (102)	11	8,212	76
パナソニック 四国 エレクトロニクス (株)	西条工場 (愛媛県西条市)	AVCネットワーク	デジタルビデ オカメラ等映 像機器の生産 設備	1,247	960	1,274 (113)	238	3,719	871
	松山工場 (愛媛県東温市)	AVCネットワーク	DVDマルチ ドライブ等の 生産設備	2,150	1,489	391 (60)	50	4,080	675
	大洲工場 (愛媛県大洲市)	AVCネットワーク	機構部品等の 生産設備	1,149	650	573 (136)	6	2,378	452
	ME 脇町製造所 (徳島県美馬市)	AVCネットワーク	血糖値測定シ ステムの生産 設備	748	147	97 (59)	918	1,910	369
松下ロジスティク ス(株)	(大阪府摂津市他)	その他	運輸・倉庫関 連設備	21,981	904	29,794 (339) [8]	—	52,679	1,539
パナソニック フ ォト・ライティン グ(株)	(大阪府高槻市他)	アプライアンス	各種電気製 品・部品の生 産設備	2,416	3,424	348 (93)	2,403	8,591	586
松下溶接システム (株)	(大阪府豊中市)	その他	溶接・溶接ロ ボット関連商 品の生産設備	821	701	95 (40)	129	1,746	603
パナソニック半導 体ディスクリー トデバイス(株)	(京都市右京区他)	デバイス	半導体の生産 設備	2,362	3,543	1,223 (103) [21]	1,862	8,990	1,189
パナソニック エ レクトロニックデ バイス松江(株)	(島根県松江市他)	デバイス	電子部品の生 産設備	839	1,927	345 (68) [11]	281	3,392	326
パナソニック エ レクトロニックデ バイス福井(株)	(福井県福井市他)	デバイス	電子部品の生 産設備	2,311	8,907	770 (73) [10]	1,588	13,576	861
パナソニック コ ンシューマーマ ーケティング(株)	(大阪市北区他)	AVCネットワー ク、アプライア ンス、デバイス、そ 他	販売設備	416	155	— (13) [1]	—	571	3,271

(注) 松下プラズマディスプレイ(株)は、提出会社から土地61千㎡を賃借している。

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
パナソニック ノースアメリカ㈱ (アメリカ ニュージャージー)	AVCネットワーク、 アプライアンス、デバ イス、その他	各種電気製品 の生産及び販 売設備	7,769	5,203	1,802 (1,196) [1]	2,264	17,038	10,384
パナソニック アビオニクス㈱ (アメリカ ワシントン)	AVCネットワーク	航空機AVの 生産設備	614	3,346	— (101) [101]	3,625	7,585	1,853
パナソニック エレクトロニックデバ イス アメリカ㈱ (アメリカ テネシー)	デバイス	電子部品等の 生産設備	2,109	851	408 (558)	345	3,713	2,529
パナソニック ブラジル㈱ (ブラジル サンパウロ)	AVCネットワーク、 アプライアンス、デバ イス、その他	各種電気製品 の生産及び販 売設備	588	2,603	74 (370)	15	3,280	1,563
パナソニックAVCネットワークス チェコ㈱ (チェコ プルゼニ)	AVCネットワーク	テレビの生産 設備	5,799	6,597	281 (166)	502	13,179	1,958
パナソニック エレクトロニックデバ イス ヨーロッパ㈱ (ドイツ ルーエンブルグ)	デバイス	電子部品等の 生産設備	1,335	1,413	85 (127)	170	3,003	1,461
パナソニック イギリス㈱ (イギリス バーク)	AVCネットワーク、 アプライアンス、デバ イス、その他	販売設備	2,410	942	3,594 (70)	—	6,946	381
パナソニック台湾㈱ (台湾 中和市)	AVCネットワーク、 アプライアンス、デバ イス、その他	各種電気製品 の生産及び販 売設備	1,104	2,746	1,626 (115)	—	5,476	1,477
パナソニック冷機デバイス シンガポ ール㈱ (シンガポール)	アプライアンス	冷凍・冷蔵機 器及びその部 品の生産設備	1,054	3,076	68 (105)	1,350	5,548	1,051
パナソニック半導体アジア㈱ (シンガポール)	デバイス	半導体の生産 設備	3,622	4,983	425 (43) [11]	509	9,539	1,205
パナソニック四国エレクトロニク ス シンガポール㈱ (シンガポール)	AVCネットワーク	流体軸受モー ターの生産設 備	1,603	8,712	— (56) [56]	527	10,842	7,255
パナソニック エレクトロニックデバ イス マレーシア㈱ (マレーシア セランゴール)	デバイス	電子部品等の 生産設備	2,934	4,406	221 (158) [158]	745	8,306	3,128

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
パナソニック・万宝コンプレッサー 広州(有) (中国 広州市)	アプライアンス	コンプレッサーの生産設備	4,242	13,089	— (131) [131]	36	17,367	2,505
パナソニック プラズマディスプレイ 上海(有) (中国 上海市)	AVCネットワーク	PDP完成品及びモジュール等の生産設備	477	15,591	— (82) [82]	158	16,226	1,207
パナソニックHA杭州(有) (中国 杭州市)	アプライアンス	エアコン用コンプレッサー、ドラム式洗濯機等の生産設備	5,274	10,865	— (146) [146]	522	16,661	1,506
パナソニック半導体蘇州(有) (中国 蘇州市)	デバイス	半導体の生産設備	2,219	8,123	— (251) [251]	717	11,059	2,127
パナソニックHAエアコン広州(有) (中国 広州市)	アプライアンス	エアコン関連製品の生産設備	1,795	5,742	— (126) [126]	70	7,607	1,704
パナソニック チャイナ(有) (中国 北京市)	AVCネットワーク、アプライアンス、デバイス、その他	販売設備・管理業務用設備	—	690	— (—)	490	1,180	1,597

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 現在休止中の主要な設備はない。
3 土地の一部を連結会社以外から賃借している。
賃借している土地の面積については、[] で外書きしている。
4 一部の事業所は、関係会社に貸与されている。
貸与されている事業所については、貸与先の従業員数を< >で表示している。

5 上記以外に主要な連結会社以外からの賃借及びリース設備として、以下のものがある。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	賃借料又は リース料 (平成18年度) (百万円)
営業部門等 (大阪府中央区)	AVCネットワーク、 アプライアンス、 デバイス、 その他	建物等	1,553	2,601
砺波工場 (富山県砺波市)	デバイス	機械装置等	679	7,773
新井工場 (新潟県妙高市)	デバイス	機械装置等	1,232	7,864
魚津工場 (富山県魚津市)	デバイス	機械装置等	1,118	9,352

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	賃借料又は リース料 (平成18年度) (百万円)
松下プラズマディスプレイ ㈱ (大阪府茨木市他)	AVCネットワーク	機械装置等	1,021	18,768
パナソニック コンシュー マーマーケティング㈱ (大阪府北区他)	AVCネットワーク、 アプライアンス、 デバイス、 その他	建物等	3,271	2,499

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	賃借料又は リース料 (平成18年度) (百万円)
パナソニック ノースアメ リカ㈱ (アメリカ ニュージャージー)	AVCネットワーク、 アプライアンス、 デバイス、 その他	建物等	10,384	6,499

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設

当年度後1年間（平成19年度）の設備投資計画は4,700億円（対前年度比12.4%増）であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	平成19年度 計画金額 (百万円)	主な目的	資金調達方法
AVCネットワーク	203,000	映像・音響機器、情報・通信機器の 新製品生産、増産及び生産合理化	自己資金
アプライアンス	56,000	家庭電化機器の 新製品生産及び増産	自己資金
デバイス	135,000	半導体及び電子部品等の 新製品生産及び増産	自己資金
電工・パナホーム	45,000	電材、住設建材、制御機器等の 新製品生産及び合理化	自己資金
日本ビクター	14,000	映像・音響機器の 新製品生産及び合理化	自己資金
その他	17,000	F A機器等の新製品生産及び合理化	自己資金
合計	470,000	———	———

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 各セグメントの計画概要は、次のとおりである。

AVCネットワークでは、デジタルAV機器及び情報機器の新製品の対応、増産及び合理化を中心に2,030億円の投資を行う予定である。

アプライアンスでは、家庭電化機器の新製品生産及び増産を中心に560億円の投資を行う予定である。

デバイスでは、半導体や電子部品等の新製品生産及び増産に対応し、1,350億円の投資を行う予定である。

電工・パナホームでは、電材、住設建材、制御機器等の新製品生産及び合理化を中心に450億円の投資を行う予定である。

日本ビクターでは、デジタルAV機器の新製品生産及び合理化対応を中心に140億円の投資を行う予定である。

その他では、FA機器の新製品生産及び合理化対応を中心に170億円の投資を行う予定である。

3 重要な設備の新設の計画は、以下のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	総投資予定 金額 (百万円)	着工	生産開始予定	生産能力
松下ブラズマデ ィスプレイ(株) 第5工場	兵庫県 尼崎市	AVCネットワ ーク	ブラズマディス プレイパネルな どの生産設備	280,000	平成19年11月	平成21年5月	月100万台

(注) 1 上記金額は、消費税等を含んでいる。

2 上記金額は、平成19年度投資計画金額を含む、総投資予定金額である。

4 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,950,000,000
計	4,950,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	2,453,053,497	2,453,053,497	東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)、名古屋証券取引所(市場第一部) ニューヨーク証券取引所	—
計	2,453,053,497	2,453,053,497	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行した株式数は含まれていない。

2 平成18年8月にフランクフルト証券取引所における上場を廃止している。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行している。

平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたもの		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	17個(新株予約権1個につき普通株式1,000株)	17個(新株予約権1個につき普通株式1,000株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	17,000株	17,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1個当たり1,734,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,734円 資本組入額 867円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。ただし、当社が1単元の株式の数を減少した場合には、減少後の1単元またはその整数倍の数の株式を目的として、各新株予約権の一部を行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権者は、行使期間の開始前に当社の取締役または参与を退任した場合、平成16年7月1日から1年以内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、行使期間中に当社の取締役または参与を退任した場合、当該退任の日から6ヵ月以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合においても、行使期間を超えて新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>④ ②及び③は、新株予約権者である取締役が当社の完全子会社またはそれに準ずる当社の非上場子会社の取締役に就任するために取締役を退任し当社の参与に就任した場合、及び新株予約権者である参与が当社の取締役に就任するために参与を退任した場合には適用されないものとする。</p> <p>⑤ その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成14年6月27日の定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株予約権から、権利喪失及び権利行使した数を除いたものである。

- 2 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額（以下、行使価額という）に、上記「新株予約権の数」に定める新株予約権1個の株式数を乗じた価額とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株式を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月1日～ 平成14年9月30日 (注) 1	1	2,138,515	0	258,738	0	341,388
平成14年10月1日 (注) 2	309,407	2,447,923	—	258,738	222,678	564,067
平成14年10月1日～ 平成15年3月31日	—	2,447,923	—	258,738	—	564,067
平成15年4月1日 (注) 3	5,127	2,453,051	—	258,738	3,344	567,412
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 1	2	2,453,053	1	258,740	1	567,414
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	—	2,453,053	—	258,740	—	567,414
平成17年4月1日 (注) 4	—	2,453,053	—	258,740	798	568,212
平成17年4月1日～ 平成19年3月31日	—	2,453,053	—	258,740	—	568,212

(注) 1 転換社債の株式転換による増加である。

2 株式交換により、次のとおり当社の株式を割当交付したことによる増加である。

交換対象銘柄	株式1株に対して割当交付した 当社の株式数	発行数
松下通信工業株式会社株式	2.884株	176,967千株
九州松下電器株式会社株式	0.576株	48,910千株
松下寿電子工業株式会社株式	0.833株	55,821千株
松下精工株式会社株式	0.332株	22,518千株
松下電送システム株式会社株式	0.538株	5,188千株

3 株式交換により、次のとおり当社の株式を割当交付したことによる増加である。

交換対象銘柄	株式1株に対して割当交付した 当社の株式数	発行数
松下電子部品株式会社株式	0.476株	1,078千株
松下電池工業株式会社株式	0.945株	4,049千株

4 松下産業情報機器(株) (全額出資子会社) との合併による増加である。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	399	104	2,359	715	34	157,633	161,244	—
所有株式数（単元）	—	770,799	35,799	154,303	698,819	174	752,359	2,412,253	40,800,497
所有株式数の割合（%）	—	31.95	1.48	6.40	28.97	0.01	31.19	100.00	—

(注) 1 自己株式306,769,039株は「個人その他」に306,769単元及び「単元未満株式の状況」に39株含めて記載している。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ80単元及び674株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
モックスレイ・アンド・カンパニー （常任代理人株式会社三井住友銀行）	米国 ニューヨーク （東京都千代田区有楽町一丁目1番2号）	189,197	7.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）（注）2	東京都港区浜松町二丁目11番3号	125,982	5.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）（注）3	東京都中央区晴海一丁目8番11号	83,905	3.42
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー （常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行）	米国 ボストン （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	68,399	2.78
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	67,000	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	57,725	2.35
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	35,382	1.44
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	35,106	1.43
松下電器従業員持株会	大阪府門真市大字門真1006番地	33,827	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）（注）3	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,780	1.33
計	—	729,306	29.73

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示している。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、三菱UFJ信託銀行株式会社等が受託している信託業務に係る株式が再信託されたものなどである。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）の所有株式数は、住友信託銀行株式会社等が受託している信託業務に係る株式が再信託されたものなどである。

4 当社は、自己株式306,769千株（12.5%）を保有している。

- 5 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行及びその共同保有者9社から、平成18年8月17日付で大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成17年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない。なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	1,104	0.05
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	25,625	1.04
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ、エヌ・エイ	米国 サンフランシスコ	20,719	0.84
バークレイズ・グローバル・ファ ンド・アドバイザーズ	米国 サンフランシスコ	10,095	0.41
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ・オーストラリア・リ ミテッド	オーストラリア シドニー	650	0.03
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン	13,796	0.56
バークレイズ・ライフ・アシュア ランス・カンパニー・リミテッド	英国 ロンドン	311	0.01
バークレイズ・キャピタル・セキ ュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン	7,551	0.31
バークレイズ・キャピタル・ジャ パン・リミテッド(証券) (バー クレイズ・キャピタル証券会社) (現 バークレイズ・ジャパン・ リミテッド)	東京都千代田区大手町二丁目2番2 号	130	0.01
バークレイズ・キャピタル・イン ク	米国 ハートフォード	1,140	0.05
計	—	81,124	3.31

- 6 ドッチ・アンド・コックスから、平成19年3月7日付で大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成19年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない。なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ドッチ・アンド・コックス	米国 サンフランシスコ	184,502	7.52

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 306,769,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 14,823,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,090,661,000	2,090,661	同上
単元未満株式	普通株式 40,800,497	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	2,453,053,497	—	—
総株主の議決権	—	2,090,661	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ80,000株 (議決権80個) 及び674株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には下記の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式 松下電器産業株式会社 (39株)

相互保有株式 株式会社松下電器共済会 (807株)、旭電器工業株式会社 (500株)、株式会社葉山電器製作所 (209株)

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字 門真1006番地	306,769,000	—	306,769,000	12.50
(相互保有株式) 株式会社松下電器共済会	大阪府門真市大字 門真1006番地	14,798,000	—	14,798,000	0.60
旭電器工業株式会社	三重県津市白塚町 2856番地	10,000	—	10,000	0.00
ワカノ電工株式会社	富山県高岡市井口 本江336番地	10,000	—	10,000	0.00
株式会社葉山電器製作所	三重県津市美里町 五百野1285番地	5,000	—	5,000	0.00
相互保有株式 計	—	14,823,000	—	14,823,000	0.60
計	—	321,592,000	—	321,592,000	13.10

(8) 【ストックオプション制度の内容】

- ① 当社は、自己株式取得方式のストックオプション制度を採用している。当該制度は旧商法に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、下記の対象者に対して付与することを、平成13年6月28日の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役30名及び参与9名（注）1
株式の種類	普通株式
株式の数（株）	130,000株を上限とする。（1人2千株から10千株までの範囲）
譲渡の価額（円）	2,163円（注）2
権利行使期間	平成15年7月1日～平成19年6月30日
権利行使についての条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役又は参与を退任した場合には、行使期間の短縮又は権利喪失の規定がある。 ・権利者が死亡した場合には、相続されない。 ・権利の譲渡及び質入れは、認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 定時株主総会終結時に在任する取締役及び使用人のうち平成13年7月1日に在職する参与の一部を対象とする。

- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株式を発行（株式に転換しうる証券の発行もしくは新株を引き受ける権利を付与された証券の発行を含む）するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- ② 当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。当該制度は平成13年改正旧商法に基づき、下記の対象者に対して新株予約権を発行することを平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役27名及び参与8名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 定時株主総会終結時に在任する取締役及び使用人のうち平成14年7月1日に在職する参与の一部を対象とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第211条の3第1項第2号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得及び会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年4月28日)での決議状況 (取得期間 平成18年5月1日～平成19年3月29日)	50,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	40,996,000	99,991,870,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,004,000	8,130,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.01	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	18.01	0.01

(注) 当該取締役会において、自己株式の取得方法は市場買付とすることを決議している。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年2月1日)での決議状況 (取得期間 平成19年2月2日～平成19年3月30日)	25,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	21,092,000	49,997,930,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,908,000	2,070,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.63	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	15.63	0.00

(注) 当該取締役会において、自己株式の取得方法は市場買付とすることを決議している。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年4月27日) での決議状況 (取得期間 平成19年5月1日～平成20年3月下旬)	50,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	15,935,000	39,997,295,000
提出日現在の未行使割合 (%)	68.13	60.00

(注) 当該取締役会において、自己株式の取得方法は市場買付とすることを決議している。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,297,266	3,188,825,867
当期間における取得自己株式	194,461	473,290,620

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使に伴い処分した取得自己株式及び単元未満株式の売渡請求に基づき売り渡した取得自己株式)	137,733	208,659,108	10,388	16,875,449
保有自己株式数	306,769,039	—	322,888,112	—

(注) 当期間における「株式数」及び「処分価額の総額」には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しにより増減した株式は含まない。

3【配当政策】

当社は、創業以来一貫して、株主に対する利益還元を最も重要な政策のひとつと考えて経営にあたってきた。この方針のもと、配当については、株主からの投下資本に対するリターンとの見地から、連結業績に応じた利益配分を基本とする。平成19年度から始まる中期経営計画「GP3計画」における成長戦略の成果として、連結当期純利益をベースに、安定的かつ継続的な配当成長を目指す。配当性向については、連結当期純利益に対して、30～40%を目安としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うこととしており、これらの配当は、定款に基づき、取締役会で決議している。

当事業年度の配当については、中間配当金を1株当たり15円としたが、期末配当金についても取締役会決議を経て、中間配当金と同様に15円を実施した。その結果、年間配当金は1株当たり30円となり、これにより連結ベースの配当性向は、30.2%となった。

内部留保資金については、経営体質の一層の充実、並びに将来の事業展開に役立てることとする。

なお、第100期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成18年10月27日 取締役会決議	32,894	15
平成19年4月27日 取締役会決議	32,194	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	1,787	1,660	1,694	2,650	2,870
最低（円）	1,011	860	1,372	1,485	2,080

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	2,670	2,480	2,385	2,440	2,490	2,495
最低（円）	2,435	2,150	2,180	2,275	2,310	2,250

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		中村 邦夫	昭和14年7月5日生	昭和37年4月 平成4年6月 平成5年6月 平成5年10月 平成8年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成18年6月	当社へ入社 イギリス松下電器(株)社長 取締役に就任 米州本部長 北米本部長 常務取締役に就任 専務取締役に就任 AVC社社長 取締役社長に就任 取締役会長に就任(現)	(注) 5	58
取締役副会長 (代表取締役)		松下 正幸	昭和20年10月16日生	昭和43年4月 昭和56年10月 昭和61年2月 平成2年6月 平成4年6月 平成5年8月 平成7年7月 平成8年6月 平成12年6月	当社へ入社 洗濯機事業部長 取締役に就任 常務取締役に就任 専務取締役に就任 インダストリー営業本部長 海外担当 取締役副社長に就任 取締役副会長に就任(現)	(注) 5	7,913
取締役社長 (代表取締役)		大坪 文雄	昭和20年9月5日生	昭和46年4月 平成元年1月 平成10年6月 平成12年6月 平成15年1月 平成15年6月 平成18年6月	当社へ入社 シンガポール松下無線機器(株) 取締役に就任 取締役社長に就任 AVC社副社長 常務取締役に就任 パナソニックAVCネットワ ークス社 社長 専務取締役に就任 取締役社長に就任(現)	(注) 5	33
取締役副社長 (代表取締役)	東京代表 カーエレクトロ ニクス事業担当 パナソニック システムソリュ ーションズ社担 当 パナソニッ ク モバイルコ ミュニケーショ ンズ(株)担当 建設事業推進本 部担当	佐野 尚見	昭和18年4月2日生	昭和41年4月 平成4年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年1月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月	当社へ入社 松下電池工業(株)取締役に就任 同社常務取締役に就任 同社専務取締役に就任 当社取締役に就任 インダストリー営業本部長 常務取締役に就任 インダストリー・半導体・F A・カーエレクトロニクス営 業担当 FA社社長 パナソニック オートモーテ ィブシステムズ社 社長 インダストリー営業担当 専務取締役に就任 取締役副社長に就任(現) 東京代表(現) パナソニック システムソリュ ーションズ社担当(現) 建設事業推進本部担当(現) カーエレクトロニクス事業担 当(現) パナソニック モバイルコミュ ニケーションズ(株)担当(現)	(注) 5	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役)	技術担当 半導体社担当	古池 進	昭和20年11月15日生	昭和45年4月 当社へ入社 平成5年6月 松下電子工業(株)取締役に就任 平成7年6月 同社常務取締役に就任 平成10年6月 同社専務取締役に就任 当社取締役に就任 半導体技術担当 平成11年4月 松下電子工業(株)取締役、 半導体社社長に就任 半導体事業担当 平成12年6月 常務取締役に就任 平成13年4月 当社半導体社社長 平成14年4月 デバイス・環境技術担当 生産技術担当 再商品化事業推進担当 平成15年4月 カメラモジュール事業担当 平成15年6月 専務取締役に就任 技術担当(現) 知的財産権担当 海外研究所担当 平成18年4月 取締役副社長に就任(現) 半導体社担当(現)	(注) 5	29
取締役副社長 (代表取締役)	国内コンシュー マーマーケティング総括担当 電材・特需・住 建営業担当 宣伝担当	牛丸 俊三	昭和19年5月5日生	昭和43年4月 当社へ入社 平成14年6月 パナソニックマーケティング 本部長 平成15年6月 役員に就任 平成16年6月 常務役員に就任 平成18年4月 専務役員に就任 パナソニックマーケティング 本部担当 ナショナルアプライアンスマ ーケティング本部・ナショナ ルウェルネスマーケティング 本部担当 専門店販売推進本部担当 特品担当 電材・特需・住建営業担当 (現) 宣伝担当(現) 物流担当 CS本部担当 平成18年6月 専務取締役に就任 平成19年4月 取締役副社長に就任(現) 国内コンシューマーマーケ ティング総括担当(現)	(注) 5	31
専務取締役 (代表取締役)	パナソニッ ク オートモ ティブシステ ムズ社 社長 インダストリー 営業担当	北代 耿士	昭和20年10月1日生	昭和44年4月 当社へ入社 平成12年6月 松下電子部品(株)社長に就任 平成15年6月 当社常務役員に就任 平成17年6月 専務役員に就任 平成19年4月 パナソニック オートモーテ ィブシステムズ社 社長(現) インダストリー営業担当 (現) 平成19年6月 専務取締役に就任(現)	(注) 5	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 (代表取締役)	パナソニック A VC ネットワー クス社 社長	坂本 俊弘	昭和21年10月27日生	昭和45年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年4月	当社へ入社 台湾松下電器㈱社長 取締役に就任 A V C 社副社長 映像グループ担当 A V C 社映像事業グループ長 A V C 社上席副社長 企画担当 常務取締役に就任 専務取締役に就任 (現) パナソニック A V C ネット ワークス社 社長 (現)	(注) 5	20
常務取締役	東京支社長	桂 靖雄	昭和22年9月19日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月	当社へ入社 松下通信工業㈱社長に就任 当社役員に就任 常務役員に就任 東京支社長 (現) 常務取締役に就任 (現)	(注) 5	13
常務取締役	企画担当	森 孝博	昭和22年6月16日生	昭和45年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成15年10月 平成17年6月 平成18年4月	当社へ入社 コーポレートコミュニケーシ ョン本部長 役員に就任 C S R 担当室担当 常務取締役に就任 (現) コーポレートコミュニケーシ ョン本部担当 企画担当 (現)	(注) 5	13
常務取締役	人事・総務・保 信担当	福島 伸一	昭和23年11月13日生	昭和46年4月 平成9年4月 平成15年6月 平成17年6月	当社へ入社 人事部長 取締役に就任 人事・総務・保信担当 (現) 常務取締役に就任 (現)	(注) 5	15
常務取締役	アプライアンス 事業担当 松下ホームアプ ライアンス社 社長 照明社担当	榎坂 純二	昭和21年12月19日生	昭和44年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成18年2月 平成18年6月	当社へ入社 ホームアプライアンス社副社 長 冷凍空調事業担当 役員に就任 常務役員に就任 アプライアンス事業担当 (現) 松下ホームアプライアンス社 社長 (現) 照明社担当 (現) ヘルスケア社担当 常務取締役に就任 (現)	(注) 5	114
常務取締役	海外担当	大月 均	昭和22年6月6日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年6月	当社へ入社 パナソニックイギリス㈱社長 に就任 当社役員に就任 欧州本部長 ヨーロッパ松下電器㈱会長に 就任 常務役員に就任 海外担当 (現) 常務取締役に就任 (現)	(注) 5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	法務担当 全社リスク管理・情報セキュリティ・企業倫理担当	鹿島 幾三郎	昭和23年10月8日生	昭和46年7月 平成11年7月 平成13年1月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月	通商産業省へ入省 経済企画庁物価局長 経済産業省を退官 独立行政法人 産業技術総合研究所理事 情報処理振興事業協会 専務理事 当社へ入社 取締役に就任 海外副担当 常務取締役に就任(現) 法務担当(現) 全社リスク管理・情報セキュリティ・企業倫理担当(現)	(注) 5	5
取締役		宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月	日本生命保険相互会社 取締役社長に就任 同社取締役会長に就任(現) 当社取締役に就任(現)	(注) 5	—
取締役		西川 善文	昭和13年8月3日生	平成9年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成17年6月 平成18年1月 平成19年4月	㈱住友銀行 頭取に就任 ㈱三井住友銀行 頭取に就任 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長に就任 当社取締役に就任(現) 日本郵政㈱ 取締役社長に就任(現) 日本郵政公社総裁に就任(現)	(注) 5	—
取締役	施設管財担当 品質担当 FF市場対策本部担当 環境担当 リサイクル事業推進担当	大鶴 英嗣	昭和18年8月20日生	昭和42年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年2月 平成18年5月	当社へ入社 生産技術本部長、精機事業部担当 取締役に就任、品質本部・資材部担当 松下電子工業㈱取締役社長、電子管社社長に就任 当社ディスプレイデバイス社社長 常務取締役に就任 品質担当(現) 環境担当(現) 施設管財担当(現) リサイクル事業推進担当(現) 取締役(現) FF市場対策本部担当(現)	(注) 5	25
取締役	経理・財務担当	上野山 実	昭和28年2月14日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社へ入社 経理グループマネージャー 役員に就任 経理・財務担当(現) 取締役に就任(現)	(注) 5	6
取締役 相談役 名誉会長		松下 正治	大正元年9月17日生	昭和15年5月 昭和22年10月 昭和24年8月 昭和36年1月 昭和52年2月 平成12年6月	当社へ入社 取締役に就任 取締役副社長に就任 取締役社長に就任 取締役会長に就任 取締役相談役名誉会長に就任(現)	(注) 5	9,598
常任監査役 (常勤)		古田 征男	昭和19年9月20日生	昭和44年4月 平成7年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年6月	当社へ入社 松下電子工業㈱取締役に就任 当社半導体社事業本部長 半導体社副社長 常任監査役に就任(現)	(注) 6	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		浜田 憲一	昭和22年5月2日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社へ入社 九州松下電器㈱取締役役に就任 同社常務取締役役に就任 パナソニック コミュニケーシ ョンズ㈱専務取締役役に就任 同社副社長に就任 当社常任監査役に就任 (現)	(注) 7	6
監査役		吉野 泰生	昭和14年10月5日生	平成13年7月 平成15年6月	住友生命保険相互会社 取締 役会長に就任 (現) 当社監査役に就任 (現)	(注) 7	3
監査役		畑 郁夫	昭和6年8月6日生	昭和32年4月 平成4年4月 平成7年9月 平成10年6月 平成13年7月 平成16年6月	裁判官に任官 大阪地方裁判所長 弁護士登録 (大阪弁護士会所 属) (現) 日本調停協会連合会 副理事 長 最高裁判所建築関係訴訟委員 会 委員 当社監査役に就任 (現)	(注) 6	—
監査役		高橋 弘幸	昭和12年3月1日生	昭和34年4月 平成9年6月 平成12年10月 平成18年6月	三井物産㈱へ入社 同社監査役に就任 社団法人 日本監査役協会 専務理事 (兼) 事務局長 当社監査役に就任 (現)	(注) 8	—
計							17,960

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示している。
- 2 取締役副会長 松下正幸は取締役相談役名誉会長 松下正治の長男である。
- 3 取締役 宇野郁夫及び西川善文は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
- 4 監査役 吉野泰生、畑郁夫及び高橋弘幸は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
- 5 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 監査役 古田征男、畑郁夫の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 7 監査役 浜田憲一、吉野泰生の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 8 監査役 高橋弘幸の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

- 9 当社は、平成15年6月27日付で、当社グループの横断的な執行責任者制度として「役員制度」を導入している。なお、取締役を兼務している「役員」は除いている。

役名	氏名	職名
常務役員	山本 亘苗	グローバル調達担当、グローバル物流担当
常務役員	佐藤 嘉信	コンシューマーマーケティング本部長、CS本部担当
常務役員	山田 喜彦	北米本部長、パナソニック ノースアメリカ㈱会長
常務役員	森田 研	パナソニックAVCネットワークス社 上席副社長 映像・ディスプレイデバイス事業グループ長
役員	林 義孝	中国・北東アジア本部長、パナソニック チャイナ㈱会長
役員	中島 不二雄	パナソニックAVCネットワークス社 上席副社長 技術統括センター所長
役員	牧田 孝衛	情報システム担当
役員	牧野 正志	生産革新本部長
役員	ヨアヒム ラインハルト	パナソニック ヨーロッパ㈱COO
役員	水野 裕	パナソニック オートモーティブシステムズ社副社長 営業担当
役員	伊藤 幹生	渉外担当
役員	津賀 一宏	デジタルネットワーク・ソフトウェア技術担当
役員	宮本 郁夫	モータ社社長
役員	川崎 英夫	半導体社社長
役員	大森 滋	インダストリー営業本部長
役員	鍛冶舎 巧	コーポレートコミュニケーション本部担当
役員	藤田 正明	パナソニックAVCネットワークス社 上席副社長
役員	高見 和徳	ナショナルアプライアンスマーケティング本部・ ナショナルウェルネスマーケティング本部担当
役員	福島 能久	知的財産権担当
役員	近藤 正嗣	松下電池工業㈱社長
役員	野口 直人	環境本部長、品質本部担当
役員	脇 治	パナソニック モバイルコミュニケーションズ㈱社長
役員	小林 俊明	パナソニック エレクトロニックデバイス㈱社長
役員	ジョゼフ テーラー	パナソニック ノースアメリカ㈱COO
役員	宮田 賀生	欧州本部長、パナソニック ヨーロッパ㈱会長
役員	遠山 敬史	パナソニック システムソリューションズ社社長
役員	石井 純	コンシューマーマーケティング本部副本部長
役員	城阪 俊郎	アジア大洋州本部長、パナソニック アジアパシフィック㈱社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下の項目の一部については、連結会社の状況を記載している。なお、当記載内容は特段の記述がない限り、本有価証券報告書提出日（平成19年6月28日）現在のものである。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ全体に関わる重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築している。当社は、事業ドメインごとの自主責任経営体制に基づく独自の経営システム及び当社の事業体制に相応しいコーポレート・ガバナンス体制を以下のとおり構築し、充実を図っている。

(2) 会社の機関の内容

①取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役19名（うち社外取締役2名）で構成され、会社法及び関連法令（以下、「会社法」と総称する）上、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有している。

当社は、「企業は社会の公器」という基本理念に基づき、他社に先駆けた社外取締役の導入など、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んできた。平成15年度からの事業ドメイン別経営体制に基づき、各事業ドメイン会社にさらなる権限委譲を徹底するとともに、コーポレート戦略においてはグループの総合力を結集するため、国内外の当社グループをまたがる横断的な執行責任者制度として「役員制度」を採用している。役員は28名（取締役兼任を除く）で、事業ドメイン会社の社長や海外地域統括責任者、本社の職能責任者等である。

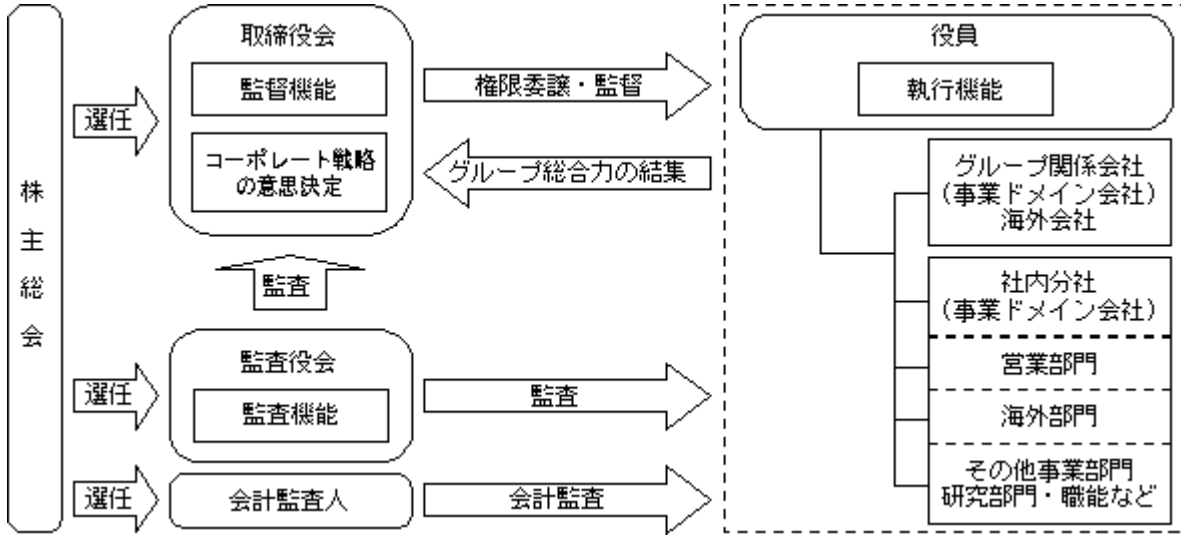
また、取締役会は、グループ全体に関わる経営案件について、スピーディーで戦略的な意思決定と健全で適切なモニタリングの両立を行うべく、コーポレート戦略の決定と事業ドメインの監督に集中することとし、執行責任を負う「役員」との機能分担の明確化を図っている。一方、当社グループの事業が広範多岐にわたるとい実態をふまえ、それぞれの事業に精通した執行責任者が取締役会に参画する体制をとっている。なお、取締役の責任の明確化を図るとともに機動的な取締役会の体制構築を目的とし、取締役の任期を1年としている。

②監査役・監査役会

当社は、会社法に基づき、監査役及び監査役によって構成される監査役会を設置している。監査役・監査役会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む経営の日常的活動の監査を行っている。当社には5名の監査役がおり、うち3名が社外監査役である。監査役は、株主総会と取締役会に出席し、取締役、役員、従業員及び会計監査人から報告を受け、法律上監査役に認められているその他の監査権限を行使している。これに加え、特に常任監査役（常勤）は、重要な会議への出席や事業場への往査を行うことなどにより、実効性あるモニタリングに取り組んでいる。また、社内分社を含めた事業ドメイン会社全体における監査体制を強化するため、各社内分社に1名（計7名）の監査役監査を補佐する常勤の「監査役員」を設置している。これに加え、当社監査役会議長が議長を務める「松下グループ監査役会議」（社内分社を含む15社の常勤監査役及び常勤の監査役員計18名で構成されている。）を設置して、当社グループ会社の監査役及び社内分社の監査役員と当社監査役との連携を図り、グループ全体のガバナンスを有効に機能させるための体制を整えている。さらに、監査役の監査職務の遂行にあたっては、監査役と内部監査部門が緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施している。なお、監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行できるようにするため、5名の専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置している。

<ガバナンス体制>

(取締役会・役員・監査役会の機能)



(3) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針とその整備状況は以下のとおりである。なお、当社は平成18年5月18日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議している。

① 内部統制システムの整備に関する基本方針

(a) 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス意識の向上を図るとともに、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保する。

(b) 取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令および社内規程に従い、適切に保存と管理を行う。

(c) リスク管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図る。

(d) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保する。

(e) 従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、従業員のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、従業員の職務執行の適法性を確保する。

(f) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置く。

(g) 監査役への報告に関する体制

取締役および従業員等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保する。

(h) 監査役監査の実効性確保のための体制

監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

(i) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するために、グループ会社に対して当社の経営方針・経営理念および(a)から(h)までの基本方針を徹底する。

② 整備状況

(a) 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

経営理念実践の指針を具体的に定めた「松下グループ行動基準」や「取締役・役員倫理規程」等の社内規程を制定している。また、取締役会決議による担当業務の委嘱により、「役員」には執行責任を負わせるとともに、取締役にはコーポレート戦略の決定と事業ドメインの監督に集中させるガバナンス体制を敷き、その体制のもと、取締役の責任を明確化している。さらに、監査役および監査役会による監査等が実施されている。社内分社においては、法人における取締役会、監査役に相当する経営会議、監査役員を設けている。

(b) 取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されている。また、社長決裁についても、担当部署により永久保存されている。

(c) リスク管理に関する規程その他の体制

「グローバル&グループリスクマネジメント委員会」を中心にリスク情報を一元的・網羅的に収集・評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っている。

(d) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

グループ・マネジメント・コミッティーの設置、「重要事項決裁規程」の運用、取締役と役員の役割分担、各事業ドメイン会社への権限委譲の徹底等により、意思決定の迅速化を図っている。また、「中期経営計画」・「事業計画」等を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証のうえ、その対策を立案・実行している。

(e) 従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

「松下グループ行動基準」等の社内規程の策定や「コンプライアンス委員会」をはじめとする各種の活動を行うとともに、「業務監査」・「内部統制監査」等の実施、「企業倫理ホットライン」の運用等を通じて、不正行為の早期発見に努めている。

(f) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させている。

(g) 監査役への報告に関する体制

取締役および従業員等は、監査役主催の定例報告会等において、業務の運営や課題等について報告するとともに、重要会議に出席を要請して適宜報告している。また、「監査役通報システム」によって、会計および監査における不正や懸念事項について、従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築している。

(h) 監査役監査の実効性確保のための体制

監査役監査を補助するために、社内分社に「監査役員」を設置している。また、当社グループ監査役・監査役員との連携を図るために常任監査役が議長を務める「松下グループ監査役会議」を設置し、運用している。さらに、各部門は国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も適宜報告するなど、連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力している。

(i) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

グループ会社への株主権の行使・取締役および監査役の派遣、「重要事項決裁規程」の運用、グループ横断的な職能規程の策定、内部監査部門による定期的な「業務監査」・「内部統制監査」の実施、経営方針発表による目標の共有化および通達等による適切な情報伝達等を行っている。

(注) グループ会社とは、会社法上の子会社をいう。

(4) 会社情報の適時開示に関する内部統制

当社は、「企業は社会の公器」との経営理念のもと、透明性の高い事業活動を心がけ、ステークホルダーに対する説明責任を果たすことに努めている。当社の情報開示に対する基本的な考え方は、当社グループの経営理念を実践するために順守すべき具体項目を制定した「松下グループ行動基準」で定め、当社ホームページ等において公表しており、当社の公正かつ正確な財務情報や、経営方針、事業活動、CSR活動などの企業情報を、適時適切にわかりやすく提供することを、情報開示の基本方針としている。

この基本方針に則り、当社グループの経営に関する重要な事項は、取締役会規則に基づき取締役会で決議または報告がなされる。これらの重要な事項やその他国内外の関係諸法令及び証券取引所規則等により開示が義務づけられている事項は、社内の情報の各所轄部門から、経理・財務担当取締役の監督のもと、情報取扱部門に対して、適時、正確に報告が行われ、重要な情報が収集される仕組みとなっている。

また、国内外の関連諸法令及び証券取引所規則等により開示が義務づけられている事項が、子会社を含む事業ドメイン会社等にて発生する際には、内容に応じて、速やかに本社の「経理グループ」または「財務・IRグループ」に報告することとなっており、これらの事項が入手出来る体制を整備している。

収集・入手した情報については、国内外の関係諸法令及び証券取引所規則等に従って、開示の必要性の判断を行い、会社の業務執行を実質的に決定する機関による決議・決定が行われた時点、またはその発生を認識した時点での開示に努めている。

加えて、開示の内容、表現等についても当社内関連部署、ならびに外部弁護士等に確認し、正確、公正、かつ充分な内容となるよう努めている。

また、当社はニューヨーク証券取引所上場企業として、米国企業改革法(サーベンス・オクスレー法)に基づき、平成14年度から同法302条に基づくディスクロージャー統制手続きを既に整備している。有価証券報告書、米国証券取引委員会に提出する年次報告書(様式20-F)、アニュアルレポート等の作成や確認作業にあたっては、内部統制・ディスクロージャー統制の確立、維持、有効性の保証に対して責任のある社長及び経理・財務担当取締役の監督のもと、その記述内容の妥当性及びその開示に関する手続きの適正性を、当社の主な情報取扱部門の責任者で組織された「ディスクロージャー委員会」にて確認している。同委員会の委員長は、社長及び経理・財務担当取締役により任命され、同委員会の構成員である「ディスクロージャー委員」は、委員長より任命される。そして、同委員会は、開示に関する内部統制手続きの整備、維持、改善ならびに評価も行う。

(5) 財務報告に関する内部統制

当社は、子会社を含めたグループ全体の財務報告の信頼性を担保すべく、本社の「監査グループ」の統括のもと、統制環境から実際の業務の統制活動までのあるべき姿を文書化している。各事業ドメイン会社でチェックシートによる自己点検を行ったうえで、その順守状況（内部統制の有効性）を各事業ドメイン会社などに設置した「ドメイン監査責任者」が監査している。これらの監査をふまえて、本社の「監査グループ」がグループ全体の監査を統括することなどにより、内部統制の充実を図っている。なお、平成18年度、本社「監査グループ」26名をはじめグループ全体で約300名が内部統制監査に従事した。

(6) 取締役・監査役の報酬

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定している。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定する。

取締役の報酬については、取締役会決議に基づき、経営業績に対する貢献度を報酬に連動させるため、平成15年度から、CCM(注)とキャッシュ・フローによる業績評価を各人の支給額に反映させている。また平成19年度以降は、収益を伴った着実な成長を促進するため、CCMと成長性の指標である売上高を業績評価の基準としている。これにより、株主利益に立脚した新たな業績評価基準の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、資本収益性の向上を図っていく。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金については、より透明性・納得性の高い報酬制度を実現するため、平成18年6月に廃止している。

平成18年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬支給総額は各々1,078百万円、110百万円である。社外取締役に対する報酬支給総額は28百万円であり、上記金額に含まれている。

(注) CCM（キャピタル・コスト・マネジメント）：資本収益性をベースとした当社の経営管理指標

(7) 監査報酬の内容

当社及び連結子会社があずさ監査法人と締結した公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく平成18年度の報酬は1,241百万円であり、会社法監査、証券取引法監査及び米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠する監査が含まれている。また、あずさ監査法人に対する平成18年度の非監査業務に係る報酬は36百万円であり、内部統制の文書化に関するレビュー手続きなどについての対価が含まれている。

(8) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

当社はあずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けている。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 勝木 保美	あずさ監査法人	3年
指定社員 業務執行社員 小堀 孝一	あずさ監査法人	5年
指定社員 業務執行社員 竹内 毅	あずさ監査法人	4年

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士56名、会計士補等59名、その他24名である。

(9) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係

当社では、社外取締役2名と社外監査役3名を選任している。社外取締役宇野郁夫は、日本生命保険相互会社の取締役会長であり、同社は当社の大株主であるが、当社との間に重要な取引関係はない。社外取締役西川善文は、日本郵船株式会社の取締役社長及び日本郵政公社の総裁であり、上記の会社と当社との間に重要な取引関係はない。また、社外監査役吉野泰生は、住友生命保険相互会社の取締役会長であり、同社は当社の大株主であるが、当社との間に重要な取引関係はない。

(10) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している会社法427条第1項に規定する契約の概要

当社は、社外取締役全員及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結している。

(11) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めている。これは当社の株主還元方針である連結業績に応じた積極的な配当及び自己株式の取得と消却を、より機動的に行うため、取締役会決議に基づく剰余金の配当等を実施できるようにしようとするものである。

(12) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の特別決議事項の審議をより確実にを行うことを目的とするものである。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第87条の規定により、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成17年度 (平成18年3月31日)		平成18年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び現金同等物	※8	1,667,396		1,236,639	
定期預金	※8	11,001		225,458	
短期投資	※4,20	56,753		93,179	
受取手形	※3,18	66,707		68,522	
売掛金	※3,18	1,117,508		1,101,549	
貸倒引当金		△37,400		△29,061	
棚卸資産	※2	915,262		949,399	
その他の流動資産	※6,10, 20	609,326		553,164	
流動資産合計		4,406,553	55.3	4,198,849	53.2
II 投資及び貸付金	※3,4,9, 20	1,100,035	13.8	1,206,082	15.3
III 有形固定資産	※5,6,8				
土地		374,989		371,154	
建物及び構築物		1,667,764		1,633,747	
機械装置及び備品		3,142,607		3,126,397	
建設仮勘定		71,037		105,487	
減価償却累計額		△3,624,058		△3,594,492	
有形固定資産合計		1,632,339	20.5	1,642,293	20.8
IV その他の資産					
のれん	※7	413,137		379,324	
無形固定資産	※7	104,158		115,631	
その他の資産	※9,10	308,418		354,779	
その他の資産合計		825,713	10.4	849,734	10.7
資産合計		7,964,640	100.0	7,896,958	100.0

区分	注記 番号	平成17年度 (平成18年3月31日)		平成18年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
短期借入金及び 一年以内返済長期負債	※5, 8, 20	339, 845		223, 190	
支払手形	※3	66, 316		51, 602	
買掛金	※3	914, 963		883, 375	
未払法人税等	※10	51, 128		61, 524	
未払人件費等		142, 594		139, 719	
未払費用	※21	842, 467		863, 428	
得意先よりの前受金及び 預り金		90, 600		83, 676	
従業員預り金		14, 065		406	
その他の流動負債	※9, 10 20	423, 090		434, 947	
流動負債合計		2, 885, 068	36. 2	2, 741, 867	34. 7
II 固定負債					
長期負債	※5, 8, 20	264, 070		226, 780	
退職給付引当金	※9	414, 266		280, 958	
その他の固定負債	※10	112, 024		179, 458	
固定負債合計		790, 360	9. 9	687, 196	8. 7
負債合計		3, 675, 428	46. 1	3, 429, 063	43. 4
(少数株主持分)					
少数株主持分		501, 591	6. 3	551, 154	7. 0
(資本の部)					
I 資本金	※11, 12	258, 740	3. 3	258, 740	3. 3
II 資本剰余金	※12	1, 234, 289	15. 5	1, 220, 967	15. 5
III 利益準備金	※12, 13	87, 526	1. 1	88, 588	1. 1
IV その他の剰余金	※12, 13	2, 575, 890	32. 3	2, 737, 024	34. 7
V その他の包括利益 (△は損失) 累積額	※15	△26, 119	△0. 3	107, 097	1. 3
VI 自己株式	※11, 12, 14	△342, 705	△4. 3	△495, 675	△6. 3
資本合計		3, 787, 621	47. 6	3, 916, 741	49. 6
契約残高及び偶発債務	※21				
負債、少数株主持分及び 資本合計		7, 964, 640	100. 0	7, 896, 958	100. 0

補足情報

その他の包括利益 (△は損失) 累積額の内訳	※4, 9, 15, 19				
為替換算調整額		△162, 331		△99, 538	
有価証券未実現利益		145, 306		160, 831	
デリバティブ未実現利益		1, 326		862	
最小年金負債調整額		△10, 420		—	
年金債務調整額		—		44, 942	

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高	※3	8,894,329	100.0	9,108,170	100.0
II 売上原価	※3, 18	6,155,297	69.2	6,394,418	70.2
売上総利益		2,739,032	30.8	2,713,752	29.8
III 販売費及び一般管理費	※18	2,324,759	26.1	2,254,211	24.8
営業利益		414,273	4.7	459,541	5.0
IV 営業外損益 (△は損失)					
受取利息		28,216		30,553	
受取配当金		6,567		7,597	
その他の収益	※4, 5, 18, 19	147,399		114,545	
支払利息		△21,686		△20,906	
のれんの減損	※7	△50,050		△30,496	
その他の費用	※3, 4, 6, 7, 17, 18, 19	△153,407		△121,690	
営業外損益合計		△42,961	△0.5	△20,397	△0.2
税引前利益		371,312	4.2	439,144	4.8
V 法人税等	※10				
当年度分		96,341		119,465	
繰延分		70,748		72,398	
法人税等合計		167,089	1.9	191,863	2.1
VI 少数株主利益 (△は損失)		△987	△0.0	31,131	0.3
VII 持分法による投資利益 (△は損失)	※3	△50,800	△0.6	1,035	0.0
当期純利益		154,410	1.7	217,185	2.4
基本的1株当たり 当期純利益 (円)	※16	69.48		99.50	
希薄化後1株当たり 当期純利益 (円)	※16	69.48		99.50	

③【連結資本勘定計算書】

		平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 資本金	※11, 12		
期首残高		258,740	258,740
期末残高		258,740	258,740
II 資本剰余金	※12		
期首残高		1,230,701	1,234,289
子会社合併に伴う利益準備金及び その他の剰余金からの振替額		798	—
自己株式の売却		62	96
子会社による転換社債の転換に伴 う資本剰余金の増加額及び少数株 主持分への振替額		2,728	—
その他		—	△13,418
期末残高		1,234,289	1,220,967
III 利益準備金	※12, 13		
期首残高		87,838	87,526
利益準備金繰入額		438	1,062
子会社合併に伴う資本剰余金への 振替額		△750	—
期末残高		87,526	88,588
IV その他の剰余金	※12, 13		
期首残高		2,461,071	2,575,890
当期純利益		154,410	217,185
配当金		△39,105	△54,989
利益準備金繰入額		△438	△1,062
子会社合併に伴う資本剰余金への 振替額		△48	—
期末残高		2,575,890	2,737,024
V その他の包括利益 (△は損失) 累積額	※15		
期首残高		△238,377	△26,119
その他の包括利益一税効果調整後		212,258	72,085
基準書第158号適用による調整額	※9	—	61,131
一税効果調整後			
期末残高		△26,119	107,097
VI 自己株式	※11, 12, 14		
期首残高		△255,721	△342,705
自己株式の取得		△87,150	△153,179
自己株式の売却		166	209
期末残高		△342,705	△495,675
包括利益 (△は損失)	※15		
当期純利益		154,410	217,185
その他の包括利益 (△は損失)			
一税効果調整後			
為替換算調整額		83,311	62,793
有価証券未実現利益		72,698	15,525
デリバティブ未実現利益 (△は損失)		△5,077	△464
最小年金負債調整額		61,326	△5,769
当期包括利益		366,668	289,270

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 営業活動に関するキャッシュ・フロー					
1 当期純利益			154,410		217,185
2 営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整					
(1) 減価償却費 (無形固定資産の償却費を含む)		309,399		317,685	
(2) 有価証券の売却益		△47,449		△40,154	
(3) 貸倒引当金繰入額		8,409		3,203	
(4) 法人税等繰延額		70,748		72,398	
(5) 投資有価証券の評価減	※3,4	35,292		3,148	
(6) 長期性資産の減損	※6,7	66,378		49,175	
(7) 少数株主利益 (△は損失)		△987		31,131	
(8) 売上債権の減少 (△は増加)		△31,042		50,012	
(9) 棚卸資産の減少		36,498		474	
(10) その他の流動資産の減少 (△は増加)		△57,990		64,074	
(11) 買入債務の減少 (△は減少)		112,340		△61,630	
(12) 未払法人税等の増加		3,872		9,773	
(13) 未払費用及びその他の流動負債の減少 (△は減少)		37,108		△39,774	
(14) 退職給付引当金の減少		△73,180		△108,559	
(15) 得意先よりの前受金及び預り金の減少		△13,304		△12,223	
(16) その他		△35,084	421,008	△23,361	315,372
営業活動に関するキャッシュ・フロー			575,418		532,557
II 投資活動に関するキャッシュ・フロー					
1 短期投資の売却			41,867		31,014
2 短期投資の購入			△54,967		△4,509
3 投資及び貸付金の売却及び回収			849,409		142,074
4 投資及び貸付金の増加			△385,865		△290,046
5 有形固定資産の購入			△356,751		△411,309
6 有形固定資産の売却			168,631		182,892
7 定期預金の増加 (△は増加)			141,289		△223,801
8 子会社株式の売却に伴う収入及び配当金			63,083		40,548
9 その他			△59,605		△34,671
投資活動に関するキャッシュ・フロー			407,091		△567,808

		平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
Ⅲ 財務活動に関するキャッシュ・フロー					
1 短期借入金の減少 (△は減少)			15,037		△5,826
2 従業員預り金の減少			△104,835		△13,951
3 長期債務の増加			30,653		33,636
4 長期債務の返済			△328,243		△217,414
5 配当金			△39,105		△54,989
6 少数株主への配当金			△16,281		△16,285
7 自己株式の取得	※12		△87,150		△153,179
8 自己株式の売却	※12		228		305
9 その他			5,128		—
財務活動に関するキャッシュ・フロー			△524,568		△427,703
Ⅳ 為替変動による現金及び現金同等物への影響額			39,699		32,197
Ⅴ 現金及び現金同等物の純増減額 (△は減少)			497,640		△430,757
Ⅵ 現金及び現金同等物期首残高			1,169,756		1,667,396
Ⅶ 現金及び現金同等物期末残高			1,667,396		1,236,639

補足情報

1 利息の支払額			21,853		22,202
2 法人税等の支払額			92,469		109,692
3 キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び 財務活動 ・ 転換社債の転換			20,330		—

注記事項

1 主要な会計方針の概要

1) 連結財務諸表の作成基準

当社（以下、原則として連結子会社を含む）の連結財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（米国会計原則審議会意見書、米国財務会計基準審議会基準書等）に基づいて作成されており、個別財務諸表を基礎として米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に一致させるために必要な調整を行っている。

2) 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は昭和45年に米国預託証券として株式を公募時価発行したことに伴い、1933年証券法に基づくForm S-1登録届出書により、米国証券取引委員会に登録を行った。以降、1934年証券取引法に基づき、継続して米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成し、Form 20-F及びForm 6-Kとして米国証券取引委員会に提出している。

3) 連結の方針

当連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の議決権持分を所有し、支配権を有する子会社の勘定を含んでいる。当社は、また、米国財務会計基準審議会解釈指針第46号（平成15年12月改定）「変動持分事業体の連結」（以下、「解釈指針第46号改訂」）に従い、変動持分により支配権を有する事業体は連結している。

当年度末の連結会社は653社、持分法適用会社は71社である。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりである。なお、金額的に重要性のある項目については、わが国の会計基準に基づいた場合の税引前利益に対する影響額を開示している。

(イ) 固定資産の圧縮記帳の処理

固定資産の圧縮記帳は、圧縮相当額を固定資産の取得原価に振戻し、さらに償却資産については圧縮相当額振戻し後の取得原価に対応した減価償却費を計上しており、平成17年度及び平成18年度における影響額は、各々265百万円（利益）、247百万円（利益）である。

(ロ) 役員賞与の処理

利益処分による役員賞与は、「販売費及び一般管理費」に計上しており、平成17年度及び平成18年度におけるその総額は、各々1,234百万円、1,150百万円である。

(ハ) 外貨建資産・負債及び外貨表示の財務諸表の換算

外貨建資産・負債及び外貨表示の財務諸表の円換算は、米国財務会計基準審議会基準書（以下、「基準書」）第52号「外国通貨の換算」に準拠して処理している。同基準書によると、外貨表示財務諸表のすべての資産及び負債は期末日レートで、収益及び費用は期中の加重平均レートで円換算される。その結果生ずる換算差額は、「その他の包括利益（損失）累積額」として資本の部に表示している。

(ニ) のれん償却費

当社は、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。同基準書はのれんと耐用年数が確定できない無形資産について、償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求している。耐用年数が見積り可能な無形資産はその耐用年数で償却される。

なお、わが国の連結財務諸表規則を考慮し、従来の「営業権」を「のれん」と表記している。

平成17年度及び平成18年度における影響額は、各々14,998百万円（利益）、12,717百万円（利益）である。

(ホ) 社債発行費

社債発行費は、繰延資産（その他の資産）に計上し、社債の償還までの期間にわたって償却しており、平成17年度及び平成18年度における影響額は、各々268百万円（損失）、152百万円（損失）である。

(ヘ) 分離型ワラント付社債の処理

分離型ワラント付社債の発行額のうち、ワラントに対応する額は資本剰余金として計上している。ワラントに対応する金額と社債に対応する金額の配分は、発行時における両者の適正価格の比率に基づいて行っている。社債に対応する額と分離型ワラント付社債の額面金額との差額は、社債金額より控除している。

(ト) 年金会計

年金制度及び一時金制度について、平成18年度においては基準書第87号「事業主の年金会計」を適用しており、最小年金負債調整額を計上している。平成19年度においては基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計—基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂）の改訂」を適用しており、年金債務調整額を計上している。なお、最小年金負債調整額及び年金債務調整額の計上に関しては、税引前利益に対する影響額は重要ではない。

(チ) 特別利益（損失）の表示方法

わが国の連結財務諸表規則に規定されている特別利益（損失）は原則として営業外損益として表示している。

4) 経営活動の概況

当社は、国際的なエレクトロニクス企業として、各種の電気製品の生産、販売を中心とした事業活動を行っている。今日では、事業領域も高度なエレクトロニクス技術を基盤として、家庭用、業務用、産業用の広範な製品、システム、部品等に加え、住設建材、住宅等に拡大している。当社の製品は、「パナソニック」のほか、「ナショナル」、「テクニクス」、「キューザー」、「ビクター」、「ジェイブイシー」、「パナホーム」のブランド名で、世界中で販売されている。

平成18年度の売上高における商品部門別の構成比は、AVCネットワーク分野41%（映像・音響機器18%、情報・通信機器23%）、アプライアンス分野14%、デバイス分野12%、電工・パナホーム19%、日本ビクター7%、その他分野7%となっている。地域別の構成比は、日本51%、米州15%、欧州13%、アジア・中国他21%となっている。

また、当社は材料の調達を特定の供給者に依存しておらず、材料調達に重要な問題はない。

5) 収益の認識

当社は主に家庭用製品、産業用製品、製造機器及び消耗品等の売上を収益源としている。当社の収益の認識は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡が行われたこと、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、あるいはサービスが提供されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能で、回収可能性が合理的に確実であることすべての条件を満たした時点において行っている。

製品の売上による収益は、一般に製品が顧客に受領された時点で認識される。製品の機能に関連した顧客検収条件で取引される特定の製品の売上による収益は、それらの製品が顧客により受領され、かつ製品の機能的な特定の基準の達成を当社が顧客に証明した時点で認識される。

当社は製品、機器、据付及びメンテナンス等の組み合わせによる多様な取引契約を顧客と締結している。これらが米国発生問題専門委員会基準書（以下、「E I T F」）00-21「複数の製品・サービスの提供を行う販売取引の会計処理」に規定されている別個の会計単位に該当する場合、各々の公正価値の比率により収益を按分している。

当社は製品に欠陥があった場合にのみ返品を受ける方針としている。当社は、契約に基づき、引渡しを行った製品及び提供したサービスについて品質を一定期間保証している。製品保証費用に関わる負債は、収益が認識された時点で「未払費用」として計上される。未払製品保証費用は、主に過去の実績及び現在の修理費用に基づいて見積られている。

当社は過去より、消費者向け販売店に対する売上について、一定の費用を計上している。この費用は、一般的に製品価格の下落を補償するための支払に充当され、連結損益計算書の売上高から控除されている。この価格調整費用の見積額は、売上が認識された時点で費用計上される。この見積りは、主に過去の実績または販売店との契約に基づいている。

当社は、また、販売店にインセンティブ・プログラムを提供し、販売レポートを支払っている。これらのレポートは、E I T F 01-09「売り手による顧客または自社製品再販業者への支払報酬に関する会計処理」に従い、その収益が認識された時点、またはインセンティブが提示された時点のいずれか遅い時点で費用計上され、売上高から控除される。

6) リース

リース取引に関する会計処理は、基準書第13号「リース会計」に準拠している。一定の条件に該当する賃借資産は、キャピタル・リースとして固定資産に計上している。

7) 棚卸資産

製商品及び仕掛品は平均法により、原材料は主として最終仕入原価法により取得原価を算出し、低価法により評価している。

8) 有形固定資産

有形固定資産は取得価額によって表示しており、減価償却費は主として定率法により次の見積耐用年数に基づき算出している。

建物及び構築物	5—50年
機械装置及び備品	2—10年

9) のれん及びその他の無形資産

取得した事業に対する投資額がその事業の純資産の公正価値を超える部分が、のれんとして認識される。当社は、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。のれんと、企業結合により取得した無形資産のうち耐用年数が確定できないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回の無形資産の公正価値の評価に基づく減損テストを実施している。また同基準書は、耐用年数が見積り可能な無形資産についてはその見積耐用年数の期間で残存価額まで償却し、当該資産から生じる割引前の見積りキャッシュ・フローの評価に基づく減損テストを実施するように要求している。減損は、資産の帳簿価額が公正価値を上回った金額について認識される。

10) 投資及び貸付金

投資及び貸付金には、主に関連会社に対する投資及び貸付金、原価法による投資、売却可能有価証券及び長期性預金が含まれている。原価法による投資及び長期性預金は取得原価で計上されている。

一般的に20%から50%までの持分を所有する会社やジョイント・ベンチャー等の当社が重要な影響を与えることができる関連会社に対する投資については、持分法を適用している。当社はまた、少数株主が実質的参加権を有する子会社についても持分法を適用している。関連会社に対する投資は、未実現利益控除後の関連会社の純資産を、持分法により評価した額をもって計上している。原価法は当社が重要な影響力を与えることができない場合に適用される。

関連会社に対する投資額の、その投資額に対応する取得時点での当社の純資産持分に対する超過額は、持分法適用関連会社に対するのれんとして認識される。このような持分法適用関連会社に対するのれんについては、償却を行わずに持分法適用関連会社に対する投資の一部として減損テストを実施している。

当社は債券及び株式の会計処理について基準書第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」を適用している。

同基準書は債券及び株式を、満期保有目的の債券、売買目的有価証券、売却可能有価証券に分類することを要求している。当社は、関連会社に対する投資を除いた市場性のある株式及びすべての債券を売却可能有価証券として分類している。売却可能有価証券は公正価値で計上され、未実現利益（損失）は、税効果考慮後の純額を「その他の包括利益（損失）累積額」として表示している。

売却に伴う実現損益の算定は、移動平均法による原価法による。

当社は継続して、少なくとも毎半期末に、関連会社に対する投資、原価法による投資及び売却可能有価証券それぞれの帳簿価額について、一時的でない減損に関する検討を行っている。一時的でない公正価値の下落の兆候の検討においては、公正価値が帳簿価額または投資原価を下回っている期間、それぞれの投資先の財務状況や将来予測及びその他の関連要因が考慮される。

関連会社に対する投資、原価法による投資及び売却可能有価証券は、その公正価値の下落が一時的でない場合、公正価値まで評価減を行い、評価減金額は損失として認識される。評価減金額は、帳簿価額または投資原価が公正価値を上回る金額に基づいて測定される。公正価値は市場価格、割引キャッシュ・フローまたはその他の適切な評価方法に基づいて決定される。

11) 貸倒引当金

売掛金及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

12) 法人税等

法人税等は、資産・負債法に基づいて計上しており、財務諸表上での資産及び負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、並びに繰越欠損金及び税額控除の繰延べに関連する将来の見積り税効果について、繰延税金資産及び負債が認識される。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消すると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の損益として認識される。

13) 広告宣伝費

広告宣伝に関わる支出は発生時に費用処理している。

14) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

15) 1株当たり当期純利益

当社は1株当たり当期純利益の計算について基準書第128号「1株当たり利益」を適用している。同基準書は1株当たり当期純利益の算出基準について定めたものであり、複雑な資本構成の場合は損益計算書で基本的及び希薄化後の1株当たり当期純利益の開示を要求している。

同基準書では、基本的1株当たり当期純利益は期中の加重平均発行済株式数に基づいて算出されており、希薄化後1株当たり当期純利益は新株発行をもたらす権利行使や約定の履行または新株への転換による潜在株式の希薄化効果を加味して算出されている。

16) 現金同等物

現金同等物には、購入時に3ヵ月以内の満期日を有する流動性の高い短期の金融商品を含んでいる。

17) 金融派生商品（デリバティブ）

当社が保有している金融派生商品は主に通貨リスク、金利リスク及び商品価格の変動リスクをヘッジするための為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び商品先物である。

当社は金融派生商品の会計処理について、改訂後の基準書第133号「金融派生商品（デリバティブ）及びヘッジに関する会計処理」を適用している。当社は金融派生商品を公正価値で「その他の流動資産」、「その他の資産」、「その他の流動負債」または「その他の固定負債」として連結貸借対照表に計上している。当社は金融派生商品の契約が締結された日に、金融派生商品を、通常すでに認識された資産または負債あるいは未認識の確定契約の公正価値に対するヘッジ（「公正価値ヘッジ」）、予定取引あるいはすでに認識された資産または負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（「キャッシュ・フロー・ヘッジ」）、あるいは外貨の公正価値またはキャッシュ・フローに対するヘッジ（「外貨ヘッジ」）のいずれかとして指定する。当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び種々のヘッジ取引の実施に関する戦略について正式に文書化している。また、当社は、ヘッジ取引に使用されている金融派生商品がヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を高い程度で相殺しているか否かについて、ヘッジ取引開始時及びそれ以降も継続的に評価している。

高い有効性があり、要件を満たす公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象たる資産または負債あるいは未認識の確定契約においてヘッジされたリスクに関連して発生した損益とともに、損益に含めている。高い有効性があり、要件を満たすキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益（損失）に含めている。高い有効性があり、要件を満たす外貨ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ取引が公正価値ヘッジであるかキャッシュ・フロー・ヘッジであるかによって、損益またはその他の包括利益（損失）に含めている。公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動のうち、非有効部分は損益に含めている。

18) 長期性資産の減損

当社は、長期性資産の減損または処分に関する会計処理について、基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」を適用している。同基準書に基づき、有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には、減損に関する検討を行っている。会社が保有及び使用している資産の回収可能性は、帳簿価額と資産から生じる割引前の将来の見積りキャッシュ・フローとを比較することによって判定される。資産の帳簿価額が将来のキャッシュ・フローを上回った場合、資産の帳簿価額が公正価値を上回った金額について減損が認識される。

19) 構造改革費用

当社は、撤退又は処分活動に関連する会計処理について、基準書第146号「撤退又は処分活動に関連する費用の会計処理」を適用している。同基準書に準拠して、構造改革費用に関連する負債は、負債が発生した時点で計上されており、それは、当社が構造改革を発表した時点以後となる可能性がある。

20) 株式に基づく報酬

基準書第123号（平成16年改訂）「株式に基づく支払」（以下、「基準書第123号改訂」）は、株式に基づく従業員報酬制度について、公正価値に基づく方法を用いて勤務コストを算出し、会計処理及び開示を行うことを規定している。

当社は、平成17年度まで株式に基づく報酬について、米国会計原則審議会意見書第25号「従業員に発行した株式の会計処理」及びそれに関連する解釈指針によって規定された本源的価値法に基づく会計処理を継続して適用し、開示については基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」及び基準書第148号「株式に基づく報酬の会計処理—経過措置及び開示—基準書第123号の改訂」を適用していた。平成18年度より基準書第123号改訂を適用した。

また、基準書第123号改訂を適用することによる平成18年度の当期純利益に及ぼす影響は重要ではなかった。

21) セグメント情報

セグメント情報については基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」に準拠し、事業の種類別セグメント情報及び地域別セグメント情報を開示している。これらの情報に加えて、当社の所在地別セグメント情報を、証券取引法による開示要求を考慮して開示している。

22) 見積りの使用

当社は連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っている。それらの仮定と見積りは資産・負債の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼす。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得る。

23) 新会計基準

平成18年6月、米国財務会計基準審議会は米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理—基準書第109号の解釈指針」（以下、「解釈指針第48号」）を公表した。解釈指針第48号は、タックス・ポジションが財務諸表上認識されるまでに満たすべき基準を規定することにより、法人税等の不確実性についての会計処理を明らかにしている。また、同解釈指針は、認識の中止、計上区分、利息及び課徴金、期中の会計処理、開示及び経過措置に関する指針を規定している。解釈指針第48号は、平成19年4月1日より適用となる。同解釈指針の適用による連結財務諸表への影響は重要ではないと考えている。

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計—基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂）の改訂」を公表した。同基準書の退職後給付制度の測定日の変更に関する規定は、年金資産や給付債務を会計年度末の連結貸借対照表日現在の公正価値で測定することを要求しており、平成20年4月1日より適用となる。当社は現在、同基準書の測定日の変更に関する規定の適用に伴う影響を評価している。

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は基準書第157号「公正価値による測定」を公表した。同基準書は公正価値を定義するとともに、公正価値の測定に関する枠組みを定め、また、公正価値の測定に関する開示要求を拡大している。同基準書は、平成20年4月1日より適用となる。当社は現在、同基準書の適用に伴う影響を評価している。

平成19年2月、米国財務会計基準審議会は基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値オプション—基準書第115号の改訂を含む」を公表した。同基準書は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定している。公正価値を選択した項目に含まれる未実現損益は、損益として認識されることになる。同基準書は、平成20年4月1日より適用となる。当社は現在、同基準書の適用に伴う影響を評価している。

平成18年9月、米国証券取引委員会は職員会計広報第108号「過年度の誤謬が、当期の財務諸表における誤謬の程度の測定に及ぼす影響の検討」を公表した。同職員会計広報は、重要性の評価を目的として、当年度の誤謬の影響を測定するにあたり過年度の誤謬の影響を考慮する際の指針を提供するものである。同職員会計広報は、貸借対照表、損益計算書及び関連する財務諸表上の開示それぞれについて、誤謬の量的影響を測定することを要求している。平成19年3月31日現在、当社は同職員会計広報を適用している。同職員会計広報の適用による連結財務諸表への影響は重要ではなかった。

(単位：百万円)

摘要	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
2 棚卸資産 棚卸資産の内訳は次のとおりである。		
製商品	534,766	576,401
仕掛品	126,152	126,134
原材料	254,344	246,864
合計	915,262	949,399
3 関連会社に対する投資及び貸付金、並びに関連会社との取引		
① 関連会社の要約財務諸表は次のとおりである。		
平成17年度末及び平成18年度末現在、並びに平成17年度及び平成18年度の関連会社に関する財務情報の合計金額は、次のとおりである。主要な関連会社は、東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱（以下、「TMD」）と住信・松下フィナンシャルサービス㈱（以下、「SMFC」）である。平成18年度末現在、当社はTMDに対して40%、SMFCに対して34%の持分を所有している。		
MT映像ディスプレイ㈱（以下、「MTPD」）及び傘下の子会社は、以前は持分法により会計処理されていたが、同社における構造改革の結果、解釈指針第46号改訂に従い、平成18年3月1日に当社の連結子会社となった。当社は、平成19年3月30日に㈱東芝からMTPDに対する35.5%の持分を獲得し、結果として同社に対して100%の持分を所有している。MTPDはブラウン管の製造及び販売を行っている。MTPDが連結子会社となったことによる当社の連結財務諸表への影響は重要ではない。平成18年2月28日に至る期間のMTPDに関する財務情報は以下の合計金額に含まれているが、平成17年度末及び平成18年度末現在、並びに平成18年3月31日に終了した1ヵ月間及び平成18年度に関する財務情報は含まれていない。		
	平成17年度	平成18年度
流動資産	842,766	918,573
その他の資産	578,082	632,511
合計	1,420,848	1,551,084
流動負債	633,909	765,051
その他の負債	397,313	345,855
純資産	389,626	440,178
純資産のうち当社持分	153,590	165,778
関連会社に対する投資及び貸付金	133,608	143,201
売上高	1,227,057	1,352,107
売上総利益	195,141	216,002
当期純損失	△70,381	△7,595
② 関連会社に対する売上債権・仕入債務及び取引高は次のとおりである。		
	平成17年度	平成18年度
債権	22,101	29,114
債務	76,485	86,799
仕入高	261,458	301,859
売上高	204,740	250,863
③ 関連会社からの受取配当金は次のとおりである。		
	平成17年度	平成18年度
受取配当金	1,496	3,365
④ 平成17年度末及び平成18年度末のその他の剰余金には、関連会社の未分配剰余金が各々28,299百万円、30,557百万円含まれている。		
⑤ 平成17年度において、関連会社に対する投資及び貸付金についての一時的でない減損に伴う評価減を30,681百万円計上した。この評価減は連結損益計算書の「営業外損益—その他の費用」に含まれている。		
⑥ 関連会社に対する投資に含まれる市場性のある株式の連結貸借対照表計上額と時価は次のとおりである。		
	平成17年度	平成18年度
貸借対照表計上額	3,054	3,311
時価	5,088	6,129

(単位：百万円)

摘要

4 有価証券

当社は、関連会社に対する投資を除いた市場性のある株式及びすべての債券を売却可能有価証券として分類している。

短期投資並びに投資及び貸付金に含まれる売却可能有価証券に関して、平成17年度末及び平成18年度末の主な有価証券の種類毎の取得原価、公正価値、未実現利益及び未実現損失は次のとおりである。

平成17年度

	取得原価	公正価値	未実現利益	未実現損失
短期投資：				
国債・外国政府債	30,028	30,012	3	19
社債・転換社債	1,500	1,500	—	—
その他債券	25,241	25,241	—	—
計	56,769	56,753	3	19
投資及び貸付金：				
株式	230,400	527,705	297,371	66
国債・外国政府債	90,214	89,678	—	536
社債・転換社債	32,866	32,702	13	177
その他債券	18,580	18,654	104	30
計	372,060	668,739	297,488	809

平成18年度

	取得原価	公正価値	未実現利益	未実現損失
短期投資：				
国債・外国政府債	64,836	64,882	46	—
社債・転換社債	18,004	18,048	44	—
その他債券	10,249	10,249	—	—
計	93,089	93,179	90	—
投資及び貸付金：				
株式	293,314	607,271	314,488	531
国債・外国政府債	64,614	64,904	296	6
社債・転換社債	15,392	15,464	85	13
その他債券	6,715	6,852	137	—
計	380,035	694,491	315,006	550

平成17年度末及び平成18年度末の売却可能有価証券の満期別情報は次のとおりである。

	平成17年度		平成18年度	
	取得原価	公正価値	取得原価	公正価値
1年以内	56,769	56,753	93,089	93,179
1年超、5年以内	137,184	136,681	82,799	83,226
5年超、10年以内	4,476	4,353	3,922	3,994
株式	230,400	527,705	293,314	607,271
計	428,829	725,492	473,124	787,670

(単位：百万円)

摘要

平成17年度及び平成18年度の売却可能有価証券の売却額は各々135,907百万円及び84,806百万円であり、それに係る実現利益は各々63,757百万円及び12,452百万円、実現損失は各々199百万円及び313百万円であった。実現損益を算定する場合、売却した有価証券の原価は、移動平均法による原価法によっている。

平成17年度及び平成18年度において、わが国における一部の産業の市況の悪化等による売却可能有価証券の一時的でない減損について、各々458百万円及び939百万円の評価減を計上している。この評価減は連結損益計算書の「営業外損益－その他の費用」に含まれている。

平成17年度末及び平成18年度末現在の、投資の種類別及び未実現損失が継続的に生じている期間別の投資有価証券の未実現損失及び公正価値の合計額は次のとおりである。

	平成17年度					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失
株式	1,474	66	—	—	1,474	66
国債・外国政府債	114,558	555	—	—	114,558	555
社債・転換社債	30,623	177	—	—	30,623	177
その他債券	1,822	30	—	—	1,822	30
計	148,477	828	—	—	148,477	828
	平成18年度					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失
株式	9,229	531	—	—	9,229	531
国債・外国政府債	19,977	6	—	—	19,977	6
社債・転換社債	1,839	13	—	—	1,839	13
計	31,045	550	—	—	31,045	550

未実現損失が継続的に生じている期間は比較的短期間であること、及びその他の関連する要因に基づいて、当社は、これらの投資について一時的でない減損は発生していないと判断している。平成17年度末及び平成18年度末現在、12ヵ月以上の期間にわたり生じている未実現損失はなかった。

当社の原価法による投資の取得価額の合計額は平成17年度末及び平成18年度末現在、各々35,211百万円及び31,465百万円である。当社は平成17年度において、投資の売却に伴う実現損失を31,264百万円計上した。また、平成17年度末及び平成18年度末現在、各々32,621百万円及び29,639百万円の投資については、公正価値が取得価額を上回っている（つまり減損は発生していない）と見積られた。平成17年度及び平成18年度において、その他の投資については一時的でない減損が発生していたため、各々4,153百万円及び2,209百万円の評価減を計上した。

摘要

5 リース

当社は、機械装置及び備品の一部をキャピタル・リース及びオペレーティング・リースとしてSMFC及び第三者から賃借している。平成17年度末及び平成18年度末現在、キャピタル・リースによる機械装置及び備品の取得価額は各々168,374百万円及び151,920百万円、減価償却累計額は各々101,025百万円及び93,488百万円である。

当社は、平成17年度及び平成18年度において、機械装置及び備品の一部を各々115,326百万円及び73,578百万円で売却し、リースバックした。そのリース期間は2年から5年である。このリース取引はオペレーティング・リースとして会計処理している。この取引に伴う売却益は、連結損益計算書の「営業外損益—その他の収益」に含まれているが、重要ではなかった。当社はリース期間中または終了時点で、一定の条件のもとで、リース資産を購入するか、あるいはリース契約を解約し、リース資産の一定価額を保証するかを選択することができる。

平成17年度及び平成18年度において、上記のセール・アンド・リースバック取引を含めたオペレーティング・リースに関する費用は各々41,302百万円及び47,094百万円であった。

平成18年度末現在、解約不能なキャピタル・リース及びオペレーティング・リースによる最低リース料支払予定額は、次のとおりである。

	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
支払予定額：		
平成19年度	28,635	66,262
平成20年度	19,042	41,288
平成21年度	11,756	34,040
平成22年度	5,365	41,811
平成23年度	1,959	18,895
平成24年度以降	1,261	1,850
最低リース料支払予定額総額	68,018	204,146
控除：利息相当額	△2,416	
最低リース料支払予定額の現在価値	65,602	
控除：1年以内返済分	△27,474	
長期キャピタル・リース債務	38,128	

摘要

6 長期性資産

当社は、長期性資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収することができるかを定期的に検討している。注記1-18)に述べられているように、当社は基準書第144号に準拠して長期性資産の減損会計を適用している。減損損失は、連結損益計算書の「営業外損益—その他の費用」に含まれており、事業別利益には反映されていない。

当社は、平成18年度に、有形固定資産について合計18,324百万円の減損損失を計上した。

当社は、エアコン関連部品を製造していた国内工場を閉鎖し、関連する建物及び機械装置等の減損損失を計上した。これは、当該資産の処分から見込まれる将来の割引キャッシュ・フローの見積りが、当該資産の帳簿価額を下回ることによるものである。

また、当社は、一部の国内及び海外子会社における住宅設備、電子材料の加工・製造に使用されている建物及び機械装置等の減損損失を計上した。これは、これら子会社の将来の収益力が低調であると予想されることに伴い、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものである。

減損損失のうち、1,416百万円、3,901百万円、10,163百万円、1,571百万円及び1,273百万円は、各々「アプライアンス」、「デバイス」、「電工・パナホーム」、「その他」及びこれら以外の他のセグメントに関連するものである。

当社は、平成17年度に、有形固定資産について合計16,230百万円の減損損失を計上した。

当社は、一部の土地及び建物を売却することを決定し、当該土地及び建物を売却目的で保有する資産に分類した。これらの資産は、連結貸借対照表の「その他の流動資産」に含まれており、当社は減損損失を認識した。土地及び建物の公正価値は、第三者からの提示購入価格によって決定されている。

また、当社は、国内子会社における情報・通信機器の製造に使用されている土地及び建物の減損損失を計上した。これは、事業の選択と集中に伴い、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものである。土地の公正価値は、個別査定によって決定されている。建物の公正価値は、当該資産の使用及び処分から見込まれる将来の割引キャッシュ・フローの見積りに基づいて決定されている。

減損損失のうち、4,260百万円、2,771百万円、2,488百万円、2,754百万円及び3,957百万円は、各々「AVCネットワーク」、「デバイス」、「電工・パナホーム」、「その他」及びこれら以外の他のセグメントに関連するものである。

(単位：百万円)

摘要

7 のれん及びその他の無形資産

平成17年度及び平成18年度における、事業の種類別セグメント別ののれんの連結貸借対照表計上額の増減は次のとおりである。

	AVCネット ワーク	アプライ アンス	デバイス	電工・パ ナホーム	日本 ビクター	その他	計
平成16年度末現在	312,025	22,488	70,907	43,113	3,197	10,182	461,912
期中取得	—	47	216	402	—	714	1,379
閉鎖等に伴う減少	△104	—	—	—	—	—	△104
期中減損	△50,050	—	—	—	—	—	△50,050
平成17年度末現在	261,871	22,535	71,123	43,515	3,197	10,896	413,137
期中取得	40	—	116	2,443	—	4,202	6,801
閉鎖等に伴う減少	△8	△8	—	—	—	△2,137	△2,153
期中減損	△27,299	—	—	—	△3,197	—	△30,496
その他	289	△8,254	—	—	—	—	△7,965
平成18年度末現在	234,893	14,273	71,239	45,958	—	12,961	379,324

当社は、平成17年度に、移動通信用事業子会社ののれんについて50,050百万円の減損損失を計上した。これは、ヨーロッパとアジアにおいて一部の事業を閉鎖したことに伴い、移動通信用事業の見積公正価値が減少したことによるものである。

当社は、平成18年度に、移動通信用事業子会社ののれんについて27,299百万円の減損損失を計上した。これは、過年度において予測することができなかった国内市場における競争激化に伴い、移動通信用事業の見積公正価値が減少したことによるものである。

当社は、平成18年度に、日本ビクターののれんについて、主に同社のエレクトロニクス事業における業績が当社の見込みを下回ったことにより、3,197百万円の減損損失を計上した。

公正価値は、将来キャッシュ・フローの見積現在価値または市場価格に基づいて決定している。

平成17年度末及び平成18年度末現在の、のれんを除く無形固定資産の内訳は次のとおりである。

	平成17年度		平成18年度		平均償却 年数
	取得原価	減価償却 累計額	取得原価	減価償却 累計額	
償却対象無形固定資産：					
特許権	39,245	30,620	53,339	33,447	8年
ソフトウェア	187,336	117,821	221,023	148,537	4年
その他	37,516	12,806	37,705	15,394	39年
計	264,097	161,247	312,067	197,378	
償却対象外無形固定資産	平成17年度 1,308	平成18年度 942			

平成17年度及び平成18年度において、償却対象無形固定資産の償却費の総額は各々33,918百万円及び37,337百万円であった。平成19年度以降の5年間の償却費の見積額は次のとおりである。

平成19年度	32,711
平成20年度	23,724
平成21年度	14,172
平成22年度	9,125
平成23年度	6,003

当社は、平成18年度に、償却対象無形固定資産について、116百万円の減損損失を計上している。これは、国内市場における競争の激化により、帳簿価額を将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものである。また、当社は、平成17年度及び平成18年度に、市場価値の下落に伴い、償却対象外無形固定資産について、各々98百万円及び239百万円の減損損失を計上している。減損損失は連結損益計算書の「営業外損益—その他の費用」に含まれている。

(単位：百万円)

摘要	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
8 長期負債及び短期借入金		
平成17年度末及び平成18年度末の長期負債の内訳は次のとおりである。		
第4回無担保普通社債		
償還期 平成18年度	100,014	—
年利 0.87%		
第5回無担保普通社債		
償還期 平成23年度	100,000	100,000
年利 1.64%		
連結子会社発行による普通社債		
償還期 平成18年度		
年利 1.68%		
償還期 平成19年度		
年利 1.89%		
償還期 平成20年度	80,000	80,000
年利 0.6%		
償還期 平成21年度		
年利 2.0%		
償還期 平成25年度		
年利 1.5%		
無担保円建借入金		
返済期 平成18年度～平成24年度		
平成17年度実効年利 0.4%	84,983	30,580
平成18年度実効年利 1.2%		
子会社による一般銀行及び日本政策投資銀行からの担保付円建借入金		
返済期 平成18年度～平成39年度		
平成17年度実効年利 0.24%	3,495	4,681
平成18年度実効年利 2.16%		
キャピタル・リース債務	70,631	65,602
	<u>439,123</u>	<u>280,863</u>
控除：1年以内返済分	△175,053	△54,083
	<u>264,070</u>	<u>226,780</u>

(単位：百万円)

摘要	平成18年度 (平成19年3月31日)
長期負債の今後5年間の返済予定額	
平成19年度	54,083
平成20年度	60,226
平成21年度	34,279
平成22年度	5,537
平成23年度	102,155
<p>わが国の慣行として、短期及び長期の銀行借入金については、取引約定書により、銀行からの要求があれば現在及び将来の債務に対して担保及び保証の設定を行うことがある。また、支払期限が到来した場合や当該借入金の返済が不履行となった場合には、銀行は銀行預金と銀行に対する当該債務を相殺する権利がある。</p> <p>また、各々の借入契約書において、貸手は追加的な担保差入や一定の資産に対する抵当権の設定を要求できることが定められている。平成17年度末現在、日本政策投資銀行等からの担保付円建借入金に対して、担保として供している固定資産の金額は6,645百万円である。平成18年度末現在、銀行からの担保付円建借入金に対して、担保として供している投資及び貸付金、並びに固定資産の金額は6,061百万円である。平成17年度末及び平成18年度末現在、このような契約書に基づく短期借入金は各々33,951百万円及び39,876百万円であった。短期借入金残高は、海外子会社の輸入ユーザンス、短期借入金を含んでいる。平成17年度末及び平成18年度末現在の短期借入金の加重平均利率は各々4.4%及び5.1%であった。</p>	

摘要

9 退職給付債務

当社及び一部の子会社は、一定の受給資格を満たす従業員について、外部積立による年金制度を設けている。この制度における給付額は、主として勤続年数及び給与に基づいて計算される。

平成14年4月1日より、当社及び一部の子会社は、上記の年金制度を改定してポイント制を導入した。ポイント制のもとでは、各年度に、従業員の職階と勤続年数に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額が計算される。

また、上記年金制度には、厚生年金保険法に基づく厚生年金基金が含まれていた。厚生年金基金は、国の厚生年金保険の一部を国に代わって運営する代行部分と、ほとんどすべての従業員が加入する外部積立による確定給付型の年金制度である加算部分から構成されていた。

上記の年金制度に加えて、従業員は、解雇以外の理由に基づく退職に際して、その時点における給与及び勤続年数を基礎とする退職一時金の受給資格を有している。会社都合または死亡による退職の場合、給付額は自己都合による退職の場合の給付額を上回る。この退職一時金制度については、外部積立を行っていない。

平成14年4月1日より、当社及び一部の子会社は、退職一時金制度からキャッシュバランス年金制度に移行した。キャッシュバランス年金制度のもとでは、年金加入者の個人別勘定に、毎年の給与水準と市場連動金利に基づいて計算された金額が積立てられる。

平成14年度において、厚生年金保険法の改正を受けて、当社及び一部の子会社は、厚生年金基金の代行部分について、国から将来勤務に対する支給義務免除の認可を受けた。その後、平成16年3月31日までに、これらの会社の一部は、残りの代行部分について、過去の勤務に係わる給付債務の移管の承認を受け、国の算定式に基づいて計算された年金資産額を返還するとともに、当該給付債務を移管した。

平成16年度に、他の一部の子会社は厚生年金基金の代行部分を国に返還した。

大部分の退職給付制度に適用している測定日は12月31日である。

平成19年3月31日に当社は基準書第158号の財政状況の認識及び開示に関する規定を適用した。同基準書に基づき、当社は年金制度の財政状況（すなわち、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額）を平成19年3月31日現在の連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累積額に計上している。同基準書の適用時点で認識されたその他の包括利益（損失）累積額への調整項目は、それまでは基準書第87号に従い、連結貸借対照表上において財政状況と相殺されていた未認識過去勤務費用及び未認識の年金数理上の純損失である。これらの金額は、従来採用していた償却に関する会計方針に従い、期間退職給付費用として認識される。さらに、翌期以降に発生し、期間退職給付費用として発生年度に認識されない年金数理上の純損失は、その他の包括利益（損失）への調整項目として認識される。これらの金額は基準書第158号の適用時点にその他の包括利益（損失）累積額に認識された金額と同様の方法によって、翌期以降の期間退職給付費用として認識される。

基準書第158号の適用による、平成18年度の連結貸借対照表への影響は、次のとおりである。なお、平成17年度及び平成18年度の連結損益計算書への影響はない。また、翌年度以降の経営成績にも影響はない。

	基準書第158号	影響額	基準書第158号
	適用前		適用後
投資及び貸付金	1,206,704	△622	1,206,082
その他の資産	325,895	28,884	354,779
その他の資産合計	820,850	28,884	849,734
その他の流動負債	△426,298	△8,649	△434,947
流動負債合計	△2,733,218	△8,649	△2,741,867
退職給付引当金	△324,124	43,166	△280,958
固定負債合計	△730,362	43,166	△687,196
少数株主持分	△549,506	△1,648	△551,154
最小年金負債調整額	16,189	△16,189	—
年金債務調整額	—	△44,942	△44,942
その他の包括利益（損失）累積額合計	△45,966	△61,131	△107,097
資本合計	△3,855,610	△61,131	△3,916,741

(単位：百万円)

摘要

平成17年度末及び平成18年度末現在における外部積立年金制度、退職一時金制度及びキャッシュバランス年金制度の給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整表は次のとおりである。

	平成17年度	平成18年度
給付債務の変動：		
予測給付債務期首残高	1,885,228	1,930,073
勤務費用	63,787	59,415
利息費用	51,131	52,659
過去勤務費用	△5,850	△3,269
年金数理上の純損失	38,388	9,013
給付額	△93,642	△96,278
松下リース・クレジット㈱株式の売却	△12,867	—
為替換算による影響額	3,898	3,394
予測給付債務期末残高	1,930,073	1,955,007
年金資産の変動：		
年金資産の公正価値期首残高	1,294,306	1,612,410
資産の実際収益	242,056	119,382
事業主拋出	159,885	155,986
給付額	△79,374	△76,744
松下リース・クレジット㈱株式の売却	△6,772	—
為替換算による影響額	2,309	2,582
年金資産の公正価値期末残高	1,612,410	1,813,616
財政状況（年金資産を上回る予測給付債務）	△317,663	△141,391

平成17年度末及び平成18年度末現在における年金制度の累積給付債務は各々1,905,395百万円及び1,945,020百万円である。

平成17年度末及び平成18年度末現在における予測給付債務が年金資産を上回る年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりである。

	平成17年度	平成18年度
予測給付債務が年金資産を上回る制度：		
予測給付債務	972,446	823,421
年金資産の公正価値	598,355	533,814
累積給付債務が年金資産を上回る制度：		
累積給付債務	842,315	817,849
年金資産の公正価値	485,099	533,814

(単位：百万円)

摘要

平成19年3月31日現在の連結貸借対照表における認識額は、次のとおりである。

その他の資産	148,216
その他の流動負債	△8,649
退職給付引当金	△280,958
	<u>△141,391</u>

平成19年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累積額における認識額は、次のとおりである。

過去勤務費用	△295,419
年金数理上の純損失	206,106
	<u>△89,313</u>

平成18年3月31日現在の財政状況から連結貸借対照表における退職給付引当金の純認識額への調整は、次のとおりである。

財政状況	△317,663
未認識過去勤務費用	△317,103
未認識の年金数理上の純損失	285,548
退職給付引当金の純認識額	<u>△349,218</u>

平成18年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は、次のとおりである。

退職給付引当金	△414,266
その他の資産	49,103
その他の包括利益累積額－税効果調整前	15,945
退職給付引当金の純認識額	<u>△349,218</u>

平成17年度及び平成18年度における外部積立年金制度、退職一時金制度及びキャッシュバランス年金制度に関する期間退職給付費用は、以下の項目から構成されている。

	平成17年度	平成18年度
勤務費用	63,787	59,415
利息費用	51,131	52,659
年金資産の期待収益	△37,088	△50,069
過去勤務費用の償却	△26,376	△25,201
認識された年金数理上の純損失	43,145	18,407
期間退職給付費用	<u>94,599</u>	<u>55,211</u>

平成19年度において、その他の包括利益（損失）累積額に含まれる過去勤務費用及び年金数理上の純損失のうち、期間退職給付費用として認識される金額は、各々26,994百万円の利益及び19,187百万円の損失である。

(単位：百万円)

摘要

平成17年度末及び平成18年度末現在における給付債務の決定に使用された年金数理上の前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	平成17年度	平成18年度
割引率	2.7%	2.7%
昇給率	1.6%	1.6%

平成17年度末及び平成18年度末現在における退職給付費用の決定に使用された年金数理上の前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	平成17年度	平成18年度
割引率	2.7%	2.7%
年金資産の長期期待収益率	3.0%	3.3%
昇給率	1.8%	1.6%

年金資産の長期期待収益率は、全体としてのポートフォリオに基づいて決定されており、個々の種類別資産から得られる収益の合計に基づくものではなく、長期にわたる過去の運用収益実績、年金資産の構成及び長期的な将来の投資運用収益率の見積りを考慮したものである。

平成17年度末及び平成18年度末現在における当社の年金資産の種類別構成は次のとおりである。

資産の種類：	平成17年度	平成18年度
持分証券	47%	45%
負債証券	37	43
生命保険会社の一般勘定	9	7
その他	7	5
	100%	100%

各年金制度は異なる投資方針を有し、受給者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されており、継続的にその準拠性及び適切性を個別に監視している。また、当社は、年金制度ごとに、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせからなる「基本」ポートフォリオを策定している。年金資産は、中長期的な期待収益を生み出すべく、「基本」ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分証券及び負債証券に投資される。当社は、この「基本」ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために必要に応じて「基本」ポートフォリオの見直しを行う。

当社は、平成19年度において、確定給付型年金制度への拠出額154,049百万円を見込んでいる。

平成19年度から平成23年度の各年度に、確定給付型年金制度から支払われる予測給付額は、各々85,914百万円、90,352百万円、94,678百万円、99,030百万円及び104,342百万円である。平成24年度から平成28年度の5年間に支払われる予測給付額の総額は544,850百万円である。予測給付額は、12月31日現在の給付債務の測定に使用した前提条件と同じ前提条件に基づいており、予測される将来勤務の影響を含んでいる。

[次へ](#)

(単位：百万円)

摘要	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)	
10 法人税等			
平成17年度及び平成18年度における税引前利益及び法人税等の内訳は次のとおりである。			
	国内	海外	合計
平成17年度			
税引前利益	292,083	79,229	371,312
法人税等：			
当年度分	63,966	32,375	96,341
繰延分	66,377	4,371	70,748
法人税等合計	130,343	36,746	167,089
平成18年度			
税引前利益	317,007	122,137	439,144
法人税等：			
当年度分	84,012	35,453	119,465
繰延分	67,984	4,414	72,398
法人税等合計	151,996	39,867	191,863
平成17年度及び平成18年度において、当社及び国内子会社は、30%の国税、約20.5%の住民税及び約7.4%の事業税（税務管轄地により異なる）が課せられている。これらの法定税率を組み合わせた結果、合算された法定税率は40.5%となっている。			
平成17年度及び平成18年度の実効税率と法定税率の差異の内訳は次のとおりである。			
法定税率	40.5%	40.5%	
試験研究費の税額控除	△1.5	△2.2	
海外連結子会社の税率差	△3.7	△4.2	
税務上損金算入されない費用	3.6	0.8	
評価引当金の繰入	15.7	9.8	
子会社への投資に伴う税効果	△12.0	0.5	
その他	2.4	△1.5	
実効税率	45.0%	43.7%	
平成17年度及び平成18年度の法人税等（繰延分）の主な構成要素は次のとおりである。			
以下の項目以外の法人税等（繰延分）	89,824	114,132	
繰越欠損金に係る繰延税金資産の認識額	△19,076	△41,734	
計	70,748	72,398	

(単位：百万円)

摘要	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
平成17年度末及び平成18年度末における、繰延税金資産及び繰延税金負債の主な構成要素は次のとおりである。		
繰延税金資産：		
棚卸資産評価	76,463	94,489
未払費用	294,984	251,194
有形固定資産	179,114	167,089
退職給付引当金	151,742	76,604
繰越欠損金	242,180	249,356
その他	185,551	150,306
小計	1,130,034	989,038
評価引当金	△464,100	△438,837
合計	665,934	550,201
繰延税金負債：		
有価証券未実現利益	△124,751	△127,588
その他	△34,111	△50,067
合計	△158,862	△177,655
差引計	507,072	372,546
<p>当社は、繰延税金資産の一部または全部が実現しない可能性がより確からしいかどうかを検討し、繰延税金資産の回収可能性を評価している。繰延税金資産の最終的な回収可能性は、一時差異及び繰越欠損金が将来減算される期間における課税所得の水準により決定される。当社はこの検討において、繰延税金負債の実現予定時期、将来の課税所得の予測及び税務戦略を考慮している。過去の課税所得の水準及び将来繰延税金資産が減算される期間の課税所得の予測に基づき、当社は、平成18年度末現在における、評価引当金控除後の将来減算可能一時差異及び繰越欠損金から実現する可能性はより確からしいと考えている。</p> <p>平成17年度及び平成18年度の評価引当金の純増減は各々152,947百万円の増加及び25,263百万円の減少であった。</p> <p>平成18年度末において、当社の税務上の繰越欠損金は704,631百万円であった。このうち、519,809百万円は、平成20年度から平成25年度まで繰越することができ、残りの大部分の繰越期限はそれ以降または無期限である。</p> <p>平成17年度末及び平成18年度末における繰延税金資産・負債は、連結貸借対照表上、次の項目に含めて表示されている。</p>		
その他の流動資産	320,914	298,878
その他の資産	201,429	154,467
その他の流動負債	△1,306	△1,413
その他の固定負債	△13,965	△79,386
差引計	507,072	372,546
<p>当社は、海外子会社及び海外ジョイント・ベンチャーにおける平成18年度末現在の未分配剰余金770,701百万円については、親会社への送金予定がなく近い将来課税される見込みがないため、これに対応する繰延税金負債を認識していない。繰延税金負債は、未分配剰余金をもはや海外に再投資する予定がなくなった時に認識される。これらの未認識の繰延税金負債の計算は実務上困難なため行っていない。</p>		

(単位：百万円)

摘要	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
11 会社の発行する株式の総数等 会社の発行する株式の種類及び総数 発行済の株式の種類及び総数 保有する自己株式の種類及び総数	普通株式 4,950,000,000株 普通株式 2,453,053,497株 普通株式 243,521,506株	普通株式 4,950,000,000株 普通株式 2,453,053,497株 普通株式 306,769,039株
12 資本 <p>わが国の平成13年改正旧商法及び会社法では、当社は普通株式を市場から取得することが可能である。これに基づき、平成17年度及び平成18年度において、当社は48,945,141株及び63,385,266株の自己株式を各々総額87,150百万円及び153,179百万円で取得した。これは主に自己株式保有による資本効率の向上を目的とするものである。</p> <p>当社は、平成17年度及び平成18年度において、自己株式を各々119,422株及び137,733株売却している。売却価額と帳簿価額との差額は連結貸借対照表の資本剰余金に計上されている。</p> <p>わが国の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金額の25%に達するまで、剰余金が配当により減少する金額の10%を資本準備金または利益準備金として積立てることが要求されている。資本準備金及び利益準備金は、配当原資とすることはできないが、株主総会の決議を経て資本剰余金、その他の剰余金または資本金に振替えることが可能である。</p> <p>平成17年度及び平成18年度にその他の剰余金から取崩されている配当金と利益準備金繰入額は、当該期間の配当金支払額と関連する利益準備金への繰入れである。平成17年度及び平成18年度において支払われた1株当たり支払配当金は、各々17円50銭及び25円00銭であった。当連結財務諸表には、平成18年度に関わる剰余金の配当として平成19年4月開催の取締役会により承認された期末配当金、1株当たり15円00銭、総額約32,194百万円は反映されていない。</p> <p>わが国の会社法では、取得した自己株式については、分配可能額の計算に含めることが制限されている。取得した自己株式に関して、平成18年度末現在、その他の剰余金のうち496,568百万円について分配可能額の計算に含めることが制限されている。</p>		
13 利益処分項目の取扱い 利益処分項目は役員賞与を除き、連結会計年度中に確定した利益処分に従って作成している。		

(単位：百万円)

摘要

14 ストック・オプション

当社の取締役及び一部の参与には、ストック・オプション（当社株式の購入選択権）が付与されている。すべてのストック・オプションは、権利付与日から2年間経過後に行使可能となり、4年間の権利行使期間を有する。ストック・オプションに関する情報は次のとおりである。

	株式数	行使価格（加重平均）	
		（単位：円）	
平成16年度末現在	319,000	2,204	
権利行使	△54,000	2,001	
権利喪失	△97,000	2,186	
平成17年度末現在	168,000	2,280	
権利行使	△48,000	1,922	
権利喪失	△73,000	2,690	
平成18年度末現在	47,000	2,008 …加重平均残存期間0.61年	

平成17年度末及び平成18年度末における、ストック・オプションの行使に備えて保有する自己株式は各々86,000株及び30,000株である。

15 その他の包括利益（損失）

平成17年度及び平成18年度のその他の包括利益（損失）の内訳は次のとおりである。

	平成17年度		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整額：			
為替換算調整額当期発生額	134,943	—	134,943
当期純利益への振替	△51,632	—	△51,632
為替換算調整額	83,311	—	83,311
有価証券未実現利益：			
未実現利益（△は損失）当期発生額	188,915	△78,609	110,306
当期純利益への振替	△63,100	25,492	△37,608
未実現利益（△は損失）	125,815	△53,117	72,698
デリバティブ未実現利益：			
未実現利益（△は損失）当期発生額	△25,581	10,412	△15,169
当期純利益への振替	16,961	△6,869	10,092
未実現利益（△は損失）	△8,620	3,543	△5,077
最小年金負債調整額	101,805	△40,479	61,326
その他の包括利益（△は損失）	302,311	△90,053	212,258
	平成18年度		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整額：			
為替換算調整額当期発生額	57,312	—	57,312
当期純利益への振替	5,481	—	5,481
為替換算調整額	62,793	—	62,793
有価証券未実現利益：			
未実現利益（△は損失）当期発生額	36,467	△12,232	24,235
当期純利益への振替	△11,200	2,490	△8,710
未実現利益（△は損失）	25,267	△9,742	15,525
デリバティブ未実現利益：			
未実現利益（△は損失）当期発生額	△19,778	7,900	△11,878
当期純利益への振替	19,183	△7,769	11,414
未実現利益（△は損失）	△595	131	△464
最小年金負債調整額	△5,722	△47	△5,769
その他の包括利益（△は損失）	81,743	△9,658	72,085

(単位：百万円)

摘要	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)																																				
<p>16 1株当たり当期純利益</p> <p>平成17年度及び平成18年度の希薄化後1株当たり当期純利益の計算にあたり、分子及び分母を次のとおり調整している。</p> <p>当期純利益</p> <p>平均発行済株式数(単位：株式数)</p> <p>希薄化効果：</p> <p> ストックオプション</p> <p>希薄化後発行済株式数</p> <p>1株当たり当期純利益(単位：円)：</p> <p> 基本的</p> <p> 希薄化後</p>	<p>154,410</p> <p>2,222,376,333</p> <p>11,909</p> <p><u>2,222,388,242</u></p> <p>69.48</p> <p>69.48</p>	<p>217,185</p> <p>2,182,791,138</p> <p>13,858</p> <p><u>2,182,804,996</u></p> <p>99.50</p> <p>99.50</p>																																				
<p>17 構造改革費用</p> <p>事業再編に伴い、当社は構造改革費用を計上している。平成17年度及び平成18年度における税効果考慮前の構造改革費用の内訳と金額は次のとおりである。</p> <p>早期退職一時金：</p> <p> 国内</p> <p> 海外</p> <p> 小計</p> <p>拠点統廃合費用</p> <p>構造改革費用合計</p> <p>これらの構造改革費用は、連結損益計算書の「営業外損益—その他の費用」に含まれている。</p> <p>当社は、自発的に退職する従業員に対して早期退職一時金制度を提供した。未払早期退職一時金は、従業員が募集内容を受入れ、その額を合理的に見積ることができた時点で認識している。拠点統廃合費用は、国内及び海外の製造及び販売拠点を統廃合する際に発生する設備の移設費用及びリース契約の解除費用等を含んでいる。平成17年度及び平成18年度の未払構造改革費用の推移は次のとおりである。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早期退職一時金：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国内</td> <td>31,446</td> <td>8,733</td> </tr> <tr> <td> 海外</td> <td>5,573</td> <td>5,465</td> </tr> <tr> <td> 小計</td> <td><u>37,019</u></td> <td><u>14,198</u></td> </tr> <tr> <td>拠点統廃合費用</td> <td>11,956</td> <td>5,376</td> </tr> <tr> <td>構造改革費用合計</td> <td><u>48,975</u></td> <td><u>19,574</u></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>3,407</td> <td>1,335</td> </tr> <tr> <td>新規計上額</td> <td>48,975</td> <td>19,574</td> </tr> <tr> <td>現金支払額</td> <td><u>△51,047</u></td> <td><u>△10,889</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td><u>1,335</u></td> <td><u>10,020</u></td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度	平成18年度	早期退職一時金：			国内	31,446	8,733	海外	5,573	5,465	小計	<u>37,019</u>	<u>14,198</u>	拠点統廃合費用	11,956	5,376	構造改革費用合計	<u>48,975</u>	<u>19,574</u>		平成17年度	平成18年度	期首残高	3,407	1,335	新規計上額	48,975	19,574	現金支払額	<u>△51,047</u>	<u>△10,889</u>	期末残高	<u>1,335</u>	<u>10,020</u>	
	平成17年度	平成18年度																																				
早期退職一時金：																																						
国内	31,446	8,733																																				
海外	5,573	5,465																																				
小計	<u>37,019</u>	<u>14,198</u>																																				
拠点統廃合費用	11,956	5,376																																				
構造改革費用合計	<u>48,975</u>	<u>19,574</u>																																				
	平成17年度	平成18年度																																				
期首残高	3,407	1,335																																				
新規計上額	48,975	19,574																																				
現金支払額	<u>△51,047</u>	<u>△10,889</u>																																				
期末残高	<u>1,335</u>	<u>10,020</u>																																				

摘要

平成18年度のセグメントごとの主な構造改革活動は次のとおりである。

AVCネットワーク

AVCネットワークセグメントでは、主に、事業の選択と集中を通じ経営構造を強化するために、構造改革を実施した。当セグメントの主な構造改革としては、国内及び欧州において早期退職一時金制度を導入した。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は、11,909百万円であり、早期退職一時金10,440百万円が含まれている。

アプライアンス

アプライアンスセグメントでは、事業構造の見直しを実施した。当セグメントの主な構造改革としては、国内における拠点統廃合を実施した。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は3,113百万円である。

デバイス

デバイスセグメントでは、主として、継続的な価格下落に対処し、コスト競争力を高めるため、構造改革を実施した。当セグメントの主な構造改革としては、電子部品事業でのアジアにおいて早期退職一時金制度を導入した。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は3,468百万円である。

電工・パナホーム

電工・パナホームセグメントでは、主に国内において、328百万円の構造改革費用を計上した。

日本ビクター

日本ビクターセグメントでは、主にアジアにおいて、531百万円の構造改革費用を計上した。

その他

その他セグメントでは、国内販売会社において、225百万円の構造改革費用を計上した。

摘要

平成17年度のセグメントごとの主な構造改革活動は次のとおりである。

AVCネットワーク

AVCネットワークセグメントでは、主に、デジタルAV商品の価格下落に対処するため、構造改革を実施した。当セグメントの主な構造改革としては、早期退職一時金制度を導入した。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は3,447百万円である。

アプライアンス

アプライアンスセグメントでは、事業構造の見直しを実施した。当セグメントの主な構造改革としては、国内における拠点統廃合を実施した。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は2,655百万円である。

デバイス

デバイスセグメントでは、主として、急激な価格下落に対処し、コスト競争力を高めるため、構造改革を実施した。当セグメントの主な構造改革としては、半導体事業での国内における早期退職一時金制度を導入した。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は21,510百万円であり、早期退職一時金20,183百万円が含まれている。

電工・パナホーム

電工・パナホームセグメントでは、主に、組織再編によって経営構造を強化するため、構造改革を実施した。当セグメントの主な構造改革としては、早期退職一時金制度の導入や、工場及び営業所の拠点統廃合を実施した。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は9,385百万円であり、早期退職一時金4,832百万円が含まれている。

日本ビクター

日本ビクターセグメントでは、全社的に雇用構造や組織構造を強化するため、構造改革を実施した。当セグメントの主な構造改革としては、早期退職一時金制度を導入した。

このセグメントにおける構造改革費用の合計額は8,891百万円である。

その他

その他セグメントでは、構造改革費用の合計額は3,087百万円であり、主として、海外販売会社における発生額が含まれている。

(単位：百万円)

摘要	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
18 損益等の補足説明		
研究開発費	564,781	578,087
広告宣伝費	181,235	199,155
運送保管料	170,469	170,311
減価償却費（無形固定資産を除く）	275,213	280,177
<p>平成17年度及び平成18年度の「営業外損益－その他の費用」には、為替差損が各々13,475百万円及び18,950百万円含まれている。</p> <p>運送保管料は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている。</p> <p>平成17年度の「営業外損益－その他の費用」には、市場品質対策費用が34,340百万円含まれている。</p> <p>当社は、平成17年度及び平成18年度において、各々193,974百万円及び315,329百万円の売上債権を独立の第三者に対して買い戻し条件を付さずに各々193,415百万円及び314,265百万円で売却しており、各々559百万円及び1,064百万円の損失を計上している。当社は、平成17年度及び平成18年度において、各々69,308百万円及び303,769百万円の売上債権を独立の第三者に対して買い戻し条件を付して各々69,261百万円及び303,561百万円で売却しており、各々47百万円及び208百万円の損失を計上している。当該損失は「販売費及び一般管理費」に含まれている。当社は、当該債権の回収業務を請け負っている。平成19年3月31日現在の「受取手形」及び「売掛金」には、独立の第三者に対して買い戻し条件を付さずに売却する予定の売上債権が34,744百万円、買い戻し条件を付して売却する予定の売上債権が34,382百万円含まれている。</p> <p>これらの債権の売却は、基準書第140号「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計処理」に準拠して会計処理されている。</p>		
19 金融派生商品とヘッジ活動		
<p>当社は国際的に事業を展開し、為替レート、金利及び商品価格の変動から生ずる市場リスクにさらされている。当社は、これらのリスク変動を継続的に監視し、ヘッジの機会を検討することによって、これらのリスクを評価している。当社が保有する金融派生商品はこのようなリスクをヘッジするための為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び商品先物である。当社はヘッジ目的以外の金融派生商品を保有または発行していない。</p> <p>金融派生商品に関連する損益は、連結損益計算書の「営業外損益－その他の収益（費用）」に計上されている。平成17年度及び平成18年度のヘッジ非有効部分の金額及びヘッジの有効性の評価から除外された純損益は重要ではなかった。平成18年度末現在の「その他の包括利益（損失）累積額」に含まれる金額は主に翌12ヵ月以内に損益に計上される。当社が為替レートのリスクに基づくキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間は最長で約5ヵ月である。</p> <p>当社は金融派生商品の契約相手が契約を履行しなかった場合に生ずる信用リスクにさらされているが、契約相手の信用度が高いため、そのようなリスクは小さいと考えている。</p> <p>平成17年度末及び平成18年度末現在の為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び商品先物の残高は次のとおりである。</p>		
	平成17年度	平成18年度
為替予約（先物予約）：		
外貨売却契約	404,383	409,216
外貨購入契約	258,335	323,478
外貨買建プット・オプション	25,885	—
変動支払金利スワップ	15,000	6,136
通貨スワップ	4,130	14,388
商品先物：		
商品売却契約	36,007	86,023
商品購入契約	93,061	210,890

(単位：百万円)

摘要

20 金融商品の公正価値

実務上、公正価値の算定が可能な金融商品は、下記的前提と方法に基づいてその公正価値を算定している。

- ・現金及び現金同等物、定期預金、売掛金、短期借入金、買掛金及び未払費用
…… 現金化までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額（貸借対照表計上額）とほぼ等しい。
- ・短期投資…………… 市場価格に基づいて算定している。
- ・投資及び貸付金…… 市場価格又は将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて算定している。
- ・長期負債…………… 市場価格又は将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて算定している。
- ・金融派生商品…………… ヘッジを目的とした金融派生商品であり、金融機関から入手した見積りに基づいて算定している。

金融商品は、すべて売買目的以外で保有又は発行しており、平成17年度末及び平成18年度末現在の公正価値は次のとおりである。

	平成17年度		平成18年度	
	貸借対照表 計上額	公正価値	貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外：				
資産：				
短期投資	56,753	56,753	93,179	93,179
投資及び貸付金	946,153	948,665	1,056,515	1,056,401
負債：				
長期負債 (1年以内返済分を含む)	△439,123	△437,547	△280,863	△282,309
金融派生商品：				
その他の流動資産：				
為替予約（先物予約）：				
外貨売却契約	121	121	—	—
外貨購入契約	2,522	2,522	—	—
外貨買建プット・オプション	132	132	—	—
変動支払金利スワップ	14	14	—	—
商品先物購入契約	43,674	43,674	33,996	33,996
その他の流動負債：				
為替予約（先物予約）				
外貨売却契約	—	—	△842	△842
外貨購入契約	—	—	△706	△706
通貨スワップ	△35	△35	△159	△159
商品先物売却契約	△7,401	△7,401	△11,243	△11,243

(注) 公正価値は期末時における市場と金融商品の情報に基づいて評価されたものである。このような評価には不確実な要素や当社の判断が含まれているため、前提が変わった場合、評価に重要な影響が及ぶ可能性がある。

摘要

21 契約残高及び偶発債務

当社は、従業員、関連会社及び取引先の外部借入金について、債務保証をしている。従業員に対するものは、主として住宅ローンに関するものである。また、関連会社及び取引先に対するものは、それらの信用補完のためのものである。これらの債務保証先が債務不履行となった場合、当社に支払債務が発生する。この場合に当社が負うと予想される債務の総額は、平成18年度末現在、最大で15,034百万円である。平成17年度末及び平成18年度末現在、当社がこれらの債務について計上している負債は重要ではない。

注記5に記載されているとおり、機械装置及び備品の一部のセール・アンド・リースバック取引に伴い、当社はリース資産の一定価額を保証している。リース期間中または終了時点で一定の条件が満たされる場合、当社に支払債務が発生する。この場合に当社が負うと予想される債務の総額は、平成18年度末現在、最大で46,490百万円である。平成17年度末及び平成18年度末現在、当社がこれらの債務について計上している負債は重要ではない。

当社は、製品及びサービスの品質・性能につき、一定期間の品質保証をしている。平成17年度及び平成18年度における製品保証引当金の推移は次のとおりである。

	平成17年度	平成18年度
期首残高	35,216	37,436
当期繰入額	50,206	48,068
保証費用期中支払額	△44,199	△47,153
期間満了を含む期首残高の調整額	△3,787	△272
期末残高	37,436	38,079

平成18年度末現在、有形固定資産に関する購入契約残高は105,575百万円である。また、輸出受取手形の割引残高は409百万円である。

環境改善に関する費用については、債務発生の可能性が確からしく、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に引当金が計上される。平成15年1月、当社は4工場及び1工場跡地にPCBを使用した電子機器等（以下、「PCB機器」）が埋設されている可能性があることを発表した。「PCB特別措置法」によると、これらPCB機器は、適正に保管し、平成28年7月までに適正に処理する必要がある。当社は本件に関して、PCB機器が工場に埋設されているか否かの調査等の必要な対処（掘り起こし、すでに発見されたPCB機器の保管及び処理、並びに土壌浄化を含む）に係る総費用は、10,627百万円と見積り、引当計上している。この金額は、現時点での最善または最低見積額であるが、最終確定した支払金額ではない。

当社及び一部の子会社はいくつかの訴訟をかかえているが、それらの訴訟による損害が仮に発生したとしても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

(単位：百万円)

摘要

22 セグメント情報

当社は、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」を適用している。以下に報告されているセグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、最高経営政策決定者が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象になっているものである。

事業の種類別セグメントは、主に販売市場の類似性、製品の特性及びブランドに基づき区分されている。「AVCネットワーク」には映像・音響機器及び情報・通信機器を、「アプライアンス」には家庭電化機器等を、「デバイス」には電子部品、半導体、モーター及び電池を、「電工・パナホーム」には電材・電器事業及び住設建材・住宅事業を、「日本ビクター」には日本ビクター及び傘下の子会社を、「その他」には電子部品実装システム、産業用ロボット及び産業機器を含めている。

平成17年度及び平成18年度における事業の種類別セグメント情報は次のとおりである。

【事業の種類別セグメント情報】

売上高

	平成17年度	平成18年度
AVCネットワーク：		
外部顧客に対するもの	3,894,274	3,948,720
セグメント間取引	91,814	98,451
計	3,986,088	4,047,171
アプライアンス：		
外部顧客に対するもの	1,069,282	1,119,318
セグメント間取引	171,920	184,096
計	1,241,202	1,303,414
デバイス：		
外部顧客に対するもの	954,011	987,933
セグメント間取引	414,247	389,824
計	1,368,258	1,377,757
電工・パナホーム：		
外部顧客に対するもの	1,695,949	1,809,503
セグメント間取引	51,258	49,210
計	1,747,207	1,858,713
日本ビクター：		
外部顧客に対するもの	697,150	640,746
セグメント間取引	5,966	5,833
計	703,116	646,579
その他：		
外部顧客に対するもの	583,663	601,950
セグメント間取引	731,629	882,026
計	1,315,292	1,483,976
消去	△1,466,834	△1,609,440
連結計	8,894,329	9,108,170

(単位：百万円)

摘要

事業別利益

	平成17年度	平成18年度
AVCネットワーク	190,885	219,654
アプライアンス	77,135	83,510
デバイス	81,111	99,884
電工・パナホーム	72,694	78,889
日本ビクター	△5,782	△5,659
その他	62,225	60,500
全社及び消去	△63,995	△77,237
計	414,273	459,541
受取利息	28,216	30,553
受取配当金	6,567	7,597
その他の収益	147,399	114,545
支払利息	△21,686	△20,906
のれんの減損	△50,050	△30,496
その他の費用	△153,407	△121,690
税引前利益	371,312	439,144

資産

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
AVCネットワーク	2,276,573	2,333,353
アプライアンス	637,935	724,914
デバイス	966,684	989,293
電工・パナホーム	1,371,405	1,354,679
日本ビクター	438,456	419,980
その他	503,798	461,884
全社及び消去	1,769,789	1,612,855
連結計	7,964,640	7,896,958

(単位：百万円)

摘要

減価償却費（のれん以外の無形固定資産を含む）

	平成17年度	平成18年度
A V Cネットワーク	76,136	79,514
アプライアンス	29,633	32,207
デバイス	88,717	85,300
電工・パナホーム	46,575	48,487
日本ビクター	17,759	17,844
その他	38,253	15,561
全社及び消去	12,058	38,601
連結計	309,131	317,514

資本的支出（のれん以外の無形固定資産を含む）

	平成17年度	平成18年度
A V Cネットワーク	126,815	168,448
アプライアンス	44,869	49,040
デバイス	124,219	138,930
電工・パナホーム	44,849	47,558
日本ビクター	16,994	15,478
その他	12,092	17,325
全社及び消去	16,688	39,479
連結計	386,526	476,258

全社の費用に含めた主なものは、基礎的試験研究費、親会社の本社管理部門に係る費用である。

全社の資産は、現金及び現金同等物、定期預金、短期投資、投資及び貸付金及び配賦不能な費用に係るその他資産である。

無形固定資産の主なものは、特許権及びソフトウェアである。

(単位：百万円)

摘要

【地域別セグメント情報】

顧客の所在地別に分類した売上高並びに有形固定資産は次のとおりである。

売上高

	平成17年度	平成18年度
日本	4,611,440	4,616,520
米州	1,387,424	1,381,104
欧州	1,113,556	1,217,931
アジア・中国他	1,781,909	1,892,615
連結計	8,894,329	9,108,170
米州のうち、米国	1,206,357	1,213,867

有形固定資産

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
日本	1,201,266	1,171,223
米州	58,003	53,317
欧州	66,084	71,594
アジア・中国他	306,986	346,159
連結計	1,632,339	1,642,293

(注) 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州……………北米、中南米
- (2) 欧州……………欧州、アフリカ
- (3) アジア・中国他……アジア、中国、オセアニア

売上高の米国を除いて、米州、欧州、アジア・中国他の地域に、独立区分して開示する必要がある重要な国はない。事業の種類別セグメントまたは地域別セグメント間における取引は独立企業間価格で行われている。平成17年度及び平成18年度において、単一の外部顧客に対する売上高で重要なものはない。

(単位：百万円)

摘要

以下に、平成17年度及び平成18年度における、当社及び子会社の所在地別売上高、利益及び資産を示している。当社は、基準書第131号で要求されている情報に加えて、日本の証券取引法による開示要求を考慮し、下記の補足情報を開示している。

	平成17年度	平成18年度
売上高：		
日本：		
外部顧客に対するもの	4,945,802	4,941,413
セグメント間取引	1,944,537	2,029,589
計	6,890,339	6,971,002
米州：		
外部顧客に対するもの	1,340,352	1,335,631
セグメント間取引	26,185	21,654
計	1,366,537	1,357,285
欧州：		
外部顧客に対するもの	1,067,306	1,162,795
セグメント間取引	20,361	47,201
計	1,087,667	1,209,996
アジア・中国他：		
外部顧客に対するもの	1,540,869	1,668,331
セグメント間取引	1,175,492	1,206,340
計	2,716,361	2,874,671
消去	△3,166,575	△3,304,784
連結計	8,894,329	9,108,170
所在地別利益：		
日本	374,129	409,395
米州	16,773	22,500
欧州	4,511	13,903
アジア・中国他	81,337	89,460
全社及び消去	△62,477	△75,717
連結計	414,273	459,541

(単位：百万円)

摘要

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
資産：		
日本	4,442,776	4,416,586
米州	443,432	455,216
欧州	412,948	452,924
アジア・中国他	1,235,438	1,265,170
全社及び消去	1,430,046	1,307,062
連結計	7,964,640	7,896,958

(単位：百万円)

摘要	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
23 四半期別財務情報（非監査）		
平成17年度及び平成18年度の四半期ごとの要約財務情報は次のとおりである。		
売上高：		
第1四半期	2,048,161	2,136,934
第2四半期	2,211,052	2,252,560
第3四半期	2,398,420	2,436,828
第4四半期	2,236,696	2,281,848
当期純利益：		
第1四半期	33,443	35,830
第2四半期	30,964	79,293
第3四半期	49,269	78,673
第4四半期	40,734	23,389
基本的1株当たり当期純利益：		
(単位：円)		
第1四半期	14.87	16.27
第2四半期	13.94	36.16
第3四半期	22.29	36.13
第4四半期	18.43	10.84
希薄化後1株当たり当期純利益：		
(単位：円)		
第1四半期	14.87	16.27
第2四半期	13.94	36.16
第3四半期	22.29	36.13
第4四半期	18.43	10.84

⑤【連結附属明細表】

a 社債明細表

(1) 連結財務諸表 注記事項8 「長期負債及び短期借入金」の項参照。

b 借入金等明細表

(1) 連結財務諸表 注記事項8 「長期負債及び短期借入金」の項参照。

c 評価引当金等明細表

平成18年度

(単位：百万円)

項目	繰越	繰入	減少 (償却)	減少 (振戻)	為替換算調 整額	残高
貸倒引当金(短期)	37,400	3,203	7,002	5,012	472	29,061

(注) 上記の明細表は、米国証券取引委員会の規則S-Xに基づいて記載している。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第99期 (平成18年3月31日)		第100期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		865,431		172,879	
2 受取手形	※1 ※2 ※8	5,777		5,150	
3 売掛金	※2	553,585		565,190	
4 有価証券		82,001		79,824	
5 製商品		88,768		116,799	
6 半製品		626		533	
7 原材料		22,577		19,790	
8 仕掛品		34,826		41,809	
9 貯蔵品		17,578		15,344	
10 前渡金		8,341		9,702	
11 関係会社短期貸付金		112,253		156,501	
12 繰延税金資産		195,700		156,873	
13 未収入金	※2 ※6	109,368		112,239	
14 預け金	※2	3,655		377,177	
15 その他		37,178		25,352	
16 貸倒引当金		△1,259		△1,176	
流動資産合計		2,136,405	42.8	1,853,986	38.5
II 固定資産					
1 有形固定資産	※3				
(1) 建物		145,408		127,349	
(2) 構築物		6,511		5,368	
(3) 機械装置		96,461		89,793	
(4) 車輛運搬具		131		196	
(5) 工具器具備品		14,615		15,678	
(6) 土地		84,273		91,949	
(7) 建設仮勘定		9,217		8,222	
有形固定資産合計		356,616	7.2	338,555	7.0
2 無形固定資産					
(1) のれん		—		3,230	
(2) 特許権		3,442		15,613	
(3) 借地権		559		559	
(4) 施設利用権		755		673	
(5) ソフトウェア		25,853		29,776	
無形固定資産合計		30,609	0.6	49,851	1.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		618,119		661,978	
(2) 関係会社株式		1,413,776		1,392,940	
(3) 出資金		740		15	
(4) 関係会社出資金		265,178		349,968	
(5) 長期定期預金		180,000		220,000	
(6) 繰延税金資産		88,432		40,057	
(7) その他		9,520		11,151	
(8) 投資損失引当金		△108,134		△101,822	
投資その他の資産合計		2,467,631	49.4	2,574,287	53.5
固定資産合計		2,854,856	57.2	2,962,693	61.5
資産合計		4,991,261	100.0	4,816,679	100.0

区分	注記 番号	第99期 (平成18年3月31日)		第100期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※2	2,213		1,300	
2 買掛金	※2	476,364		486,413	
3 社債(1年以内に償還)		100,000		—	
4 未払金		21,173		33,529	
5 未払費用	※2	390,126		437,109	
6 未払法人税等		1,528		5,058	
7 前受金		9,440		8,106	
8 預り金	※2	743,693		740,909	
9 得意先預り金		6,475		4,941	
10 賞与引当金		57,104		54,573	
11 製品保証等引当金		19,706		19,748	
12 販売促進引当金		26,608		33,940	
13 その他		37,016		510	
流動負債合計		1,891,446	37.9	1,826,136	37.9
II 固定負債					
1 社債		100,000		100,000	
2 退職給付引当金		77,259		31,759	
3 長期預り金	※2	184,143		194,371	
固定負債合計		361,402	7.2	326,130	6.8
負債合計		2,252,848	45.1	2,152,266	44.7
(資本の部)					
I 資本金	※4	258,740	5.2	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		568,212		—	
2 その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		1,715		—	
資本剰余金合計		569,927	11.4	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		52,749		—	
2 任意積立金					
(1) 配当準備積立金		81,000		—	
(2) 別途積立金		1,918,680		—	
(3) 圧縮記帳積立金		8,377		—	
3 当期末処分利益		42,063		—	
利益剰余金合計		2,102,869	42.2	—	—
IV その他有価証券評価差額金		150,475	3.0	—	—
V 自己株式	※5	△343,598	△6.9	—	—
資本合計		2,738,413	54.9	—	—
負債資本合計		4,991,261	100.0	—	—

区分	注記 番号	第99期 (平成18年3月31日)		第100期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	258,740	5.4
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		568,212	
(2) その他資本剰余金		—		1,811	
資本剰余金合計		—	—	570,023	11.8
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		52,749	
(2) その他利益剰余金					
圧縮記帳積立金		—		17,894	
配当準備積立金		—		81,000	
別途積立金		—		1,918,680	
繰越利益剰余金		—		76,102	
利益剰余金合計		—	—	2,146,425	44.6
4 自己株式				△496,568	△10.3
株主資本合計		—	—	2,478,620	51.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金		—	—	170,507	3.5
2 繰延ヘッジ損益		—	—	15,286	0.3
評価・換算差額等合計		—	—	185,793	3.8
純資産合計		—	—	2,664,413	55.3
負債純資産合計		—	—	4,816,679	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第99期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第100期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※2		4,472,579	100.0		4,746,868	100.0
II 売上原価							
1 製商品及び半製品期首 棚卸高		93,687			89,394		
2 当期製品製造原価	※1	1,087,651			1,012,300		
3 当期商品仕入高	※2	2,504,998			2,795,670		
合計		3,686,336			3,897,364		
4 製商品振替高	※3	6,459			6,692		
5 製商品及び半製品期末 棚卸高		89,394	3,603,401	80.6	117,333	3,786,723	79.8
売上総利益			869,178	19.4		960,145	20.2
III 販売費及び一般管理費	※1 ※4		745,960	16.6		818,156	17.2
営業利益			123,218	2.8		141,989	3.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,080			6,771		
2 有価証券利息		146			676		
3 受取配当金	※2	127,066			52,677		
4 受取技術援助料		19,363			17,690		
5 その他		8,572	156,227	3.4	16,224	94,038	2.0
V 営業外費用							
1 支払利息		3,519			3,166		
2 社債利息		2,510			2,484		
3 寄付金		942			1,358		
4 投資損失引当金繰入額		28,949			28,998		
5 為替差損		13,575			13,523		
6 その他		13,525	63,020	1.4	44,896	94,425	2.0
経常利益			216,425	4.8		141,602	3.0
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		67,114			2,225		
2 関係会社株式売却益		21,047			29,246		
3 固定資産売却益	※5	14,604			18,902		
4 営業譲渡益		4,179	106,944	2.4	—	50,373	1.1
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損		1,041			2,208		
2 関係会社株式売却損		—			1,330		
3 関係会社株式評価損		184,532			—		
4 減損損失	※6	2,364			1,359		
5 事業構造改革特別損失	※7	113,194			8,719		
6 特別市場対策費		24,905			—		
7 役員退職慰労金		—	326,036	7.3	2,499	16,115	0.4
税引前当期純利益 (△は損失)			△2,667	△0.1		175,860	3.7
法人税、住民税及び 事業税		9,283			16,180		
法人税等調整額		△32,395	△23,112	△0.6	60,877	77,057	1.6
当期純利益			20,445	0.5		98,803	2.1
前期繰越利益			43,786			—	
中間配当額			22,168			—	
当期未処分利益			42,063			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第99期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第100期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	641,854	58.5	573,263	55.9
II 労務費		205,194	18.7	206,711	20.2
III 経費		249,632	22.8	244,588	23.9
当期総製造費用		1,096,680	100.0	1,024,562	100.0
期首仕掛品棚卸高	※2	29,316		34,826	
合計		1,125,996		1,059,388	
仕掛品振替高		△3,519		△5,279	
期末仕掛品棚卸高		34,826		41,809	
当期製品製造原価		1,087,651		1,012,300	

(注) ※1 経費に含まれる減価償却費は、第99期 48,551百万円、第100期 44,123百万円である。

※2 仕掛品振替高は、仕掛品勘定より主にサービス用部品等を製品勘定へ振替えたものである。

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、期中において標準原価計算を実施し、期末においては原価差額を調整して実際原価に修正している。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

株主総会承認年月日		第99期 (平成18年6月28日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		
I 当期末処分利益				42,063
II 利益処分数額				
1 配当金			22,095	
2 役員賞与金				
(1) 取締役賞与金		240		
(2) 監査役賞与金		18	258	
3 任意積立金				
圧縮記帳積立金	※1	4,927	4,927	27,280
III 次期繰越利益				14,783

株主資本等変動計算書

第100期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	258,740	568,212	1,715	569,927	52,749	8,377	81,000	1,918,680	42,063	2,102,869
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の積立 (注)						4,927			△4,927	—
圧縮記帳積立金の積立						4,590			△4,590	—
役員賞与(注)									△258	△258
剰余金の配当(注)									△22,095	△22,095
剰余金の配当									△32,894	△32,894
当期純利益									98,803	98,803
自己株式の取得										
自己株式の処分			96	96						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	96	96	—	9,517	—	—	34,039	43,556
平成19年3月31日 残高 (百万円)	258,740	568,212	1,811	570,023	52,749	17,894	81,000	1,918,680	76,102	2,146,425

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差 額	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	△343,598	2,587,938	150,475	—	150,475	2,738,413
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の積立 (注)		—				—
圧縮記帳積立金の積立		—				—
役員賞与(注)		△258				△258
剰余金の配当(注)		△22,095				△22,095
剰余金の配当		△32,894				△32,894
当期純利益		98,803				98,803
自己株式の取得	△153,179	△153,179				△153,179
自己株式の処分	209	305				305
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			20,032	15,286	35,318	35,318
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△152,970	△109,318	20,032	15,286	35,318	△74,000
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△496,568	2,478,620	170,507	15,286	185,793	2,664,413

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

重要な会計方針

<p>摘要</p>	<p>第99期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>第100期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>
<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>デリバティブ ……時価法</p>	<p>デリバティブ ……時価法</p>
<p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>製品・半製品・仕掛品 ……総平均法による低価法 商品・原材料・貯蔵品 ……最終仕入原価法による低価法</p>	<p>製品・半製品・仕掛品 ……総平均法による低価法 商品・原材料・貯蔵品 ……最終仕入原価法による低価法</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>有形固定資産の減価償却は、技術革新に伴う資産の陳腐化に対応して、固定資産の種類別に合理的な耐用年数（法定耐用年数を2～3割程度短縮）を設定し、定率法により償却している。無形固定資産の減価償却は、ソフトウェアについては、社内における合理的な利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用している。</p>	<p>有形固定資産の減価償却は、技術革新に伴う資産の陳腐化に対応して、固定資産の種類別に合理的な耐用年数（法定耐用年数を2～3割程度短縮）を設定し、定率法により償却している。無形固定資産の減価償却は、ソフトウェアについては、社内における合理的な利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用している。</p>
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>

<p style="text-align: center;">摘要</p>	<p style="text-align: center;">第99期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第100期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>6 引当金の計上基準</p>	<p>貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>投資損失引当金 ……国内・海外の関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 ……従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>製品保証等引当金 ……製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>販売促進引当金 ……販売諸施策に基づき、流通過程商品等の販売促進のために要する販売手数料、売出費用等の必要額を、会社所定の基準により見積り計上している。</p> <p>退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。 会計基準変更時の差異（42,077百万円、会計基準変更時点の代行部分を除く差異の金額は17,115百万円）については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を翌期から費用処理している。</p>	<p>貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>投資損失引当金 ……国内・海外の関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 ……従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>製品保証等引当金 ……製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>販売促進引当金 ……販売諸施策に基づき、流通過程商品等の販売促進のために要する販売手数料、売出費用等の必要額を、会社所定の基準により見積り計上している。</p> <p>退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。 会計基準変更時の差異（42,077百万円、会計基準変更時点の代行部分を除く差異の金額は17,115百万円）については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を翌期から費用処理している。</p>

<p style="text-align: center;">摘要</p>	<p style="text-align: center;">第99期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第100期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>7 リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約・通貨オプション・金利スワップ及び商品先物取引については、金融商品に係る会計基準における繰延ヘッジ会計を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社は、外貨建予定取引及びこれらにより発生した外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。また、金融負債に係る将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用している。さらに、商品先物市場における相場変動によるリスクを回避する目的で、現物取引に紐付の商品先物取引を利用している。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理の方針では、主として、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的としており、短期的な売買差益の獲得や投機の目的のために、利用することはないこととなっている。各々の取引においては取引管理基準に基づいて取引を行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 当社は、ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価している。また、金利スワップ及び商品先物取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため有効性の事後的評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約及び商品先物取引については、金融商品に係る会計基準における繰延ヘッジ会計を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社は、外貨建予定取引及びこれらにより発生した外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用している。また、商品先物市場における相場変動によるリスクを回避する目的で、現物取引に紐付の商品先物取引を利用している。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理の方針では、主として、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的としており、短期的な売買差益の獲得や投機の目的のために、利用することはないこととなっている。各々の取引においては取引管理基準に基づいて取引を行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 当社は、ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価している。また、商品先物取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため有効性の事後的評価を省略している。</p>
<p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(消費税等の会計処理) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(消費税等の会計処理) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>

会計方針の変更

<p>第99期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第100期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税引前当期純損失は2,364百万円増加している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、2,649,127百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>第99期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第100期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>長期定期預金は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度末は、固定資産の「その他」に10,000百万円含まれている。</p>	<p>—————</p>
<p>為替差損は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は、営業外費用の「その他」に2,764百万円含まれている。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

(単位：百万円)

摘要	第99期 (平成18年3月31日)	第100期 (平成19年3月31日)
※1 この他右記の輸出手形割引高がある。	59	2
※2 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている主なものは次の通りである。 (資産の部) 受取手形 売掛金 未収入金 預け金 (負債の部) 支払手形 買掛金 未払費用 預り金 長期預り金	50 309,834 65,032 — 209 249,267 84,846 554,671 183,154	1 316,297 88,597 376,685 — 246,205 123,766 575,912 193,813
※3 有形固定資産の減価償却累計額	1,219,422	1,175,195
※4 会社が発行する株式の種類及び総数(千株) 発行済株式の種類及び総数(千株)	普通株式 4,950,000 普通株式 2,453,053	————— —————
※5 会社が保有する自己株式の数(千株)	普通株式 243,521	—————
※6 消費税等の表示	未収消費税等(11,528百万円)は、未収入金を含めて表示している。	未収消費税等(12,515百万円)は、未収入金を含めて表示している。
7 配当制限	商法施行規則第124条第3号の規定により、純資産額のうち配当制限を受ける額は150,877百万円である。	—————
※8 期末日満期手形	—————	当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれている。 受取手形 1,215

(損益計算書関係)

(単位：百万円)

摘要	第99期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第100期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	227,372	243,681
※2 関係会社との主な取引各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりである。 売上高 仕入高 受取配当金	3,097,684 2,126,491 122,177	3,340,253 2,308,391 42,317
※3 製商品振替高の内容	製商品勘定と原材料・仕掛品勘定等との振替えである。	製商品勘定と原材料・仕掛品勘定等との振替えである。
※4 販売費及び一般管理費の内訳 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合 販売費及び一般管理費のうち一般管理費の割合 一般管理費に含まれる研究開発費	販売直接費 220,422 広告宣伝費 79,275 従業員給与手当 223,133 運送費 79,371 減価償却費 39,810 収入役務費 △49,954 約62% 約38% 43,416 研究開発費は、研究部門、開発部門における給料手当、減価償却費、研究材料費などである。	販売直接費 303,554 広告宣伝費 83,103 従業員給与手当 222,719 運送費 82,690 減価償却費 38,290 収入役務費 △49,236 約69% 約31% 54,225 研究開発費は、研究部門、開発部門における給料手当、減価償却費、研究材料費などである。
※5 固定資産売却益の内容	固定資産売却益の内容は土地及び建物等の売却益である。	固定資産売却益の内容は土地及び建物等の売却益である。

(単位：百万円)

摘要	第99期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第100期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)															
<p>※6 減損損失の内容</p>	<p>当事業年度において、当社は以下の資産等について減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="491 389 890 712"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清原工場 (栃木県宇都宮市)</td> <td>照明事業の生産設備</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>藤沢工場 (神奈川県藤沢市)</td> <td>マグネシウム部品事業・精密実装事業の生産設備</td> <td>機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は原則として、社内分社・営業本部単位、及び共用資産にグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で把握している。</p> <p>照明事業の拠点再編に伴う工場の閉鎖、及び藤沢工場における一部の事業撤退等の意思決定を行ったことに伴い、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,364百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>その内訳は、清原工場1,192百万円(内、建物1,115百万円及びその他77百万円)、藤沢工場781百万円(内、機械装置625百万円及びその他156百万円)等である。</p> <p>なお、該当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、合理的な見積もり等をもって算出している。</p>	場所	用途	種類	清原工場 (栃木県宇都宮市)	照明事業の生産設備	建物等	藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	マグネシウム部品事業・精密実装事業の生産設備	機械装置等	<p>当事業年度において、当社は以下の資産等について減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="932 389 1331 577"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>甲府工場 (山梨県中巨摩郡)</td> <td>コンプレッサ一の生産設備</td> <td>機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は原則として、社内分社・営業本部単位、及び共用資産にグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で把握している。</p> <p>冷熱空調事業の拠点再編に伴う工場の閉鎖等の意思決定を行ったことに伴い、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,359百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>その内訳は、甲府工場1,261百万円(内、機械装置631百万円及びその他630百万円)等である。</p> <p>なお、該当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、合理的な見積もり等をもって算出している。</p>	場所	用途	種類	甲府工場 (山梨県中巨摩郡)	コンプレッサ一の生産設備	機械装置等
場所	用途	種類															
清原工場 (栃木県宇都宮市)	照明事業の生産設備	建物等															
藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	マグネシウム部品事業・精密実装事業の生産設備	機械装置等															
場所	用途	種類															
甲府工場 (山梨県中巨摩郡)	コンプレッサ一の生産設備	機械装置等															
<p>※7 事業構造改革特別損失の内容</p>	<p>事業構造改革特別損失の内容は次のとおりである。</p> <p>1. ブラウン管事業の再編に伴う損失 101,142</p> <p>2. 雇用構造改革一時金 9,985</p> <p>3. 国内拠点の再編等に伴う損失 2,067</p>	<p>事業構造改革特別損失の内容は次のとおりである。</p> <p>1. 雇用構造改革一時金 7,874</p> <p>2. 国内拠点の再編等に伴う損失 845</p>															

(利益処分計算書関係)

第99期 (平成18年6月28日)
※1 圧縮記帳積立金は、租税特別措置法に基づくものである。

(株主資本等変動計算書関係)

第100期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	243,521,506	63,385,266	137,733	306,769,039

(注) 株式数の増加63,385,266株は、取締役会決議による取得による増加62,088,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,297,266株であり、株式数の減少137,733株は、単元未満株式の売渡しによる減少89,733株、ストック・オプションの権利行使による減少48,000株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	22,095	10	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	32,894	15	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	32,194	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月1日

摘要	第99期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第100期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額																																						
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>取得価額相当額</td> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>2,964</td> <td>1,755</td> <td>1,209</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>56,912</td> <td>41,572</td> <td>15,340</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>1,793</td> <td>1,330</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61,669</td> <td>44,657</td> <td>17,012</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械装置	2,964	1,755	1,209	工具器具備品	56,912	41,572	15,340	車輛運搬具	1,793	1,330	463	合計	61,669	44,657	17,012			<table border="1"> <tr> <td></td> <td>取得価額相当額</td> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,935</td> <td>2,169</td> <td>1,766</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>55,132</td> <td>39,055</td> <td>16,077</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>1,511</td> <td>1,079</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60,578</td> <td>42,303</td> <td>18,275</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械装置	3,935	2,169	1,766	工具器具備品	55,132	39,055	16,077	車輛運搬具	1,511	1,079	432	合計	60,578	42,303	18,275
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																									
機械装置	2,964	1,755	1,209																																									
工具器具備品	56,912	41,572	15,340																																									
車輛運搬具	1,793	1,330	463																																									
合計	61,669	44,657	17,012																																									
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																									
機械装置	3,935	2,169	1,766																																									
工具器具備品	55,132	39,055	16,077																																									
車輛運搬具	1,511	1,079	432																																									
合計	60,578	42,303	18,275																																									
(2) 未経過リース料期末残高相当額	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8,242</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,012</td> </tr> </table>	1年内	8,242	1年超	8,770	合計	17,012		<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8,127</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,148</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,275</td> </tr> </table>	1年内	8,127	1年超	10,148	合計	18,275																													
1年内	8,242																																											
1年超	8,770																																											
合計	17,012																																											
1年内	8,127																																											
1年超	10,148																																											
合計	18,275																																											
(3) 当期の支払リース料及び減価償却費相当額	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」によっている。</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,119</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,119</td> </tr> </table>	支払リース料	11,119	減価償却費相当額	11,119		<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」によっている。</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,747</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,747</td> </tr> </table>	支払リース料	9,747	減価償却費相当額	9,747																																	
支払リース料	11,119																																											
減価償却費相当額	11,119																																											
支払リース料	9,747																																											
減価償却費相当額	9,747																																											
(4) 減価償却費相当額の算定方法	<p>リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		<p>リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>																																									
2 オペレーティングリース取引	<table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>16,466</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39,129</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,595</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	16,466	1年超	39,129	合計	55,595		<table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>20,344</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47,812</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,156</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	20,344	1年超	47,812	合計	68,156																									
未経過リース料																																												
1年内	16,466																																											
1年超	39,129																																											
合計	55,595																																											
未経過リース料																																												
1年内	20,344																																											
1年超	47,812																																											
合計	68,156																																											

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	第99期 (平成18年3月31日)			第100期 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	381,114	678,385	297,271	382,133	639,629	257,496
関連会社株式	1,698	6,818	5,120	679	5,541	4,862
合計	382,812	685,203	302,391	382,812	645,170	262,358

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役30名及び参与9名	取締役27名及び参与8名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 130,000株	普通株式 116,000株
付与日	平成13年6月28日	平成14年6月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成15年7月1日～平成19年6月30日	平成16年7月1日～平成20年6月30日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日
権利確定前		
前事業年度末(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前事業年度末(株)	65,000	44,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	21,000	27,000
失効(株)	14,000	—
未行使残(株)	30,000	17,000

②単価情報

権利行使価格(円)	2,163	1,734
行使時平均株価(円)	2,525	2,390
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	第99期 (平成18年3月31日)	第100期 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価	24,084	22,319
未払費用	84,695	96,601
減価償却	54,954	52,185
退職給付引当金	31,289	12,862
投資損失引当金	43,790	41,238
繰越欠損金	2,307	—
その他	175,053	146,735
繰延税金資産小計	416,172	371,940
評価性引当額	△20,555	△36,370
繰延税金資産合計	395,617	335,570
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△102,429	△116,055
繰延ヘッジ損益	—	△10,405
圧縮記帳積立金	△9,056	△12,180
繰延税金負債合計	△111,485	△138,640
繰延税金資産の純額	284,132	196,930

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	第99期 (平成18年3月31日)	第100期 (平成19年3月31日)
法定実効税率	△40.5	40.5
(調整)		
永久に益金に算入されない項目	△1,183.5	△6.5
永久に損金に算入されない項目	120.5	0.5
外国税額控除	△120.6	△3.6
評価性引当額	378.3	14.0
その他	△20.7	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△866.5	43.8

(1株当たり情報)

第99期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第100期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,239円25銭	1株当たり純資産額	1,241円41銭
1株当たり当期純利益金額	9円08銭	1株当たり当期純利益金額	45円26銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	9円08銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	45円26銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第99期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第100期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	20,445	98,803
普通株主に帰属しない金額(百万円)	258	—
(うち、利益処分による役員賞与金 (百万円))	258	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20,187	98,803
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,222,800	2,182,791
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち、支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	—	—
普通株式増加数(千株)	12	14
(うち転換社債(千株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	・ストックオプション2種類 (124,000株)。概要は「ストックオプション制度の内容」に記載のとおり。	—

(重要な後発事象)

<p>第99期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第100期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>										
<p>—————</p>	<p>当社は、パナソニック四国エレクトロニクス㈱との間で締結した吸収分割契約書に基づき、平成19年4月1日付で、当社のヘルスケア社が営む事業を分割してパナソニック四国エレクトロニクス㈱に承継させた。その目的は、ヘルスケア事業の一体運営を図り、ヘルスケア事業全体のシナジー効果を発揮するためである。</p> <table border="1" data-bbox="743 495 1378 824"> <tr> <td data-bbox="743 495 1059 607"> <p>吸収分割により承継させる事業内容</p> </td> <td data-bbox="1059 495 1378 607"> <p>当社のヘルスケア社が営む健康・ヘルスケア機器の製造・販売に関する事業</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="743 607 1059 680"> <p>承継させる事業部門の資産、負債の額</p> </td> <td data-bbox="1059 607 1378 680"> <table> <tr> <td>資産</td> <td>14,727百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>8,874百万円</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="743 680 1059 824"> <p>承継に際してパナソニック四国エレクトロニクス㈱から割当交付される株式の数、金額</p> </td> <td data-bbox="1059 680 1378 824"> <p>1株 5,853百万円</p> </td> </tr> </table>	<p>吸収分割により承継させる事業内容</p>	<p>当社のヘルスケア社が営む健康・ヘルスケア機器の製造・販売に関する事業</p>	<p>承継させる事業部門の資産、負債の額</p>	<table> <tr> <td>資産</td> <td>14,727百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>8,874百万円</td> </tr> </table>	資産	14,727百万円	負債	8,874百万円	<p>承継に際してパナソニック四国エレクトロニクス㈱から割当交付される株式の数、金額</p>	<p>1株 5,853百万円</p>
<p>吸収分割により承継させる事業内容</p>	<p>当社のヘルスケア社が営む健康・ヘルスケア機器の製造・販売に関する事業</p>										
<p>承継させる事業部門の資産、負債の額</p>	<table> <tr> <td>資産</td> <td>14,727百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>8,874百万円</td> </tr> </table>	資産	14,727百万円	負債	8,874百万円						
資産	14,727百万円										
負債	8,874百万円										
<p>承継に際してパナソニック四国エレクトロニクス㈱から割当交付される株式の数、金額</p>	<p>1株 5,853百万円</p>										

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	トヨタ自動車(株)	23,193,505	175,111
		TDK(株)	6,249,608	63,871
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	51,786	55,411
		本田技研工業(株)	11,272,900	46,332
		ダイキン工業(株)	10,000,000	41,000
		新日本製鉄(株)	35,985,000	29,796
		エス・ビー・エクイティ・ セキュリティーズ (ケイマン) LTD	200	20,000
		(株)小糸製作所	8,558,250	13,847
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,219	13,591
		(株)東京放送	3,083,180	13,443
		住友金属工業(株)	19,260,000	11,729
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,808,956	10,084
		三井住友海上火災保険(株)	6,249,026	9,242
		(株)ジュピターテレコム	78,694	7,791
		東レ(株)	8,428,000	7,181
		KDDI(株)	6,258	5,889
		エルピーダメモリ(株)	1,120,000	5,118
		(株)ミレアホールディングス	1,118,485	4,877
		(株)WOWOW	11,004	4,115
		(株)りそなホールディングス	12,836	4,069
		キヤノン(株)	573,993	3,633
		イオン(株)	1,385,346	3,256
		住友電気工業(株)	1,764,000	3,161
		(株)アルバック	782,074	2,784
		その他 (300銘柄)	54,457,468	36,862
		小計		196,460,788
計		196,460,788	592,193	

【債券】

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	
有価証券	その他 有価証券	第25回利付国債	20,000	19,936
		第24回利付国債	15,000	14,972
		第22回利付国債	10,000	9,992
		第21回利付国債	5,000	5,001
		第233回利付国債	5,000	4,997
		第236回利付国債	5,000	4,993
		第23回利付国債	5,000	4,991
		中部電力社債	5,000	4,988
		日興シティグループ証券社債	5,000	4,981
		日興シティグループ証券社債	5,000	4,973
		小計		80,000
投資有価証券	その他 有価証券	第31回利付国債	10,000	9,983
		第27回利付国債	10,000	9,942
		第232回利付国債	5,000	5,022
		第30回利付国債	5,000	5,006
		HSBC BANK AUSTRALIA社債	5,000	5,000
		第37回利付国債	5,000	4,997
		第36回利付国債	5,000	4,990
		第28回利付国債	5,000	4,989
		第34回利付国債	5,000	4,977
		第42回利付国債	5,000	4,961
		第48回利付国債	5,000	4,960
第52回利付国債	5,000	4,958		
小計		70,000	69,785	
計		150,000	149,609	

【その他】

該当事項なし。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	452,516	8,392	40,924 (595)	419,984	292,635	13,247	127,349
構築物	32,414	1,532	2,766 (76)	31,180	25,812	1,176	5,368
機械装置	854,301	35,695	65,747 (631)	824,249	734,456	36,024	89,793
車輛運搬具	1,263	190	218	1,235	1,039	104	196
工具器具備品	142,054	11,081	16,204 (15)	136,931	121,253	9,453	15,678
土地	84,273	9,820	2,144 (40)	91,949	—	—	91,949
建設仮勘定	9,217	67,308	68,303	8,222	—	—	8,222
有形固定資産計	1,576,038	134,018	196,306 (1,357)	1,513,750	1,175,195	60,004	338,555
無形固定資産							
のれん	—	3,789	—	3,789	559	559	3,230
特許権	12,450	14,510	291	26,669	11,056	2,339	15,613
借地権	559	—	—	559	—	—	559
施設利用権	2,260	8	125 (2)	2,143	1,470	38	673
ソフトウェア	68,892	24,312	10,325 (0)	82,879	53,103	19,473	29,776
無形固定資産計	84,161	42,619	10,741 (2)	116,039	66,188	22,409	49,851
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 当期増加額の主なものは、機械装置・工具器具備品については、デジタルAV事業等の増産・合理化設備の増設等、建設仮勘定については、半導体等の増産設備への増設等である。

3 当期減少額の主なものは、機械装置については、陳腐化に伴う廃棄等によるものであり、建設仮勘定については、建物・機械装置等本科目への振替等によるものである。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,259	586	669	—	1,176
投資損失引当金	108,134	29,784	35,311	785	101,822
賞与引当金	57,104	54,573	57,104	—	54,573
製品保証等引当金	19,706	17,513	17,471	—	19,748
販売促進引当金	26,608	33,940	26,608	—	33,940

(注) 投資損失引当金の当期減少額のその他は、関係会社に対する見積り金額を見直したことによるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	14
預金	
当座預金	1,370
普通預金	1,494
定期預金	170,000
振替貯金	1
計	172,879

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
アークレイ(株)	1,670
愛知時計電機(株)	423
日本マクドナルド(株)	379
東銀リース(株)	286
東洋ガスメーター(株)	249
その他	2,143
計	5,150

期日別内訳

期日	金額（百万円）
1ヵ月以内	2,367
2ヵ月以内	1,608
3ヵ月以内	810
3ヵ月超	365
計	5,150

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
パナソニック コンシューマーマーケティング(株)	78,519
パナソニック ノースアメリカ(株)	33,634
トヨタ自動車(株)	28,953
任天堂(株)	24,566
松下プラズマディスプレイ(株)	14,205
その他	385,313
計	565,190

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
553,585	4,880,870	4,869,265	565,190	89.6	41.8

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記発生高には消費税等が含まれている。

④ 棚卸資産

区分	製商品 (百万円)	半製品 (百万円)	原材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	合計 (百万円)
A V Cネットワーク	63,648	533	10,261	4,701	6,907	86,050
映像・音響機器	42,831	533	2,865	1,506	3,942	51,677
情報・通信機器	20,817	0	7,396	3,195	2,965	34,373
アプライアンス	24,849	0	6,378	2,364	5,163	38,754
デバイス	16,985	0	3,151	34,744	3,274	58,154
その他	11,317	0	0	0	0	11,317
計	116,799	533	19,790	41,809	15,344	194,275

⑤ 預け金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
パナソニック グローバルトレジャリーセンター(有)	347,296
パナソニック ファイナンス・ジャパン(株)	26,100
その他	3,781
計	377,177

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
子会社株式	
松下電工(株)	293,314
パナソニック ノースアメリカ(株)	137,219
パナソニック コミュニケーションズ(株)	115,186
パナソニック モバイルコミュニケーションズ(株)	103,840
パナソニック ヨーロッパ(株)	93,681
その他 (153社)	568,839
計	1,312,079
関連会社株式	
東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)	29,783
住信・松下フィナンシャルサービス(株)	16,171
(株) I P S アルファテクノロジー	15,000
ミネベア・松下モータ(株)	8,527
日本オーチス・エレベータ(株)	3,742
その他 (33社)	7,638
計	80,861
合計	1,392,940

⑦ 関係会社出資金

銘柄	金額 (百万円)
パナソニック ホールディング オランダ(有)	174,851
パナソニック チャイナ(有)	90,492
パナソニック ブラジル(有)	15,678
中国華録・パナソニック A V C ネットワークス(有)	6,360
パナソニック・万宝コンプレッサー広州(有)	5,866
その他 (42社)	56,721
計	349,968

⑧ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
三菱電機インフォメーションシステムズ(株)	120
淀建設工業(株)	89
TOWA(株)	57
井原築炉工業(株)	54
整水工業(株)	54
その他	926
計	1,300

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
1ヵ月以内	559
2ヵ月以内	245
3ヵ月以内	496
計	1,300

⑨ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
パナソニック エレクトロニックデバイス(株)	34,325
パナソニック ロジスティクス香港(株)	19,809
ピーエヌファンディングコーポレーション(株)	17,586
パナソニック コミュニケーションズ(株)	16,332
松下電工(株)	15,819
その他	382,542
計	486,413

⑩ 未払費用

内訳	金額 (百万円)
販売直接費	66,822
従業員給与	4,472
広告宣伝費及び販売助成費	16,327
運送費	8,520
特許権使用料	56,306
支払利息	5,106
その他諸経費	279,556
計	437,109

⑪ 預り金

内訳	金額 (百万円)
預り保証金	12,728
一時預り金等	728,181
計	740,909

※ 一時預り金等の主な内容は、パナソニック コミュニケーションズ(株)、パナソニック モバイルコミュニケーションズ(株)、パナソニック 四国エレクトロニクス(株)等の関係会社からの預り金である。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満の株数を表示した株券 ただし、単元未満株式の数を表示した株券は、株券の喪失、汚損または毀損ならびに満欄による再発行の場合を除き発行しない。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録に伴う手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社全国各支店及び 大和証券株式会社本店ならびに全国各支店及び 日本証券代行株式会社本店ならびに全国各支店 無料 実費相当額 1. 喪失登録 1件につき8,600円 2. 喪失登録株券 1枚につき500円
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社全国各支店及び 大和証券株式会社本店ならびに全国各支店及び 日本証券代行株式会社本店ならびに全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成17年4月1日 (第99期) 至 平成18年3月31日	平成18年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書 の訂正報告書	平成14年6月28日に提出した有価証券報告書の 訂正報告書	平成18年8月28日 関東財務局長に提出。
	平成15年6月30日に提出した有価証券報告書の 訂正報告書	平成18年8月28日 関東財務局長に提出。
	平成16年6月30日に提出した有価証券報告書の 訂正報告書	平成18年8月28日 関東財務局長に提出。
	平成17年6月30日に提出した有価証券報告書の 訂正報告書	平成18年8月28日 関東財務局長に提出。
	平成18年6月29日に提出した有価証券報告書の 訂正報告書	平成18年8月28日 関東財務局長に提出。
(3) 発行登録書（新株予約権 証券）及びその添付書類		平成19年4月27日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正発行登録書	平成17年4月28日に提出した発行登録書の訂正 発行登録書	平成18年4月28日 関東財務局長に提出。
	平成17年4月28日に提出した発行登録書の訂正 発行登録書	平成18年6月20日 関東財務局長に提出。
	平成17年4月28日に提出した発行登録書の訂正 発行登録書	平成18年6月29日 関東財務局長に提出。
	平成17年4月28日に提出した発行登録書の訂正 発行登録書	平成18年8月28日 関東財務局長に提出。
	平成17年4月28日に提出した発行登録書の訂正 発行登録書	平成18年11月22日 関東財務局長に提出。
	平成17年4月28日に提出した発行登録書の訂正 発行登録書	平成19年3月15日 関東財務局長に提出。
	平成17年4月28日に提出した発行登録書の訂正 発行登録書	平成19年4月27日 関東財務局長に提出。
	平成19年4月27日に提出した発行登録書の訂正 発行登録書	平成19年6月12日 関東財務局長に提出。
(5) 半期報告書	(第100期中) 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年11月22日 関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。	平成18年6月20日 関東財務局長に提出。
	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。	平成18年6月20日 関東財務局長に提出。
	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。	平成18年6月20日 関東財務局長に提出。
	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。	平成19年3月15日 関東財務局長に提出。
	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。	平成19年6月4日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書		平成18年4月5日 平成18年5月15日 平成18年6月9日 平成18年7月13日 平成18年8月9日 平成18年9月13日 平成18年10月5日 平成18年11月10日 平成18年12月11日 平成19年1月12日 平成19年2月14日 平成19年3月13日 平成19年4月5日 平成19年5月14日 及び平成19年6月15日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

松下電器産業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝木 保美 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅洋 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松下電器産業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、松下電器産業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

松下電器産業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝木 保美 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 孝一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松下電器産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、松下電器産業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

松下電器産業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝木 保美 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅洋 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松下電器産業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松下電器産業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

松下電器産業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝木 保美 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 孝一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松下電器産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松下電器産業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。